

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	こころと体の健康づくりの推進	施策番号	1
主担当部署	部名	部長名	
	保健福祉部健康づくり担当 保健福祉部	細野 文和 黒石 正幸	

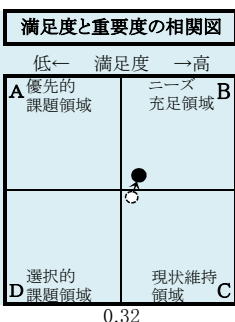
計 画 (Plan)			
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1 誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。 □健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。		
目的	健康づくりの支援や生活習慣の改善を促し、いつまでも心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。		
施策の方針	①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食生活の改善に取り組むための支援を行います。 ②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組みます。 ③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の育成に取り組みます。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度	区分	
		【当初値】	【目標値】
	「健康に暮らせる環境が整っている」と思う市民の割合	63.1%	69.6%
	■主な指標	区分	
		【当初値】	【目標値】
		「健康である」に該当する市民の割合	57.6%
三大生活習慣病による死亡者の割合		53.1%	50.0%
こころサポーター養成研修修了者数	463人	1,000人	
施策を構成する「主な事業」	事業名	事業の概要	
	健康づくり推進事業	市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図るため、医療機関等と連携した健康教育や保健師・栄養士による健康相談等を推進します。	
	食育推進事業	子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進するため、食育や食育相談の充実を図るとともに、各関係機関とのネットワークの構築を図ります。	
	(国保)特定健康診査等推進事業	生活習慣病予防に対する意識を高め、重症化を予防するため、医療機関等と連携した特定健康診査及び特定保健指導の受診勧奨を推進します。	
	健診による疾病予防事業	若い世代の健康意識を高めるため、健康診査や健康相談を実施するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、健診の受診や疾病予防に対する意識啓発をします。	
	がん検診推進事業	がんによる死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診のほか、結核検診や前立腺がん検診、口腔がん検診を実施します。	
	こころの健康づくり推進事業	精神的なストレスや様々なこころの問題を軽減し、自殺に追い込まれることのないよう、研修講座の開催やこころの健康についての正しい知識の普及啓発をします。	

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
「健康である」に該当する市民の割合	57.6%	60.0%	↗	—	54.6%	—	58.6%
三大生活習慣病による死亡者の割合	53.1%	50.0%	↘	52.6%	49.5%	—	—
こころサポーター養成研修修了者数	463人	1,000人	↗	226人	49人	90人	90人

【指標名】	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
						事業費合計(a)	76,748千円	80,672千円	101,974千円
「市民満足度」の達成状況	63.1%	64.5%	69.6%	○		人件費合計(b)	49,373千円	62,032千円	62,032千円
						トータルコスト(a)+(b)	126,121千円	142,704千円	164,006千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.39	0.43	0.04
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.17	1.27	0.10
平均値		1.20	1.21	—	



市民要望・意見

- ・市の検診・健診について施設での実施箇所を増やしてほしい(近隣市まで)。
- ・健診やがん検診の案内を手紙で送ってほしい。
- ・健診に係る自己負担金が高い、検査項目が少ない等
- ・様々な悩みに対応した相談窓口の設置。
- ・身近な人を守り、相談機関に繋ぐ人(こころサポーター)の養成。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	1-101	健康づくり推進事業	健康相談・健康教育の参加者数	6,173人 (H28年度)	6,450人	6,810人	◎	6,550人	5,400人	健康づくり課
2	1-102	食育推進事業	食育教育・食育相談の参加者数	3,332人 (H28年度)	3,450人	3,526人	◎	3,500人	3,500人	健康づくり課
3	1-103	(国保)特定健康診査等推進事業	特定保健指導実施率	13.1% (H28年度)	30.0%	12.7%	△	37.5%	15%	保険年金課
4	1-104	健診による疾病予防事業	健康バス測定会の参加者数	449人 (H28年度)	650人	470人	○	700人	700人	健康づくり課
5	1-105	がん検診推進事業	がん検診受診率	15.0% (H28年度)	15.8%	14.1%	○	16.2%	16.2%	健康づくり課
6	1-106	こころの健康づくり推進事業	こころサポーター養成研修開催数	3回 (H28年度)	3回	3回	◎	4回	4回	障がい福祉課
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	1-101	健康づくり推進事業	A	B	B	B	B	健康づくり課
2	1-102	食育推進事業	A	B	B	A	A	健康づくり課
3	1-103	(国保)特定健康診査等推進事業	C	B	A	B	A	保険年金課
4	1-104	健診による疾病予防事業	B	A	B	A	A	健康づくり課
5	1-105	がん検診推進事業	C	C	B	B	A	健康づくり課
6	1-106	こころの健康づくり推進事業	B	B	A	A	A	障がい福祉課
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B)</p> <p><input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <p>健康教育・相談、食育教育・相談の実績数は増加していますが、がん検診の受診率等の伸びはみられていません。また、健康いせはら21(第3期)計画・第3次伊勢原市食育推進計画の中間評価のアンケート上、「健康である」と回答した人の率もやや減少している状況です。一般市民及び行政職員を対象に養成講座を行い、自殺の現状やこころの健康に関する知識や、傾聴方法を学び、適切な相談窓口に繋ぐことができるゲートキーパー(こころサポーター)を養成しました。また、自殺予防週間には駅前街頭キャンペーンを実施し、啓発物品を配布するなどして周知活動を行いました。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 普通 (B)</p> <p><input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p> <p>健康・食育に関する教育・相談への参加者数は増加しており、意識は高まっていると考えられます。一方がん検診等への取り組みを進め、健康であると実感できる人の率が増加できるとよいと考えられます。特定保健指導は継続して対象になっている者の割合が増えていることから、健康意識を高めるために継続的な普及啓発を行い保健指導利用者を増やすことにより生活習慣改善が見込まれるため、有効的な施策であると考えます。全ての市民が自殺を身近な問題として捉えられるよう、街頭キャンペーン及び自殺対策講演会等の実施や市役所ロビーでの啓発コーナー設置等広く一般市民へ制度周知を行うことができました。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B)</p> <p><input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <p>市民意識調査における満足度は微増しています。また意見として健診・検診会場を増やしてほしいなどの要望がみられており、今後の課題となります。市民意識の満足度及び重要度は、それぞれ前回より微増していることから概ね反映しているものと思われます。特定健診は対象者へ受診券等を個別通知している外、未受診者には受診勧奨通知(はがき)を送付しています。健診費用や健診項目については、県内他市町村等の状況を踏まえて検討します。相談者への適正な対応を図るとともに、自殺予防に向けた意識啓発を様々な機会を捉え継続的に行っていくことが必要であると考えます。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、健診や相談事業の実施方法を変更しているため、今後の件数に影響する可能性があります。高齢化の進展や生活習慣の変化などにより、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が増加しています。これは、生活習慣病の重症化が要因であると考えられることから、健診や保健指導等を活用し、生活習慣病の発症予防や早期治療に繋げていく必要があります。自殺者数は平成10年以降3万人を超え、平成22年以降9年連続して減少しているものの、依然として2万人を超えており、自殺死亡率は主要先進国の中でも最も高い状況となっています。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>より多くの市民が「健康である」と感じることができるよう、必要な健康相談・教育を適切に受けることができ、健診・検診がより受けやすくなるよう、周知や実施方法等現状に即した方法を検討していくことが必要です。自殺に追い込まれる危機は誰にでも起こり得る危機であり、全ての市民が自殺を身近な問題として捉え、こころの健康や自殺について正しい知識を深める必要があります。</p>		



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>いつまでも心身ともに健康に暮らせるようにするためには、日々の食育・健康への関心を高め、必要な相談ができ、疾病の早期発見・早期治療のための健診・検診が受けやすいこと、医療が必要な場面では適切に受診できることが重要となります。次期総合計画でも、引き続き推進していく必要があります。特定健診、特定保健指導等の保健事業を通じ、生活習慣病の発症並びに重症化を予防したり、早期発見・早期治療に繋げるため、これまで以上に特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上を図る施策を推進してまいります。自殺に至る原因は多岐にわたることから、庁内の関係各課とも連携を図りながら、様々な機会において多角的に普及啓発等を行い、早期の段階でSOSのサインに気づく身近な支援者を増やし、皆で生きることを支える地域づくりを目指します。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	安心できる地域医療体制の充実	施策番号	2
主担当部署	部名	部長名	
	保健福祉部健康づくり担当	細野 文和	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	1	生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。 □健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実に支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。			
目的	いつでも適切な医療を受けられるよう、地域の医療環境と救急医療体制の維持を図ります。			
施策の方針	①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。 ②市民がいつでも安心して適切な医療を受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「地域の医療環境と救急医療体制が整っている」と思う市民の割合		80.7%	現状維持
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	かかりつけ医を持つ市民の割合		63.6%	76.0%
市内医療機関における救急医療の実施率(内科、外科)		100%	100%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	かかりつけ医利用促進事業		医師会など関係医療機関と連携を図りながら、「かかりつけ医」等の普及と定着を促進します。	
	救急医療体制推進事業		安定した救急医療体制を確保するため、一次から三次までの救急医療機関に対する支援に継続して取り組みます。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	かかりつけ医を持つ市民の割合	63.6%	76.0%	↗	—	65.7%	—	76.0%
市内医療機関における救急医療の実施率(内科、外科)	100%	100%	→	100%	100%	100%	100%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	80.7%	69.1%	現状維持	△		事業費合計(a)	132,922 千円	134,366 千円	133,175 千円
						人件費合計(b)	3,659 千円	4,611 千円	4,611 千円
						トータルコスト(a)+(b)	136,581 千円	138,977 千円	137,786 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.96	0.60	▲ 0.36
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.67	1.52	▲ 0.15
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

・かかりつけ医に長年かかっている薬も飲んでいたので進行した病気が発見された。かかりつけ医は健診も受けるよう勧めてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	2-101	かかりつけ医利用促進事業	かかりつけ医普及啓発講座参加者数	—	120人	91人	○	180人	180人	健康づくり課
2	2-102	救急医療体制推進事業	救急医療提供日数	365日 (H28年度)	365日	366日 (閏年)	◎	365日	365日	健康づくり課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	2-101	かかりつけ医利用促進事業	B	B	B	B	A	健康づくり課
2	2-102	救急医療体制推進事業	A	—	B	A	A	健康づくり課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	左記判断理由	市内医療機関における救急医療の実施率は維持されていますが、かかりつけ医を持つ市民の割合については、市民健康意識調査上、増加が緩やかとなっています。
「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	取組による成果	救急医療の実施については継続しながら、かかりつけ医の普及啓発においては、講座等で市民にアプローチしていく他、医師会とのさらなる連携が必要です。
市民意識の反映 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない (C)	C	左記判断理由	今回の市民意識調査では満足度が0.36ポイント低下しています。かかりつけ医に関する市民のニーズを把握し、救急医療体制を維持しながらかかりつけ医の普及啓発を適切に行っていく必要があります。
施策を取り巻く環境変化	新型コロナウイルス感染症拡大により、医療を取り巻く環境、市民のニーズの状況は変化しています。今後も感染症の状況は常に変化していくことを踏まえた対応が必要となります。			
施策推進上の課題	上記のとおり、変化していく状況に応じ、適切な医療体制が提供できるようにしていくことが課題であり、医師会とも十分な連携を図っていく必要があります。			


 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

次期総合計画に向けた施策の方向性	本市は医療機関や大学などの地域資源に恵まれた環境にありますが、あらゆる年代の市民がいつでも適切な医療が受けられるよう、引き続き医師会や各医療機関との連携を図り、かかりつけ医や救急医療等適切に受診できるよう次期総合計画でも推進していく必要があります。
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	多様な連携による地域福祉の推進		施策番号	3
主担当部署	部名	部長名		
	保健福祉部	黒石 正幸		

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくり ます。 <input type="checkbox"/> 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた 社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。			
目的	共助に関する理解を促進し、市民や事業者と連携しながら、地域の福祉活動が活発なまちづくりを推進します。			
施策の方針	①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる福祉ボランティアなどの人 材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域福祉の支援体制を整えます。 ②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や障がい者の生活や財産 管理等を支援します。			
施策の成果を 測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「地域の福祉活動が活発である」と思う市民の割合		59.2%	66.7%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	福祉ボランティアの人数		3,835人	3,930人
市民後見人バンクへの登録者数		2人	12人	
施策を構成する 「主な事業」	事業名		事業の概要	
	地域の支え合い・助け合い活動推進事業		地域のつながりにより、安心して生活することができるよう、「共助」 の必要性を周知するとともに、地域の支え合い組織の活動を支援 します。	
	地域福祉を支える人材育成事業		地域福祉活動の推進に向け、地域福祉に関する講座や研修会等 を開催し、活動の担い手となる人材を育成します。	
	成年後見・権利擁護推進事業		伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見 制度の利用促進や市民後見人の育成等を行い、配慮を要する高 齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	福祉ボランティアの人数	3,835人	3,930人	↗	4,047人	4,160人	3,644人	3,500人
市民後見人バンクへの登録者数	2人	12人	↗	2人	2人	6人	11人	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	59.2%	58.8%	66.7%	×		事業費合計(a)	10,134千円	20,776千円	23,313千円
						人件費合計(b)	2,382千円	2,610千円	2,610千円
						トータルコスト(a)+(b)	12,516千円	23,386千円	25,923千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.32	0.30	▲ 0.02
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.29	1.24	▲ 0.05
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

0.32

市民要望・意見

・障がい者や、一人暮らしの高齢者など困難を抱えた人たちの生活の見守りや支援をしっかりとしてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	3-101	地域の支え合い・助け合い活動推進事業	支え合い組織に関する啓発の実施数	102自治会 (H29年度)	102自治会	103自治会	◎	102自治会	103自治会	福祉総務課
2	3-102	地域福祉を支える人材育成事業	地域福祉の推進に関する講座等の受講者数	73人 (H28年度)	105人	196人	◎	115人	210人	福祉総務課
3	3-103	成年後見・権利擁護推進事業	市民後見人バンク登録者数	2人 (H29年度)	2人	2人	—	7人	7人	福祉総務課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	3-101	地域の支え合い・助け合い活動推進事業	B	—	A	A	A	福祉総務課
2	3-102	地域福祉を支える人材育成事業	B	—	B	A	A	福祉総務課
3	3-103	成年後見・権利擁護推進事業	A	B	A	A	A	福祉総務課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>福祉活動の担い手となる福祉ボランティアの人数が減少傾向です。ボランティアの人数については、社会情勢等により大きく左右されるため、一概には評価できないと考えています。 また、市民後見人の養成講座を実施し、登録者数の増に向け取り組んでいます。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>共助の考え方について、自治会定例会で説明することは、地域の支え合いの重要性の理解を深めるための有効な手段となりました。 また、福祉に関する講座を開催したり、市民後見人の養成講座を実施することは、地域福祉を支える人材の育成を進めるための有効な手段となっています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない (C)	C	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度の調査では、満足度が平均点を下回っており、前回調査から0.02ポイント下がっており、市民が求める行政サービスの水準に達しているとは言えません。 市民の満足度を高めるために、事業の趣旨や効果を周知していく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>依然として深刻化する少子高齢化の進展や家族・地域のつながりの希薄化により、一人暮らしの高齢者や障がい者など困難を抱えた人たちに関わるさまざまな、個々では解決できない課題が生じています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>高齢者や障がい者など困難を抱えた人たちへの災害時の対応や、日々の見守り体制など、普段からの地域との関わりが必要です。市民ひとり一人が地域の支え手として意識を持つことが重要です。</p>			

 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>少子高齢化の進展や自然災害の多発化など、地域におけるさまざまな課題に対応するため、地域住民が主体的に課題解決を試みる体制づくりが求められています。こうしたことから、「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉に関する理解を促進し、地域福祉を支える人材の育成を継続して進める必要があると考えます。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	高齢者の地域生活支援の充実	施策番号	4
主担当部署	部名	部長名	
	保健福祉部	黒石 正幸	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1 誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくり ます。 <input type="checkbox"/> 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた 社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。			
目的	高齢者の社会参加を促すとともに、地域で生活を支える仕組みをつくり、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる環境を整えます。			
施策の方針	①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が社会参加できる環境を整 えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。 ②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生 活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。			
施策の成果を 測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「高齢になっても住み慣れた地域で生活できる環 境が整っている」と思う市民の割合		62.7%	69.2%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	要介護(要支援)認定率		15.2%	現状維持
介護保険在宅サービス利用者の割合		76.7%	80.0%	
施策を構成する 「主な事業」	事業名		事業の概要	
	高齢者生きがいづくり推進事業		高齢者が知識や経験を身近な地域社会で生かし、生きがいを持 って暮らしていくため、多様な就業機会やボランティア活動等の社会 参加の機会の提供を図ります。	
	一般介護予防事業		要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者がいつまでも健 やかで生きがいを持って暮らすことができるよう、ミニデイサロンの 活動支援等、介護予防に関する取組を推進します。	
	地域包括ケアシステム構築事業		高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域 包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包括 支援センターの運営体制の充実に取り組みます。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	要介護(要支援)認定率	15.2%	現状維持	→	15.2%	15.4%	15.6%	16.0%
介護保険在宅サービス利用者の割合	76.7%	80.0%	↗	78.6%	81.6%	78.8%	80.0%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	62.7%	63.3%	69.2%	○		事業費合計(a)	147,473千円	169,616千円	181,670千円
						人件費合計(b)	28,466千円	29,185千円	29,185千円
						トータルコスト(a)+(b)	175,939千円	198,801千円	210,855千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.41	0.41	0.00
		平均値	0.32	0.32	-
	重要度	施策の値	1.36	1.36	0.00
平均値		1.20	1.21	-	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

● (満足度: 0.41, 重要度: 1.21)

0.32

市民要望・意見

高齢者の車の運転が問題になっているなか、少なくとも70才以上には、バスの運賃補助を実施してもらいたい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	4-101	高齢者生きがいづくり推進事業	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	—	120人	122人	◎	150人	130人	介護高齢課 高齢者支援担当
2	4-102	一般介護予防事業	介護予防教室への参加者数	12,407人 (H28年度)	12,800人	25,269人	◎	13,000人	15,000人	介護高齢課 高齢者支援担当
3	4-103	地域包括ケアシステム構築事業	地域包括支援センターの設置箇所数	地域型4箇所 (うち機能強化型1箇所) ブランチ1箇所 (H29年度)	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ブランチ1箇所	地域型5箇所 ブランチ1箇所	○	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ブランチ1箇所	地域型5か所 ブランチ1箇所	介護高齢課 高齢者支援担当
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	4-101	高齢者生きがいづくり推進事業	B	B	A	A	A	介護高齢課 高齢者支援担当
2	4-102	一般介護予防事業	A	B	A	A	A	介護高齢課 高齢者支援担当
3	4-103	地域包括ケアシステム構築事業	A	B	A	A	A	介護高齢課 高齢者支援担当
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>介護保険サービス利用者の割合については、サービス事業所の拡充や在宅サービスの充実により順調に進捗しています。 要介護認定率については、介護リスクが高い後期高齢者の増加により、現状を維持することは困難と考えますが、引き続き高齢者の生きがいづくりや介護予防に取り組み、住み慣れた地域で住み続けることができるよう努めていきます。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>住民主体の運営によるミニデイ(サロン)や地域ダイヤビック教室の取組、地域包括支援センターによる介護予防教室の実施とミニデイ(サロン)の立ち上げ支援等の実施回数増加により参加者数を増やすことができました。 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核をなす機関であることから、介護予防の取組や高齢者の総合相談等の機能を一層充実させていく必要があります。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和元年度の調査では、満足度・重要度ともに平均値よりも高くなっており、市民の高齢者の地域生活支援への関心が高くなっています。それに応えるためにも関連する事業をより充実させ一層推進していく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>今後、高齢者人口は2040年まで増加し続け、少子化が進み、高齢者を支える生産人口が減少していきます。 また、1人暮らし高齢者や老夫婦世帯が増加し、認知症のほか、様々な疾病を持ち生活する方が増加することが予想されるほか、新型コロナウイルス等の感染症への取組みより、これまでの活動とは同じようにはできないことから、最大限の感染拡大防止対策を取りながら、地域の人々の支え合いや見守りをより充実させていけるよう、取組んでいく必要があります。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>高齢者の急増とともに、これまでの高齢者の生きがいづくり、一般介護予防事業、地域包括ケアシステムの推進を、関係機関や関係各課との連携を図り、より深化させ推進していくことが必要です。 また、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況であることを踏まえ、感染症の感染防止対策を取りながら、事業を推進していく必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>今後、新型コロナウイルス等様々な感染症に対応できる新たな生活様式を身に付け、より一層の取組を進める必要があるとともに、高齢化が進むことで複雑化する様々な課題に対し、関連機関や関係各課との連携しながら進めていくことが必要です。 また、市民意識調査においては、平均値より重要度が高い結果となっており、次期総合計画では、これまで以上に当該施策の推進を図り、市民に満足される市政を実現していく必要があると考えます。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	障がい者の地域生活支援の充実		施策番号	5
主担当部署	部名	部長名		
	保健福祉部	黒石 正幸		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくり ます。 <input type="checkbox"/> 高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた 社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。			
目的	障がい者の地域での暮らしや就労を支援し、障がい者が住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。			
施策の方針	①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた 体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活 の支援に取り組みます。 ②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。また、企業等に対して障がい 者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。			
施策の成果を 測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「障がい者の地域での生活環境が整っている」と 思う市民の割合		63.9%	70.4%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	在宅系障害福祉サービス利用者数		818人	1,030人
就労支援施設利用者の一般就労移行率		3.5%	4.0%	
施策を構成する 「主な事業」	事業名		事業の概要	
	障がい者相談支援事業		障がい者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の 機能を強化するとともに、設置箇所を増設します。また、研修等 を通じた相談支援従事者等の資質向上に取り組みます。	
	居室確保支援事業		障がい者の重度化・高齢化等を見据え、地域での生活を支援する ため、緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供する ための居室の確保を行います。	
	障がい者就労支援事業		障がい者の就労に向けた知識や技術習得への支援を行うととも に、雇用に携わる関係団体の活動等を通じ、就労に関する支援体 制の充実を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	在宅系障害福祉サービス利用者数	818人	1,030人	↗	966人	1,017人	1,070人	1,176人
就労支援施設利用者の一般就労移行率	3.5%	4.0%	↗	6.4%	—	5.5%	5.7%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	63.9%	59.5%	70.4%	△		事業費合計(a)	835 千円	1,078 千円	2,050 千円
						人件費合計(b)	6,808 千円	6,960 千円	6,960 千円
						トータルコスト(a)+(b)	7,643 千円	8,038 千円	9,010 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.45	0.33	▲ 0.12
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.33	1.30	▲ 0.03
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・親亡き後が心配。
- ・市内の入所型の施設が少ない。
- ・医療的ケアが必要な障がい者が利用できる施設が少ない。
- ・障がい特性に合った障がい福祉サービスを紹介して欲しい。
- ・障がい者間(家族間)の交流の場が欲しい。
- ・相談支援専門員を増やして欲しい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	5-101	障がい者相談支援事業	相談支援事業所数	12事業所 (H28年度)	15事業所	16事業所	◎	16事業所	16事業所	障がい福祉課
2	5-102	居室確保支援事業	居室確保支援事業登録事業所数	—	1箇所	0箇所	×	2箇所	1箇所	障がい福祉課
3	5-103	障がい者就労支援事業	就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数(年度末)	272人 (H28年度)	302人	369人	◎	312人	376人	障がい福祉課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	5-101	障がい者相談支援事業	A	B	A	A	A	障がい福祉課
2	5-102	居室確保支援事業	C	—	A	A	A	障がい福祉課
3	5-103	障がい者就労支援事業	A	B	A	A	A	障がい福祉課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>相談支援事業所相談員が、障がい者からの様々な相談に対応し、福祉サービス等の利用支援を行うことにより、在宅系福祉サービスの利用者数が年々増加しています。その中でも就労系サービスを利用することで、一般就労への移行率も目標値を上回っています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>相談支援事業所相談員や各就労支援事業所において、本人の就労希望に添いながら、就労に向けたアセスメントを行い支援を継続することは、有効性が高いと考えます。また、障がい者が地域で安心して生活できるよう、親亡き後の生活支援等を含めた基幹相談支援センター(障がい福祉課)を中心とした相談支援体制の強化を図るとともに、相談支援事業所の機能強化を図ります。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和元年度の調査では、満足度の平均値を上回っていますが、今後も市民ニーズの把握に努め、障がい者の支援施策の充実を図る必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>共生社会を実現するため、障がい者等の自己決定を尊重し、障がい者等が必要とする障がい福祉サービス及びその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図るため、多様なニーズを踏まえた障がい福祉サービス等の提供体制の整備が必要となっています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>相談支援事業は親亡き後を見据えた様々な相談内容にも対応しなければならないため、質の高い効果的な事業運営を行うことのできる人材の確保が求められていますが、相談員が不足しており、適切な人員数を確保することができていない状況です。 また、市内企業において、障害者雇用に対する意識や理解がまだ十分とはいえない状況であり、また、就労後の職場定着支援や余暇支援についても検討が必要です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>障がい者の地域生活を支援するためには、障がい福祉サービスに関する利用援助や社会生活力を高めるための支援などを総合的に行う障がい者の相談支援事業の機能強化を図るとともに、障がい者の就労を通じた社会参加、そして緊急時等に備えた支援体制の整備を進めていく必要があります。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	子育て家庭への支援の充実	施策番号	6
主担当部署	部名	部長名	
	子ども部	齋藤 浩人	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。			
目的	子育て家庭の相談・交流の場の提供や、経済的支援を通じて、子育てしやすい環境を整えます。			
施策の方針	①妊娠前から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。 ②妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することがないよう、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「子育てしやすい環境が整っている」と思う市民の割合		58.5%	66.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
子育て親子の交流組数		11,567組	13,000組	
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合		90.7%	94.2%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	子育て世代包括支援センター事業		「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠前から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。	
	発達相談等事業		心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めるとともに、市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。	
	地域子育て支援拠点事業		子育て支援センターの運営を通じて、子育て中の親子に対して、相互交流や子育てアドバイザー等との相談の場を提供し、仲間づくりや育児不安の軽減等を通じて地域の子育てを支援します。	
	すこやか親子推進事業		妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科検診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	
	子どもの貧困対策推進事業		子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、情報提供や地域における市民団体等の貧困対策に係る取組の支援を行います。	

 施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	子育て親子の交流組数	11,567組	13,000組	↗	12,086組	9,571組	6,000組	13,000組
「この地域で今後も子育てをしたい」と思う母親の割合	90.7%	94.2%	↗	91.9%	91.3%	91.6%	92.0%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	58.5%	58.4%	66.0%	×		事業費合計(a)	177,956千円	187,642千円	237,122千円
						人件費合計(b)	44,414千円	69,091千円	69,091千円
						トータルコスト(a)+(b)	222,370千円	256,733千円	306,213千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.31	0.31	0.00
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.48	1.43	▲ 0.05
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

1.21

0.32

市民要望・意見

- ・子育て支援センターなどの施設が古く、遊べるスペースも狭いため、充実を望みます。
- ・気軽に相談できる電話や窓口があるといいです。
- ・母子手帳のデザインはシンプルにしてほしい。
- ・乳幼児の成長発達に課題を抱えた保護者からの相談は年々増加傾向にあり、市民ニーズの重要性が高まっています。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込 ^(*)	所属名
1	6-101	子育て世代包括支援センター事業	子育て世代包括支援センター設置箇所数	0箇所 (H29年度)	新設準備	センター新設準備	◎	1箇所新設	1箇所新設	子育て支援課
2	6-102	発達相談等事業	フォロー教室利用の延べ人数	162人 (H29年度)	172人	225人	◎	176人	176人	子ども家庭相談課
3	6-103	地域子育て支援拠点事業	つどいの広場の実施箇所数	2箇所 で実施 (H29年度)	2箇所 で実施	2箇所 で実施	—	3箇所 で実施	3箇所 で実施	子育て支援課
4	6-104	すこやか親子推進事業	妊婦健康診査受診率	80% (H28年度)	80%	82%	◎	81%	81%	子育て支援課
5	6-105	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策事業の充実	対象世帯調査準備 (H29年度)	実態調査実施	実態調査実施	◎	取組方針策定 新規・拡充 事業検討	取組方針策定 新規・拡充 事業検討	子育て支援課
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	6-101	子育て世代包括支援センター事業	A	C	A	A	A	子育て支援課
2	6-102	発達相談等事業	A	A	A	A	A	子ども家庭相談課
3	6-103	地域子育て支援拠点事業	B	B	A	A	A	子育て支援課
4	6-104	すこやか親子推進事業	A	C	A	A	B	子育て支援課
5	6-105	子どもの貧困対策推進事業	A	B	A	A	A	子育て支援課
6								
7								

評価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流組数の確保については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設の休業や運営方法の見直しを行った結果、例年に比べ減少している傾向にありますが、感染拡大が収束傾向に向かえば、従前の水準に戻す取組を講じていきます。 ・令和2年4月1日 子育て支援課事務所内に、子育て世代包括支援センターが開設されました。妊娠期から出産、就学前までの子育て期に至る継続支援体制として、妊婦の実情に応じた支援プランの作成や産前産後サポート事業、産後ケア事業を実施し、安心して相談できるセンターの運営に取り組んでいます。 ・発達相談等については、令和元年度の数値が年度当初の目標数値を大きく上回っており、順調に進捗しているものと判断します。
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における「つどいの広場」の増設が計画どおり進んでおり、子育て世代が本市を選び、安心して子育てのできるまちづくりを推進する上においても有効的な施策となっています。 ・子育て世代包括支援センターの設置場所が、子育て支援課事務所内となっているため、今後予定されている新分庁舎の建設に合わせ、当該センターの相談場所や活動場所の確保に向けた検討が必要です。また、妊婦健診や産婦健診等の健診費用の助成額についても、経済的な支援の充実を図る観点から、見直しを検討する必要があります。 ・子どもが発達相談を利用した結果、療育施設の利用が適切と判断された場合であっても、保護者の都合や市内の児童発達支援事業所の受け入れ条件などの理由で、直ちにサービス利用に繋がらないケースも多く、フォロー教室を利用することで、子どもへの継続的な支援を提供することが出来ています。
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の調査では、市民からの要望・意見においても施設の充実を望む声が多く上がっているため、有効かつ効率的な施策の推進を図る必要があります。 ・子育て世代包括支援センターでは、助産師、保健師等の専門職が、妊娠届出面接時に、妊婦一人一人に対して丁寧な面接を行い、それぞれの実情にあった相談に応じています。 ・発達相談件数に合わせて、フォロー教室も委託2教室、直営で1教室を開催しており、市民ニーズに対応しているものと捉えています。
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の休止や運営方法の見直しによる利用者数の制限等が図られる中、今後も安全で適正な利用の確保を進めていくため、感染拡大等の動向に注視する必要があります。 ・子育て世代包括支援センター開設に伴い、専門職スタッフの充実を図ることができました。一方、妊婦健康診査助成金のほか、産後健診、新生児聴覚検査費用の助成についても、経済的負担軽減の観点から導入の検討が必要となっています。 ・社会全般に子どもの発達障害という概念が浸透してきたことで、乳幼児健康診査、幼稚園・保育所等子どもの所属などの多様なチャンネルから、保護者が子どもの発達相談を促される機会が多くなり、また保護者自身も子どもの成長発達に関心が高まっていることから、発達相談の需要が過去5年間をみても、1.8倍に増加しています。 		
<p>施策推進上の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業については、既存拠点の有効活用と合わせて新たな拠点の確保に努める必要があります。 ・妊娠期から出産、子育て期において、安心して子育てができる体制づくりとして、子育て世代包括支援センターの機能を活用した専門職によるきめ細やかな支援を強化するとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る必要があります。 ・発達相談等の新規相談件数の増加により、相談予約から初回相談までの待機日数が増加しており、市民サービスの低下を招いています。 		

↓ 施策の方向性 (Action) へ

<p>施策の方向性 (Action)</p>	
<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業については、孤立しがちな親子が気軽に集える場であり、情報共有や育児不安の解消などの重要な役割を担っているため、これまで以上に当該施策の推進を図る必要があると考えます。 ・子育て世代包括支援センターについては、安心して相談できる場所の確保や妊娠から出産、産後においてきめ細かく支援ができるよう専門職の確保や質の向上に努める必要があります。また、新たな産後ケア事業等の充実を図るとともに、子育て家庭を経済的に支援する各種助成制度の充実についても検討が必要となります。 ・増加する児童虐待等の相談ニーズに対応するためには、専門資格を有した相談員の増員や発達検査室の増設、フォロー教室の増設など相談体制全般の補強が必要と考えます。

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	多様な働き方が選択できる保育の充実	施策番号	7
主担当部署	部名	部長名	
	子ども部	齋藤 浩人	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくれます。 <input type="checkbox"/> 保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくれます。			
目的	保育環境の充実により、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を整備します。			
施策の方針	①保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティークラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「仕事と子育てを両立できる環境が整えられている」と思う市民の割合		65.1%	71.6%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	保育所等待機・保留児童数		108人	0人
児童コミュニティークラブ待機児童数		0人	0人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	幼児教育・保育施設整備事業		増加する保育利用ニーズに対応し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育関連施設の新設等を推進し、幼児教育・保育の提供体制の拡充を図ります。	
	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業		子ども・子育て支援専門員を配置することで、多様化する保育や子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートします。	
	児童コミュニティークラブ推進事業		放課後に家庭で保護者の育成を受けられない児童を、小学校の教室や児童館、保育所等で預かり、遊びを通じた生活指導を行います。また、クラブの効率的な運営体制を構築するため、計画的に民間委託を進めます。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	保育所等待機・保留児童数	108人	0人	↘	107人	123人	90人	50人
児童コミュニティクラブ待機児童数	0人	0人	→	109人	115人	183人	100人	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	65.1%	55.9%	71.6%	×		事業費合計(a)	572,551千円	400,259千円	163,758千円
						人件費合計(b)	12,765千円	19,140千円	19,140千円
						トータルコスト(a)+(b)	585,316千円	419,399千円	182,898千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.52	0.26	▲ 0.26
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.42	1.40	▲ 0.02
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A
優先的課題領域

B
ニーズ充足領域

● ← ○

D
選択的課題領域

C
現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・待機児童が発生しないよう、保育施設の整備に力を入れてほしい。
- ・保育施設のある場所が駅付近に偏っている。
- ・保育士が不足している。
- ・小学校5～6年生も、児童コミュニティクラブを利用できるようにしてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	7-101	幼児教育・保育施設整備事業	保育関連施設の施設数	22施設 (H29年度)	25施設	25施設 (H31年4月)	◎	27施設	25施設	子ども育成課
2	7-102	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	出張相談、休日・夜間相談の実施	0箇所 (H29年度)	1箇所	2箇所	◎	1箇所	2箇所	子ども育成課
3	7-103	児童コミュニティクラブ推進事業	民間委託クラブ数	2クラブ (H29年度)	3クラブ	2クラブ	△	3クラブ	2クラブ	子ども育成課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	7-101	幼児教育・保育施設整備事業	A	—	A	A	A	子ども育成課
2	7-102	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	B	—	A	A	A	子ども育成課
3	7-103	児童コミュニティクラブ推進事業	B	—	A	B	A	子ども育成課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>幼稚園の認定こども園への移行や保育施設の施設整備を概ね計画どおり進め、保育の提供体制を拡充することができました。しかし、保育士不足により施設の定員まで受け入れ困難な施設が生じていることなどから、待機児童の解消には至っていません。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>幼稚園の認定こども園への移行や保育施設の新設等を推進し、幼児教育・保育の提供体制を拡充することにより、保護者の仕事と子育ての両立支援につながります。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="text-align: center;">C</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和元年度の調査では、満足度が平均点を下回っていることに加え、前回調査から0.26ポイント下がっており、市民が求める行政サービスの水準に達しているとは言えません。市民の満足度を高めるためには、待機児童の解消に向けた取り組みを一層推進していく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>児童数については、緩やかに減少している一方で、保育所や児童コミュニティクラブの利用を希望する人の割合が増加しています。また、県内では、待機児童の解消を図るために保育所等の新設整備が進んでいることなどから、保育士等の不足が深刻な課題となっています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>県内各市では、独自の助成制度等を創設し、保育士等の人材確保の取り組みを行っています。本市においては、国県の補助金を活用しながら人材確保に向けた取り組みを進めていますが、市独自の助成制度を創設するためには、新たな財源の確保が必要となります。</p>			

 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、安定した保育サービスの提供ができるよう、保育関連施設の様々な環境整備を図っていく必要があります。また、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組み、放課後児童の受け入れ体制を整えていく必要があります。</p>
--------------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	施策番号	8
主担当部署	部名	部長名	
	子ども部	齋藤 浩人	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
		施策展開の方向	4	子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。			
目的	子どもや若者が安全・安心な環境で健やかに成長し、自立できる環境を整えます。			
施策の方針	①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民との交流促進を図ります。 ②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「子どもや若者が成長・自立できる環境が整っている」と思う市民の割合		59.5%	66.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数		5,670人	10,000人
市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数		74人	100人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	放課後子ども教室推進事業		放課後に学校施設や児童館・公民館等の公共施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動等の機会を提供します。	
	子ども・若者相談事業		子ども・若者を対象とした相談や、課題を抱える子ども・若者の支援、非行防止活動等を実施します。	
	婚活支援事業		地域や団体の婚活事業への支援等、男女の出会いの場や交流の場の創出を支援するとともに、結婚に対する意識啓発のための婚活セミナーを開催します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	5,670人	10,000人	↗	8,050人	7,994人	6,250人	11,030人
市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数	74人	100人	↗	87人	62人	65人	155人	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	59.5%	56.6%	66.0%	×		事業費合計(a)	15,983千円	15,131千円	18,983千円
						人件費合計(b)	5,701千円	6,090千円	6,090千円
						トータルコスト(a)+(b)	21,684千円	21,221千円	25,073千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.37	0.27	▲ 0.10
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.31	1.36	0.05
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

0.32

市民要望・意見

- ・放課後の子どもの居場所づくりの拡充と安定的な活動サポーターの人材確保を望みます。
- ・青少年に関する相談窓口の安定的な確保に努め、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発活動等の充実に努めてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	8-101	放課後子ども教室推進事業	設置箇所数	4箇所 (H29年度)	6箇所	6箇所	◎	7箇所	7箇所	青少年課
2	8-102	子ども・若者相談事業	子ども・若者に関する相談件数	170件 (H29年度)	170件	130件	○	170件	130件	青少年課
3	8-103	婚活支援事業	婚活セミナー等の開催数	0回 (H29年度)	3回	2回	△	3回	3回	青少年課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	8-101	放課後子ども教室推進事業	A	A	A	B	A	青少年課
2	8-102	子ども・若者相談事業	B	B	A	A	A	青少年課
3	8-103	婚活支援事業	B	B	B	B	A	青少年課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>放課後子ども教室は、市内の小中学校区に対し、毎年1箇所開設しており、計画どおりに放課後の子どもの居場所づくりが順調に増えています。 青少年に関する相談は、青少年相談員が内容に応じて関係機関と連携し、適切な対応が図られています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>取組による成果</p>	<p>放課後子ども教室等による体験学習や地域住民との交流、また相談窓口の確保や非行防止活動等による支援事業により、子ども・若者の安全・安心な居場所づくりや環境整備が図られています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和元年度の調査では、満足度が平均点を下回っていることに加え、前回調査から0.1ポイント下がっており、市民が求める行政サービスの水準に達しているとは言えません。 市民の満足度を高めるためには、放課後子ども教室の効果的な運営に向けて、地元の地域力を生かした担い手(組織)づくりを進めていく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>青少年の健全育成に向けて、共稼ぎ世帯の増加等による放課後や長期休暇等の子どもの居場所づくり、家庭教育の低下等による様々な体験学習や地域等の多世代交流、見守り等のニーズが高まっています。 また、社会経済動向等の様々な要因により相談件数の増減が見られるなど、青少年を取り巻く不安定な環境変化や国施策の動向等を注視する必要があります。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>多様化・複雑化する行政需要や緊急的な課題に対し、機動的に対応する柔軟な組織づくりや関係機関等の連携を行うため、適切な対応に努める必要があります。 また、事務事業の見直しについては、評価調書の作成自体が目的化してしまい、抜本的な事務改善に繋がっていない現状や放課後子ども教室の事業拡大により、職員負担が増していることなどが課題です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、地域住民と参画を得ながら、引き続き、様々な体験活動等に取り組む放課後子ども教室や地域体験活動事業等を計画的に推進する必要があると考えます。 また、社会経済動向など青少年を取り巻く環境変化等により、健全育成への影響が危惧される中で、就労人口の減少等の要因を含め、関係機関との連携を強化し、相談体制や自立支援の充実に取り組む必要があると考えます。</p>
--------------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	きめ細やかな教育の推進	施策番号	9
主担当部署	部名	部長名	
	教育部学校教育担当	石渡 誠一	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1 誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
		施策展開の方向	5 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。 □小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。		
目的	社会環境の変化や個々のニーズに対応した指導体制の充実により、児童生徒の成長を支える環境を整えます。		
施策の方針	①小学校における教科担当制による学習指導に取り組みとともに、外国語指導助手(ALT)の拡大配置等による外国語教育の充実やICTを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。 ②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組みます。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分
			【当初値】
	「社会変化や個々のニーズに応じた教育が推進されている」と思う市民の割合		65.5%
	■主な指標		区分
			【当初値】
勉強がわかると答えている児童生徒の割合		小学生 90.9%	小学生 92.0%
		中学生 73.9%	中学生 75.0%
不登校児童生徒発生率		1.0%	0.9%
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要
	小学校教科担当制推進事業		小学校高学年において教科担当制を推進し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行うことで、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。
	外国語教育推進事業		ALTを小中学校に配置することにより、国際理解教育を推進するとともに、特に実践的コミュニケーション能力の育成を中心として、小学校外国語科・外国語活動と中学校外国語科の充実を図ります。
	特色ある教育モデル推進事業		豊かな自然や伝統文化等の地域学習を推進するとともに、外国語教育の充実やタブレット等のICT機器の利活用を図り、グローバル人材の育成に取り組みます。
	教育相談事業		スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実に取り組みます。
	通級指導教室推進事業		通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置することで、集団への適応や言葉の発達に課題のある児童の特性に応じた指導を行う支援体制の充実に取り組みます。

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
				勉強がわかると答えている児童生徒の割合	小学生90.9% 中学生73.9%	小学生92.0% 中学生75.0%	↗
不登校児童生徒発生率	1.0%	0.9%	↘	0.9%	—	0.9%	0.9%

【市民満足度】の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	59.0%	58.7%	65.5%	×		事業費合計(a)	52,194 千円	53,808 千円	58,792 千円
						人件費合計(b)	21,525 千円	20,220 千円	20,220 千円
						トータルコスト(a)+(b)	73,719 千円	74,028 千円	79,012 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図	市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.36	0.32	▲ 0.04		
		平均値	0.32	0.32	—		
	重要度	施策の値	1.37	1.31	▲ 0.06		
平均値		1.20	1.21	—			

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

高 ↑ 重要度 ↓ 低

A 優先的課題領域 (高満足度・低重要度) B ニーズ充足領域 (高満足度・高重要度)

D 選択的課題領域 (低満足度・低重要度) C 現状維持領域 (低満足度・高重要度)

0.32

市民要望・意見

- ・教育に力を注ぐべきだと思います。それには教師や学校環境の質を高め、どんな子どもでも教育を受けることのできるまちになって欲しいです。
- ・財政を考え直した方がいい。必要なところに行き渡っていない。未来の伊勢原を支える子どもたちのために、多くを費やしてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	9-101	小学校教科担当制推進事業	小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校 (H29年度)	5校	5校	◎	8校	7校	教育指導課
2	9-102	外国語教育推進事業	小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数	5,6年生17回/年 (H29年度)	3,4年生10回/年 5,6年生17回/年	3,4年10回/年 5,6年17回/年	◎	3,4年生20回/年 5,6年生20回/年	3,4年生20回/年 5,6年生30回/年	教育指導課
3	9-103	特色ある教育モデル推進事業	外国語活動、外国語科の授業時数	1～4年35回 5,6年53回 (H29年度)	1～4年35回 5,6年65回	1～4年35回 5,6年70回	◎	1～4年35回 5,6年70回	1～2年15回 3～4年30回 5～6年35回	教育指導課
4	9-104	教育相談事業	小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回 (H28年度)	2,400回	2,080回	○	2,400回	2,400回	教育指導課 教育センター
5	9-105	通級指導教室推進事業	「まなびの教室」の受け入れ児童数	29人 (H28年度)	35人	34人	○	43人	40人	教育指導課 教育センター
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	9-101	小学校教科担当制推進事業	A	A	A	A	A	教育指導課
2	9-102	外国語教育推進事業	A	C	A	A	A	教育指導課
3	9-103	特色ある教育モデル推進事業	A	A	A	A	B	教育指導課
4	9-104	教育相談事業	A	B	A	A	A	教育指導課教育センター
5	9-105	通級指導教室推進事業	A	B	A	A	B	教育指導課教育センター
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>勉強がわかると答えている児童生徒の割合は、中学生においては増え、目標値を達成しています。小学生においては昨年度と比較してやや割合は減少しているため目標に向けて関連するさまざまな事業を適切に実施していきます。</p> <p>また、不登校児童生徒発生率は目標を達成している状況ですが、引き続き教育相談事業の充実に努めていきます。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数、小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数は、新学習指導要領全面实施による授業数増加に伴い増やすことができました。</p> <p>また、相談回数は昨年度と比べ減少しましたが、状況を分析し、傾向を捉えたうえで、相談活動を展開しています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>施策に対する重要度は平均値より高くなっており、市民の教育に対する期待が高いことが伺えます。それに応えるためにも関連する事業をより充実させ一層推進していく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>令和2年度からの小学校新学習指導要領全面实施や令和3年度からの中学校新学習指導要領の全面实施にともない、よりきめ細やかな教育環境の整備に努める必要があります。また、新型コロナウイルス対策に伴い、児童生徒が安心安全に教育活動ができる組織体制や人員配置の必要があります。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況であることを踏まえ、感染症対策と児童生徒における健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを行うために、引き続き適切かつ臨機応変な組織体制の整備や人員配置を行っていく必要があります。</p> <p>さらに、どのような状況下においても、児童生徒の不安感を軽減し、安心安全に教育活動できるよう、教育相談事業の充実を図る必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>新学習指導要領の全面实施や新型コロナウイルスの影響に伴う新しい生活様式での学校教育を充実させるためには、児童生徒にとって必要かつ適正な人員配置や工夫した運営が不可欠です。市民意識調査においては、平均値より重要度が高い結果となっており、次期総合計画では、これまで以上に当該施策の推進を図り、児童生徒、市民に満足される市政を実現していく必要があると考えます。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	安全で快適な教育環境の整備	施策番号	10
主担当部署	部名	部長名	
	教育部 教育部学校教育担当	谷亀 博久 石渡 誠一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	3	人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
		施策展開の方向	5	子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。 □小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。			
目的	児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために、安全で快適な教育環境を整えます。			
施策の方針	①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組み、小中学校施設の安全性を確保します。 ②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「安全で快適な教育環境が整備されている」と思う市民の割合		65.8%	72.3%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
学校トイレの洋式化率		55.2%	60.7%	
中学校給食の導入		方針決定	導入	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	小中学校校舎等改修事業		トイレの洋式化等をはじめとする小中学校の設備等の更新・改善のほか、各小中学校が抱える個別課題の解消に取り組むとともに、夏の教室の暑さ対策として、教室へのエアコン設置の検討を進めます。	
	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業		屋上防水や外壁の修繕を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。	
	中学校給食導入事業		中学校における給食の導入を計画的に進め、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すなど、食育指導の充実を図ります。	



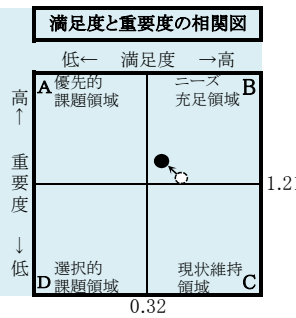
施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
学校トイレの洋式化率	55.2%	60.7%	↗	55.2%	57.2%	57.2%	62.0%
中学校給食の導入	方針決定	導入	—	試行準備	試行	試行、検証	実施

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	65.8%	62.4%	72.3%	△			事業費合計(a)	6,299千円	1,795,231千円
						人件費合計(b)	8,655千円	65,685千円	65,685千円
						トータルコスト(a)+(b)	14,954千円	1,860,916千円	366,544千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.52	0.45	▲ 0.07
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.25	1.35	0.10
平均値		1.20	1.21	—	



市民要望・意見

- ・教室へのエアコン設置など、安心して学習できる環境を整えてほしい。
- ・中学校給食を実施して欲しい。
- ・中学校給食の実施が遅すぎる。
- ・選択制デリバリー給食ではなく、なぜ市民が要望する直営方式で全員給食にしないのか。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	10-101	小中学校校舎等改修事業	トイレのリニューアル実施数	4箇所 (H29年度)	6箇所	6箇所	◎	7箇所	6箇所	教育総務課
2	10-102	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業	屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟 (H29年度)	22棟	22棟	—	22棟	22棟	教育総務課
3	10-103	中学校給食導入事業	中学校給食の導入に向けた取組状況	方針決定 (H29年度)	試行	試行	◎	試行、検証	試行、検証	学校教育課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	10-101	小中学校校舎等改修事業	A	B	A	A	A	教育総務課
2	10-102	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業	A	B	B	B	B	教育総務課
3	10-103	中学校給食導入事業	A	—	A	A	A	学校教育課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>計画的にトイレ全面リニューアル工事を実施し、令和2年度末における洋式化率は57.2%を見込むなど、順調に洋式化を進めています。</p> <p>中学校給食導入事業については、平成29年度に策定した「中学校給食導入方針」に基づき、令和元年度に中沢中学校で試行を開始しました。令和3年度全校実施に向けて準備を進めています。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>国庫補助金を活用し、校舎及び体育館のトイレのリニューアル及び洋式化を効率的に進め、児童生徒の学習環境の改善とともに、避難施設としての機能の充実を図ることができます。</p> <p>また、中学校における給食の導入を計画的に進め、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すとともに、食育指導の充実を図り生徒の健やかな成長を支えています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市民満足度は前回調査から下がっているものの、平均値を上回っており、また、市民からの要望が多かった全学校の普通教室へのエアコン設置が完了しました。</p> <p>中学校給食の早期実現を要望される中、実施に向け事業を進めています。導入方式の決定に当たっては費用面や導入までの時間等を考慮した結果、選択制デリバリー給食(加熱方式)としました。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>我が国の学校施設は昭和40年代から50年代にかけて建築された施設が多く、今後10から20年間に多額の改修費用が必要となることが想定される中、文部科学省は、平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を作成し、学校施設の計画的な維持管理と施設機能の確保(学校施設の長寿命化)を促しています。</p> <p>中学校給食については生徒の食育指導の機会の一つであるとともに、近年の共働き世帯の増加や子どもの貧困対策等の社会背景により、子育て支援の観点からもその必要性が高まっています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>本市においても学校施設は昭和40～50年代に集中的に建設され、築30年以上経過しているものが全体の8割を超えていることから、今後の社会経済環境の変化を踏まえ、中長期的な期間において大規模修繕や更新等を計画的に進め、施設の安全性確保や環境改善に取り組む必要があります。また、中学校給食については、試行実施した中沢中学校と比較して学級数が多い山王、成瀬、伊勢原の3中学校での給食実施に当たり、給食予約管理システムの利用や給食の提供等が円滑に行われるよう各業者、学校との十分な調整が必要です。</p>			



施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>学校施設を計画的に改修し、安全で快適な教育環境を整えるため、令和3年度に策定する学校施設の長寿命化計画等に基づき、屋上防水や外壁修繕等による安全性の確保とともに、トイレの洋式化等の教育環境の向上に努めます。</p> <p>また、全ての中学校で給食を実施し、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促し、子どもたちの心身の健やかな成長を支えていきます。全校導入後も利用者の意見を傾聴し、改善を重ねていながら中学校給食を定着させていきます。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	学習成果を生かせる生涯学習の推進	施策番号	11
主担当部署	部名	部長名	
	教育部	谷亀 博久	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1 誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり	
		施策展開の方向	6 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。			
目的	市民が生涯にわたって学習できる機会を充実させ、様々な世代の交流や地域の活性化を促します。			
施策の方針	①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情報発信に取り組みます。 ②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「生涯にわたって学習できる機会や場所が充実している」と思う市民の割合		56.1%	62.6%
	■主な指標		区分	
	生涯学習講座等の参加者数		【当初値】	【目標値】
		23,777人	24,277人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	生涯学習推進事業		幼児から高齢者までの幅広い年代の市民に、生涯学習活動の機会を提供することで自発的な活動を促すとともに、生涯学習推進リーダーの養成を推進し、学習成果を生かせる仕組みづくりに取り組みます。	
	生涯学習活動情報提供事業		生涯学習活動を行っている団体の情報を分かりやすく整理し、ホームページ等を通じて必要な情報を提供することで、市民の生涯学習活動への参加を促します。	
	図書館における生涯学習推進事業		読書啓発ボランティアを育成・支援するとともに、ボランティア活動を通じた生涯学習や活動の場を提供することで、市民の読書活動の普及促進を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	生涯学習講座等の参加者数	23,777人	24,277人	↗	22,048人	18,420人	2,000人	22,000人

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	56.1%	60.5%	62.6%	◎		事業費合計(a)	1,268千円	1,106千円	1,589千円
						人件費合計(b)	10,444千円	10,023千円	10,023千円
						トータルコスト(a)+(b)	11,712千円	11,129千円	11,612千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見	
	満足度	施策の値	0.29	0.39	0.10		<p>市民要望・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気兼ねなく集える場所や学習できる場所が少ない。 ・芸術と自然をコラボさせたアートがあるとよい。 ・図書館の本を公民館でも貸し借りできるようにしてほしい。 		
		平均値	0.32	0.32	—				
	重要度	施策の値	0.65	0.86	0.21				
平均値		1.20	1.21	—					

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	11-101	生涯学習推進事業	公民館利用者数	254,189人 (H28年度)	256,000人	245,504人	○	257,000人	214,000人	社会教育課
2	11-102	生涯学習活動情報提供事業	社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28年度)	1,000件	4,523件	◎	1,100件	4,000件	社会教育課
3	11-103	図書館における生涯学習推進事業	ボランティア人数(累計)	48名 (H29年度)	58名	72名	◎	63名	68名	図書館子ども科学館
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	11-101	生涯学習推進事業	B	B	B	B	A	社会教育課
2	11-102	生涯学習活動情報提供事業	B	B	B	B	A	社会教育課
3	11-103	図書館における生涯学習推進事業	A	B	A	A	A	図書館子ども科学館
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>主な指標の「生涯学習講座等の参加者数」については、平成30年度まではほぼ横ばいで一定の参加者数がありました。令和元年度は台風の襲来や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、講座やイベントを中止したため大幅に減少しましたが、今後新型コロナウイルスの終息に伴い、参加者数は回復すると見込んでいます。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p>	<p>施策を構成する「主な事業」は、ほぼ目標を達成しています。特に社会教育ホームページへの閲覧数が大きく伸びていることから、目的の達成に向けた取組手法として、ホームページの充実が有効的な事業となっています。また、読書啓発ボランティアの人数についても大きな伸びがあり、読書活動の普及促進への有効性は高いと考えます。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>市民意識調査では、前回の調査と比べて満足度・重要度ともに高くなっていますが、重要度は平均値を下回っているため、生涯学習の重要性についての意識啓発が必要です。市民の読書要求に応えるため、利便性の向上の検討が必要です。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>生涯学習への関心が高まり、積極的に講座等へ参加している方がいる一方、関心の無い方との2極化が生まれています。また、台風の襲来や新型コロナウイルス感染症対策により、事業の実施が左右される状況が起きています。魅力的な企画とともに、どのような状況下でも生涯学習を推進できる方法を検討していく必要があります。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>公民館講座等の内容については、他部署で行っている講座や教室等を鑑みたく、今後充実すべき分野を精査し力を入れていく等の見直しが必要です。また、生涯学習の推進にはホームページを利用した発信方法が有効と思われることから、「社会教育ページ」の充実が必須と考えます。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>地域のつながりが希薄化していると言われる今、生涯学習を通じて様々な世代の市民が交流を持ち、地域を活性化していくことが必要とされています。それぞれが学んだ知識や技術を生涯学習リーダーとして次の世代に伝えたり、ボランティア活動を通じて地域に還元していくことは、地域の活性化だけでなく、生涯に渡り生きがいに満ちた人生を送ることに繋がります。市民に生涯学習の重要性を認識してもらい、実践していく環境を整えることは、次期総合計画においても重要な施策であると考えます。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	誰もが親しめるスポーツ活動の推進	施策番号	12
主担当部署	部名	部長名	
	保健福祉部健康づくり担当	細野 文和	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち
		基本政策	3	人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
		施策展開の方向	6	いつまでも学び生きがいがあるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくれます。 <input type="checkbox"/> 歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくれます。			
目的	市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えます。			
施策の方針	①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。 ②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「生涯を通じてスポーツに親しむ環境が充実している」と思う市民の割合		56.1%	62.6%
	■主な指標		区分	
		【当初値】	【目標値】	
週に2回以上運動やスポーツをする人の割合		40.8%	50.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	運動・スポーツ促進事業		地域や大学等と連携して市民への継続的な運動・スポーツ活動の機会の提供や意識啓発を図るとともに、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」へ参加するなど、市民が日常的に運動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みます。	
	スポーツ・レクリエーション活動支援事業		市民やスポーツ関係団体との協働により、幅広い年代に向けた各種競技大会・講習会等の充実を図るとともに、スポーツ広場等の施設の維持管理や整備、地域に根ざしたスポーツ指導者等の養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。	
	世界大会を契機としたスポーツ振興事業		世界大会の開催を契機に、市民誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、市民やスポーツ関係団体との協働により、関係種目の教室・講習会等を開催し、スポーツ振興の推進を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込				
				H30	R元	R2見込	R4見込	
「主な指標」の達成状況	週に2回以上運動やスポーツをする人の割合	40.8%	50.0%	↗	—	—	—	—

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	56.1%	60.9%	62.6%	◎			事業費合計(a)	15,834千円	7,968千円
						人件費合計(b)	11,063千円	9,570千円	9,570千円
						トータルコスト(a)+(b)	26,897千円	17,538千円	18,151千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.29	0.38	0.09	低 ← 満足度 → 高	高 ↑ 重要度 ↓ 低	
重要度	施策の値	0.65	0.66	0.01	D 選択的課題領域 / C 現状維持領域	0.32		
	平均値	0.32	0.32	—				
	平均値	1.20	1.21	—				

市民要望・意見

- ・高齢者が通えるスポーツ施設(パークゴルフ場等)の整備をしてほしい。
- ・伊勢原市民が安く利用できる温水プールを作してほしい。
- ・市民がスポーツを通じ、健康に関心を持ち取り組みを継続しているかが大切である。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	12-101	運動・スポーツ促進事業	健康促進プログラムの提供を受けた市民の延べ人数(累計)	590人(H28年度)	970人	892人	○	1,120人	892人	スポーツ課
2	12-102	スポーツ・レクリエーション活動支援事業	競技スポーツ大会、講習会の参加者数	8,431人(H28年度)	9,400人	7,931人	○	9,600人	4,760人	スポーツ課
3	12-103	世界大会を契機としたスポーツ振興事業	教室・講習会等の開催数	—	6回	6回	◎	6回	6回	スポーツ課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	12-101	運動・スポーツ促進事業	A	B	A	A	A	スポーツ課
2	12-102	スポーツ・レクリエーション活動支援事業	A	B	A	A	A	スポーツ課
3	12-103	世界大会を契機としたスポーツ振興事業	A	—	A	A	A	スポーツ課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	—	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>過去1年間の運動実施率の調査により指標を評価するが、新型コロナウイルス感染症の収束状況によって、令和3年度若しくは令和4年度に指標の出典となるアンケート調査を実施する予定のため、現時点では評価をしません。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催によりスポーツへの期待や関心が高まる中、運動・スポーツ促進事業では継続的な運動習慣へのアプローチ、世界大会を契機としたスポーツ振興事業では運動・スポーツを楽しんでもらうとともにパラスポーツの普及など、様々な取り組みにより運動・スポーツに親しむ環境づくりにつながりました。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市民意識調査の満足度では、前回よりも0.09ポイント上昇し、平均を上回っていることから概ね反映しているものと考えます。しかしながら、令和元年度の市民要望としてスポーツ施設の充実の要望があり、高齢化社会の進展や今後迎える人口減少を踏まえたスポーツ施設のあり方の検討が重要と考えます。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>日本で開催されたラグビーワールドカップ2019が成功裏に終わり、多くの人に感動と希望を与えてくれました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることで更なるスポーツ競技に大きな期待と関心が寄せられるところでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期されるなど、日本全国でスポーツ競技大会やスポーツイベントなどが中止や延期となっています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛など運動・スポーツをする機会が少なくなっている中、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を施しながら、市民誰もが運動・スポーツに親しめる環境を整える必要があります。</p>			

施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>少子高齢化の進展や今後迎える人口減少などの社会情勢が変化する中、持続可能なスポーツ環境を推進していくには、市民のニーズを踏まえた様々な機能を再編・集約した機能的で利便性の高いスポーツ施設の整備、スポーツ関係団体や地域、大学等との連携や協働による多様なスポーツプログラムの実施により、運動・スポーツの習慣化を進めることが必要と考えます。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	歴史・文化遺産の活用と継承	施策番号	13
主担当部署	部名	部長名	
	教育部 経済環境部	谷亀博久 辻 雅弘	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1 誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり	
		施策展開の方向	6 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	□市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。 □歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。			
目的	文化財の保護や多角的な活用により、様々な人が本市の歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みづくりを推進します。			
施策の方針	①貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。 ②本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	
	「歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みがつけられている」と思う市民の割合		67.4%	【目標値】 73.9%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	いせはら文化財サイト閲覧件数		46,000件	70,000件
文化財に関連するイベント等への参加者数		5,319人	14,500人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	文化財公開・活用事業		市内外の様々な人が市域の歴史・文化遺産への理解を深めることができるようにするため、文化財の公開・活用を実施するとともに、文化財に携わる人材を育成する養成講座を開催します。また、観光部局や学校教育機関等と連携することで、文化財を生かした地域の活性化につなげていきます。	
	文化財情報発信事業		「いせはら文化財サイト」により、市域の貴重な文化財に関する情報発信を行い、文化財を通じた本市の魅力を発信します。	
	(仮称)郷土資料館整備事業		市民から寄贈を受けた土地・建物を有効活用し、市内外の様々な人に地域の歴史と文化財を公開する(仮称)郷土資料館としての整備に向けた検討を進めます。	
	日本遺産認定を生かした地域活性化事業		日本遺産を周知し、大山をはじめとする構成文化財が存在する地域で自立的な事業展開が行われるよう、伊勢原市日本遺産協議会が進める地域活性化に向けた取組を支援します。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	いせはら文化財サイト閲覧件数	46,000件	70,000件	↗	35,727件	32,919件	33,400件	35,000件
文化財に関連するイベント等への参加者数	5,319人	14,500人	↗	16,417人	17,590人	100人	18,000人	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	67.4%	66.7%	73.9%	△		事業費合計(a)	13,060千円	5,561千円	11,618千円
						人件費合計(b)	20,339千円	16,356千円	16,356千円
						トータルコスト(a)+(b)	33,399千円	21,917千円	27,974千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.58	0.54	▲ 0.04
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	0.93	0.72	▲ 0.21
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・市の看板である歴史をもっと掘り下げ、道灌まつりの際に寄ってもらうような資料館を建設したらどうか。
- ・もっと子どもに郷土の歴史についての教育をやってほしい。
- ・歴史解説アドバイザーは、旅行会社が企画するツアー等に同行して詳しい説明をするなど、もっと活動させるべきと思う。
- ・文化遺産の活用にとっては、交通アクセスが弱い。 ・まちの外観も歴史を感じる街並みにしてほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	13-101	文化財公開・活用事業	文化財活用事業参加者数	4,000人 (H27年度)	5,000人	5,022人	◎	5,500人	100人	教育総務課歴史文化担当
2	13-102	文化財情報発信事業	文化財ホームページ新規コンテンツ数	—	2件	2件	◎	3件	3件	教育総務課歴史文化担当
3	13-103	(仮称)郷土資料館整備事業	施設を利用した展示会等の開催件数	1回 (H28年度)	2回	1回	△	2回	0回	教育総務課歴史文化担当
4	13-104	日本遺産認定を生かした地域活性化事業	日本遺産関連イベント数	4回/年 (H28年度)	5回/年	7回/年	◎	5回/年	0回/年	商工観光課
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	13-101	文化財公開・活用事業	B	A	A	B	A	教育総務課歴史文化担当
2	13-102	文化財情報発信事業	A	A	A	A	A	教育総務課歴史文化担当
3	13-103	(仮称)郷土資料館整備事業	B	—	B	A	A	教育総務課歴史文化担当
4	13-104	日本遺産認定を生かした地域活性化事業	A	A	A	A	A	商工観光課
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A)</p> <p><input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>C</p>	<p>左記判断理由</p> <p>学校への出前授業や、観光部局と連携した日本遺産に関するイベント、かながわ考古学財団との共催による発掘調査現場の公開等、市の特性を生かしつつ、多様な関係団体との連携による文化財活用事業を展開しています。また、文化財ホームページも新規コンテンツを増やししながら、映像、写真を多用したビジュアルな内容に更新しています。また、英語版のホームページの開設にも取り組みました。</p> <p>ただし、令和元年度から2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により、各種のイベントが中止となったことから、参加者数、サイト閲覧数ともに減少となりました。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A)</p> <p><input type="radio"/> 普通 (B)</p> <p><input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p> <p>伊勢原市文化財保護条例や伊勢原市第2期教育振興基本計画などで歴史文化を確実に継承しながら、地域資産としてまちづくりを生かしていくことを目指し、文化財の積極的な活用、ホームページ等を利用した情報発信、そして、認定を受けた日本遺産を活用した地域活性化事業など、多様な取組を展開しています。それに当たっては、文化財所有者をはじめ、市民団体や関係組織、また、地域の観光事業者や商店など、今までにない多様な組織との協体制度が整いつつあります。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B)</p> <p><input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p> <p>市民意識調査における満足度では平均値を超えており、市民のニーズを概ね反映していると考えられます。また、意見の中には、文化財の活用による地域活性化を望む声とともに、学校教育や景観など、文化財を市民生活に生かしていく方策の充実も求められており、今後も地道に取り組んでいく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>想定されている人口減少社会における文化財保護に向け、令和元年度に文化財保護法が改正され、市町村が中心となって地域全体で文化財を継承していく仕組み作りが重要視されてきています。また、日本遺産の認定のように、文化財を地域資産として活用し、地域振興につなげていく方策についても、国を挙げて推進されています。一方で、学校や社会教育分野において、地域に根ざした活動も引き続き実施していくことが重要であり、それらを様々な組織と連携しながら、バランスよく実施していくことが必要となります。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>地域で文化財を継承していくためには、文化財の調査により歴史的、学術的価値を明確化するとともに、埋もれた資料を掘り起こし、新たな文化財を探し続けることが必要です。その成果をもとに、適切な保存と効果的な活用方策を検討し、一方で文化財に関わる人材の育成、市民活動の支援により、文化財を地域全体で継承していく仕組みを作っていくことが必要です。そのためには、こうした事業を中・長期的な視点から戦略的に捉え、実施していくための計画を作成し、それに基づき、着実に実践していくことが重要となります。</p>		

↓ 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>改正文化財保護法に定められた文化財保存活用地域計画を作成し、今まで以上に、より多様な方々に文化財に関わっていただき、地域で文化財を継承していく取組を進めていきます。</p> <p>日本遺産の認定による関連事業の実施により、文化財活用の効果が認識されつつある中、今まで以上にその推進を図るとともに、作成する地域計画に基づき、調査、保存、活用を着実に進展させながら、文化財に関わる人材の育成、地域で活動する文化財保護団体の支援を継続していきます。市民が、文化財を保存活用していく意義を認識し、先人から受け継いだ地域の宝としての思いを強くし、市域の文化財に誇りと愛着を抱けるまちづくりを目指します。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	みんなで取り組む地域防災力の強化		施策番号	14
主担当部署	部名		部長名	
	企画部危機管理担当		大山 剛	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	4	災害に強い安全なまちづくり
		施策展開の方向	7	災害から市民のいのちを守るまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<p>□防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。</p> <p>□様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。</p> <p>□市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。</p>			
目的	地域住民や事業者等と協働し、地域の防災体制を整えます。			
施策の方針	<p>①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。</p> <p>②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援対策に取り組みます。</p>			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「地域ぐるみの防災力が強化されている」と思う市民の割合		62.7%	69.2%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
自主防災会が行う防災訓練実施率		100%	100%	
女性防災リーダー研修会への参加者数		0人	30人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	自主防災活動推進事業		地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図るため、防災リーダーの養成や防災アドバイザー制度の創設、防災登録事業所制度の周知等に取り組みます。	
	防災教育推進事業		市民が自然災害を正しく理解し、自らの適切な判断により防災・減災行動が行えるよう、地域や学校、要配慮者関連施設等において防災知識等の習得を目的とした防災教育を実施します。	
	防災訓練推進事業		自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や、要配慮者対策訓練を実施するとともに、災害時における住民避難の実効性を確保するため、各種防災マニュアルの見直しを進めます。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	自主防災会が行う防災訓練実施率	100%	100%	→	97.0%	49.5%	-	-
女性防災リーダー研修会への参加者数	0人	30人	↗	28人	50人	-	-	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	62.7%	55.7%	69.2%	×		事業費合計(a)	681千円	3,554千円	2,218千円
						人件費合計(b)	22,767千円	23,268千円	23,268千円
						トータルコスト(a)+(b)	23,448千円	26,822千円	25,486千円

市民意識調査					満足度と重要度の相関図		市民要望・意見	
項目	前回 (H27)	今回 (R元)	比較					
満足度	施策の値	0.44	0.24	▲ 0.20		<p style="text-align: center;">0.32</p>	<p style="text-align: center;">1.21</p>	<p>市民の意識調査からも防災に関する関心が高く、市政に対する災害分野への市民の期待が高まっている。</p>
	平均値	0.32	0.32	-				
重要度	施策の値	1.57	1.41	▲ 0.16				
	平均値	1.20	1.21	-				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	14-101	自主防災活動推進事業	防災アドバイザー制度の創設と任命者数	-	調整	調査・研究	△	制度創設10人任命	調整	危機管理課
2	14-102	防災教育推進事業	防災講話・防災教室の参加者数	3,000人 (H29年度)	3,200人	1,131人	△	3,300人	3,300人	危機管理課
3	14-103	防災訓練推進事業	総合防災訓練等への参加者数	7,000人 (H29年度)	7,500人	6,500人	○	8,000人	8,000人	危機管理課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	14-101	自主防災活動推進事業	C	B	A	B	B	危機管理課
2	14-102	防災教育推進事業	C	B	A	B	B	危機管理課
3	14-103	防災訓練推進事業	B	B	A	B	B	危機管理課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>風水害時と地震災害時の避難方法が異なる点を踏まえ、普及啓発を図るとともに、災害種別に応じた避難行動が実践できるよう防災研修会や防災訓練を通じて地域防災力の向上に努める。</p> <p>なお、自主防災リーダー養成研修会や各地区自主防災会が行う防災訓練については、コロナ禍の状況から未開催となっている。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>昨年度のビッグレスキューかながわの経験を踏まえ、従前の市域一斉方式による総合防災訓練を見直し、地域住民が災害特性に応じた防災行動を実践できるようにするため、総合防災訓練を各地区輪番制での実施に変更した。</p> <p>また、多発する風水害を想定した避難訓練を新たに実施する。なお、コロナ禍の状況から防災訓練は未開催である。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>近年の全国各地で発生する自然災害の教訓から市民の防災に関する意識が優先度・満足度ともに高い数値となっている。災害被害の最小化を図るためには、公助だけでなく自助、共助の取組が不可欠である。今後も継続的に地域住民の防災意識を向上するための取組みを推進する。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>令和元年台風第15・19号の災害対応時では、これまで経験のない多くの方が避難した。こうした状況下、避難所用資機材の充実・強化、市職員の避難所対応力の強化が急務である。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>過去の災害教訓を踏まえ、防災訓練、防災研修会をその都度、見直ししていく必要がある。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>令和元年台風第15・19号の教訓を踏まえ、本市の危機管理体制が効果的に機能させるためには、市民一人ひとりが災害時の正しい避難行動を理解することが不可欠である。総合防災訓練のみならず、各自主防災会を対象に防災訓練や研修会の機会を増やし、災害に対する意識啓発に努めていく必要がある。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	いざという時の危機対応力の強化	施策番号	15
主担当部署	部名	部長名	
	企画部危機管理担当 都市部	大山 剛 重田 浩光	

計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	4	災害に強い安全なまちづくり
		施策展開の方向	7	災害から市民のいのちを守るまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。 □様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。 □市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。			
目的	様々な災害や危機事態から市民を守る、危機管理体制を強化します。			
施策の方針	①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。 ②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「災害や危機事態における対応力が強化されている」と思う市民の割合		58.5%	65.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
防災訓練への協定事業者の参加率		60.0%	80.0%	
地震被害想定の見直しに伴う主な公的備蓄品の平均備蓄率		55.1%	80.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	危機対応力アップ事業		自治体相互の広域連携の強化や、民間事業者等との災害時協力の締結を推進するとともに、災害対策本部設置・運営訓練を通じた職員の災害対応力強化を図ります。また、観光客や帰宅困難者を想定した一時滞在施設の確保に努めます。	
	災害時情報通信網整備事業		防災行政用無線のデジタル化を進めるとともに、広域避難所等における情報受伝達環境を整えます。	
	防災備蓄推進事業		災害時に必要となる防災資機材などの備蓄を強化し、市中央部に大型の防災備蓄倉庫を整備します。また、家庭や企業備蓄の啓発を図ります。	
	防災機能をもつ公園整備推進事業		災害に強いまちをつくるため、災害時に防災拠点となる都市公園の防災機能を計画的に強化します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	防災訓練への協定事業者の参加率	60.0%	80.0%	↗	62.4%	80.7%	-	-
地震被害想定の見直しに伴う主な公的備蓄品の平均備蓄率	55.1%	80.0%	↗	85.2%	74.8%	76.9%	-	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	58.5%	58.0%	65.0%	×		事業費合計(a)	57,272 千円	104,548 千円	10,656 千円
						人件費合計(b)	11,497 千円	13,393 千円	13,393 千円
						トータルコスト(a)+(b)	68,769 千円	117,941 千円	24,049 千円

項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
満足度	施策の値	0.33	0.27	▲ 0.06
	平均値	0.32	0.32	-
重要度	施策の値	1.60	1.62	0.02
	平均値	1.20	1.21	-

満足度と重要度の相関図

市民要望・意見

市民の意識調査からも防災に関する関心が高く、市政に対する災害分野への市民の期待が高まっている。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	15-101	危機対応力アップ事業	災害時協力の協定数	53本 (H29年度)	57本	58本	◎	59本	59本	危機管理課
2	15-102	災害時情報通信網整備事業	広域避難所における情報伝達手段の整備箇所数	-	2箇所	0箇所	×	4箇所	4箇所	危機管理課
3	15-103	防災備蓄推進事業	マンホールトイレの整備基数	48基 (H29年度)	66基(18基)	48基	○	92基(26基)	92基	危機管理課
4	15-104	防災機能をもつ公園整備推進事業	防災設備の整った公園数	4公園 (H29年度)	7公園	7公園	◎	8公園	8公園	みどり公園課
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	15-101	危機対応力アップ事業	B	B	A	A	B	危機管理課
2	15-102	災害時情報通信網整備事業	B	B	A	A	B	危機管理課
3	15-103	防災備蓄推進事業	C	-	B	B	B	危機管理課
4	15-104	防災機能をもつ公園整備推進事業	A	-	A	A	A	みどり公園課
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A)</p> <p><input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B)</p> <p><input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・防災機能を持つ公園整備の推進については、国の交付金を受けながら計画どおり着実に進捗しています。</p> <p>・これまでの公的備蓄品の在り方を再点検し、中長期的な整備計画を策定するとともに、限られた財源を効率的に執行するため、計画的に更新し、時代に合った資機材の充実を図る。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 普通 (B)</p> <p><input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p>	<p>・都市公園の防災機能の向上を図るため、国の交付金を活用して計画的に推進しています。着実な成果を得るためには、有効性は高いものと考えています。</p> <p>・大規模地震災害を想定し、避難者へ迅速・的確に公的物資を配給できるよう、中央備蓄倉庫の整備、公的備蓄の推進を図るとともに、災害時協力協定事業者と訓練等を通じて、連携体制の強化を図る。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B)</p> <p><input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・令和元年6月に開園した中尾谷公園では、自治会を中心としたワークショップにより、防災施設などの配置を計画し整備しました。</p> <p>・風水害時と地震災害時の避難行動が異なることを踏まえ、自宅周辺の災害特性をハザードマップで確認し、一人ひとりが的確な安全確保行動が実践できるよう、防災研修会や回覧チラシ等を通じて、防災意識の向上に努めている。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・多種多様化する社会リスク中で、都市の柔軟性を発揮する公園や緑地などのグリーン・インフラの役割や重要性が再認識されています。</p> <p>・多発・激甚化する自然災害に対応するため、これまでの常識にとらわれない新たな危機管理体制の構築が求められている。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・広域避難場所や緊急(一時)避難場所に指定されている都市公園においては、更なる防災機能の向上が求められます。</p> <p>・全国各地で発生する自然災害において、他県等からの応援職員が派遣されることを踏まえ、中央備蓄倉庫の整備に合わせて、救援物資の受援体制を構築していく必要がある。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・社会全体の中で、公園など都市のオープンスペースの役割が再認識されています。地域と連携を図りながら、計画的に都市公園の防災機能を向上していくことが必要です。</p> <p>・これまでの資機材・備蓄品の在り方を再点検し、中長期的な整備計画を策定するとともに、限られた財源を効率的に執行するために計画的に更新するとともに、時代に合った資機材・備蓄品の充実を図る。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	被害を最小限に抑える減災対策の推進	施策番号	16
主担当部署	部名	部長名	
	企画部危機管理担当 都市部 土木部下水道担当	大山 剛 重田 浩光 石塚 俊彦	

計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	4	災害に強い安全なまちづくり
		施策展開の方向	7	災害から市民のいのちを守るまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<p>□防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。</p> <p>□様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。</p> <p>□市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。</p>			
目的	平時からの計画的な備えにより、災害による被害が最小限となるまちづくりを推進します。			
施策の方針	<p>①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。</p> <p>②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。</p>			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「災害被害が最小限となるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		50.9%	58.7%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
公共下水道污水管(幹線)の耐震化率		42.3%	68.6%	
土砂災害・浸水対策訓練の参加者数		450人	600人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	木造住宅耐震化促進事業		木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発等に努め、一定の基準に満たない木造住宅の耐震化を促します。	
	公共下水道地震対策事業		污水幹線管路などの耐震化により防災拠点における排水の流下機能の確保を図るとともに、被災時における避難所等のトイレ機能の確保に取り組みます。	
	公共下水道浸水対策事業		集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している地区において浸水対策を推進します。	
	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業		土砂災害警戒区域、浸水想定区域等において、地域住民が早期避難できるよう警戒避難体制を整備し、地域特性に応じた避難訓練等を実施します。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直し等に応じ、ハザードマップの更新を行います。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	公共下水道汚水管(幹線)の耐震化率	42.3%	68.6%	↗	48.5%	48.6%	-	-
土砂災害・浸水対策訓練の参加者数	450人	600人	↗	391人	394人	-	-	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	50.9%	58.0%	58.7%	◎		事業費合計(a)	492,529千円	527,111千円	288,781千円
						人件費合計(b)	34,937千円	26,853千円	26,853千円
						トータルコスト(a)+(b)	527,466千円	553,964千円	315,634千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図 低←満足度→高 高↑重要度↓低 A 優先的課題領域 B ニーズ充足領域 C 現状維持領域 D 選択的課題領域 0.32	市民要望・意見	
	満足度	施策の値	0.12	0.27	0.15		1.21	市民の意識調査からも防災に関する関心が高く、市政に対する災害分野への市民の期待が高まっている。
		平均値	0.32	0.32	-			
	重要度	施策の値	1.58	1.64	0.06			
平均値		1.20	1.21	-				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	16-101	木造住宅耐震化促進事業	耐震診断等補助件数	8件 (H29年度)	10件	12件	◎	10件	10件	建築住宅課 営繕担当
2	16-102	公共下水道地震対策事業	防災・医療拠点の流下機能の確保率	76% (H29年度)	81%	85%	◎	95%	92%	下水道整備課
3	16-103	公共下水道浸水対策事業	浸水対策整備済み地区数	3地区 (H29年度)	4地区	4地区	◎	4地区	4地区	下水道整備課
4	16-104	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業	ハザードマップの更新率	-	-	-	-	100%	100%	危機管理課
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	16-101	木造住宅耐震化促進事業	A	-	A	A	A	建築住宅課 営繕担当
2	16-102	公共下水道地震対策事業	B	-	A	A	A	下水道整備課
3	16-103	公共下水道浸水対策事業	A	-	A	A	A	下水道整備課
4	16-104	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業	B	C	A	B	B	危機管理課
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・幹線のネットワーク化について、概ね計画のとおり実施していますが、既設幹線の耐震化については、供用開始している管渠のため施工効率が低下し時間を要している状況です。 ・風水害時と地震災害時の避難方法が異なる点を踏まえ、広報いせはら、自治会回覧、市ホームページを通じて、安全確保行動を周知した。なお、実動訓練は、コロナ禍のため未開催となっている。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>・木造住宅耐震化促進事業においては、ホームページ・広報紙の掲載、各種イベントの参加により、木造住宅耐震化の普及啓発を推進することで、市民の補助制度活用拡大に結びついています。 ・令和元年台風第15・19号の避難所運営の課題を踏まえ、災害特性に応じた防災訓練を開催する。 ・昨年度のビッグレスキューかながわの経験を踏まえ、従前の市域一斉方式による総合防災訓練を見直し、地域住民が災害特性に応じた防災行動を実践できるようにするため、総合防災訓練を各地区輪番制での実施に変更した。 ・また、多発する風水害を想定した避難訓練を新たに実施する。なお、コロナ禍の状況から防災訓練は未開催である。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・前回の市民意識調査と比較して、重要度は微増ながら、満足度は大きく上昇しています。 ・木造住宅耐震化促進事業においては、市民意見等を踏まえ、平成29年度より補助対象や補助率などを拡充したことで、補助制度の活用も増加しています。 ・住民一人ひとりが自宅周辺の災害特性を正確に踏まえ、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の危険エリアに居住地がある場合は、難を逃れるための避難個行動が実践できる普及啓発するとともに、実態に則した防災訓練を開催していく。 ・「伊勢原市下水道総合地震対策計画(第2期)」に基づいて、計画的に管渠の耐震化等を進めています。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・木造住宅耐震化の普及啓発とあわせた補助制度の周知のうち、ホームページ・広報紙への掲載は計画通り実施できたものの、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントなどが中止になったことから、その参加による周知は実施できませんでした。 ・近年、全国各地で自然災害が多発・激甚化している中であって、正しい安全確保行動を執れず命を落とす事態が多発している。自然災害、特に風水害に対する正しい理解、日頃の準備・正しい安全確保行動ができるよう、より一層の啓発が求められる。 ・防災・安全交付金は、平成30年度からマンホールトイレシステム等が重点計画となり、国庫補助金が重点配分されるようになりました。今後も国の動向に注視し国庫補助金を活用しながら事業を進めていく必要があります。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・改定する伊勢原市耐震改修促進計画(現計画は令和2年度まで。現在、新計画の改定について神奈川県と調整中)に基づき、市民にとって耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境整備や負担軽減の制度の改定など、耐震改修の実施の阻害要因となっている課題を解決する必要があると考えます。 ・災害被害の最小化を図るためには、自助・共助・公助が一体的に防災対策に取組むことが大切であり、定期的な防災訓練や防災研修会を通じて、市民、自主防災会、防災関係機関、行政等の危機対応力をそれぞれ向上する取組が必要である。</p>			

↓ 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・地震による木造住宅の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、耐震改修などを行うことで、地震に対する安全性の向上を図ることが重要です。次期総合計画では、引き続き木造住宅耐震化の普及啓発を図り、地震による被害が最小限となるまちづくりを推進する必要があると考えます。 ・引き続き、防災・安全交付金の確保に向け、要望活動等を行うとともに、「伊勢原市下水道総合地震対策計画」の次期計画の策定を進めていく必要があります。 ・令和元年台風第19号の経験から市民の危機意識が高まっていることを踏まえ、風水害時と地震災害時の避難方法が異なることを前提に、難を逃れるための防災行動が実践できるよう、訓練の実施方法について検討する必要がある。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	地域とともに取り組む防犯対策の推進	施策番号	17
主担当部署	部名	部長名	
	市民生活部 都市部	大津 隆治 重田 浩光	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2 地域で助け合う安全で安心なまち	
		基本政策	5 暮らしの安心がひろがるまちづくり	
		施策展開の方向	8 暮らしの安全を守るまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくれます。 <input type="checkbox"/> 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくれます。			
目的	地域における防犯体制の整備と防犯意識の啓発により、安全なまちづくりを推進します。			
施策の方針	①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。 ②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやLED防犯灯の設置等の防犯対策に取り組みます。 ③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めるとともに、空き家の活用を検討します。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「地域ぐるみの防犯対策により安全なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		59.5%	66.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	市内の刑法犯認知件数		513件	260件
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	地域防犯活動推進事業		犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域住民や防犯関係団体による防犯活動等を支援するとともに、「いせはらくらし安心メール」の配信と、配信メニューの充実に取り組みます。	
	地域防犯環境整備事業		犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、防犯カメラを計画的に設置するとともに、LED防犯灯を新設するなど、地域の防犯環境を整えます。	
	空き家対策事業		地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れのある空き家の、適切な管理を促す取組等を推進します。	

評 価 (Check)			
主な指標の達成度評価 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	左記判断理由 指標「市内の刑法犯認知件数」は、伊勢原警察署の対策及び、地域における防犯パトロール等の取組により減少しており、目標達成に向けて順調に進捗しています。
「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	取組による成果 防犯カメラや防犯灯の設置、くらし安心メールによる市民への注意喚起等の実施などにより、犯罪抑止と体感治安の向上、防犯意識の高揚を図ることができました。 空き家対策では、毎年度現地調査を行い、空き家の実態を把握し、管理不全な所有者へ、シルバー人材センターによる管理等を案内することで一定の環境改善が図られています。こうした取組により、放置することが不適切である、「特定空き家等」の発生はありませんでした。
市民意識の反映 [選択・記入]	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	左記判断理由 市民意識調査結果によれば、本施策は重視されているが、現状に対する不満がやや多い状況にあります。前回調査との比較では、満足度は0.05ポイント下がり、平均点をやや下回っています。今後も引き続き、犯罪抑止と体感治安の向上、防犯意識の高揚等を図る必要があると考えています。 また、空き家については、所有者不明など対応が困難な案件も生じていますが、庁内関係各課が情報収集と共有化を図り、連携して対応していきたいと考えています。
施策を取り巻く環境変化	市内の刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるものの、特殊詐欺の被害は増加しています。また、全国的には凶悪犯罪の発生が多発しており、犯罪の抑止効果のほか、事件捜査に防犯カメラは有効とされています。このような背景もあり、市民、自治会から防犯カメラ、防犯灯の設置要望が多くあります。 また、高齢化が進むことにより、独居老人や高齢世帯は増加傾向にあります。空き家の発生の要因は、「所有者死亡」が大多数を占めているため、今後、空き家の数は増加していくことが予想されます。		
施策推進上の課題	犯罪のない安全で安心なまちづくりは、地域住民との協働による様々な防犯活動を展開することが重要であり、今後も地域全体で防犯環境を構築していく必要があります。 また、くらし安心メールの登録件数が伸び悩んでおり、周知啓発の強化が必要です。 空き家対策については、所有者が自らの責任による適正管理が基本となりますが、所有者によっては管理できない諸事情もあることから、その状況を把握し、事情にあわせて対応することが必要となります。		

施策の方向性 (Action)	
次期総合計画に向けた施策の方向性	犯罪抑止や体感治安の向上には、防犯灯、防犯カメラが有効であることから、引き続き計画的に設置を進めていくとともに、防犯パトロールなどの地域防犯活動を支援するとともに、くらし安心メールの活用などにより市民の防犯意識を高揚させる取り組みをより一層推進する必要があります。 また、空き家は増加傾向にあり、放置した場合、防犯・防災上の様々な問題が深刻化することから、継続した対策が求められています。空き家対策は、所有者による適正管理が基本であることから、引き続き啓蒙・啓発を行うとともに、空き家の利活用については、地域の特性に応じた様々な先進事例が実施されていることから、その投資効果等実績を検証し、本市における有効な施策を見極めていく必要があると考えます。

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	迅速で適切な消防・救急体制の強化	施策番号	18
主担当部署	部名	部長名	
	消防本部	和田健一郎	

計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり
		施策展開の方向	8	暮らしの安全を守るまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。			
目的	市民の生命や財産が守られ、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。			
施策の方針	①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。 ②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実を図ります。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「消防・救急体制の充実により安全・安心なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		74.9%	80.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	消防水利の充足率		90.2%	90.6%
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	消防水利施設整備事業		消防水利施設整備計画に基づき、消防水利の脆弱地域に消火栓及び耐震性貯水槽を整備します。	
	広域幹線道路対応救助資機材整備事業		新東名高速道路のトンネル災害に対応する資機材を整備します。また、高速道路本線上へ救助隊が出動中に、市域で発生する救助事案にも迅速に対応するための救助資機材を配備します。	
	消防庁舎・施設整備事業		大規模災害発生時においても消防力を維持し、機動的な消防・救助活動を行うため、老朽化が進む消防署本署庁舎の施設整備を推進します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況	90.2%	90.6%	↗	90.3%	90.4%	90.5%	90.6%

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	74.9%	65.9%	80.0%	△			事業費合計(a)	8,276千円	1,381千円
						人件費合計(b)	1,020千円	870千円	870千円
						トータルコスト(a)+(b)	9,296千円	2,251千円	870千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.80	0.50	▲ 0.30
平均値		0.32	0.32	—	
重要度	施策の値	1.54	1.43	▲ 0.11	
	平均値	1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域

B ニーズ充足領域

D 選択的課題領域

C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

消防署の人員及び施設の数も多くして欲しいです。今後の新東名高速が完成し、救急の件数も増えるため、救急車を増やし、分署も増やして欲しいです。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込 ^(*)	所属名
1	18-101	消防水利施設整備事業	消防水利施設整備計画に基づく消防水利整備箇所数	1,032カ所 (H29年度)	1,034カ所 (消火栓1基)	1,034カ所 (消火栓1基整備)	◎	1,035カ所 (消火栓1基)	1,036カ所 (消火栓2基)	警防救急課
2	18-102	広域幹線道路対応救助資機材整備事業	救助資機材及びトンネル災害対応資機材の整備	—	機材整備整備完了	未実施	×	—	整備資機材の精査	消防総務課
3	18-103	消防庁舎・施設整備事業	消防庁舎整備用地の取得	—	候補地選定	移転場所の検討	△	合意形成	合意形成	消防総務課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	18-101	消防水利施設整備事業	A	—	A	A	A	警防救急課
2	18-102	広域幹線道路対応救助資機材整備事業	C	—	A	A	B	消防総務課
3	18-103	消防庁舎・施設整備事業	B	—	A	A	A	消防総務課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	左記判断理由	伊勢原市消防水利施設整備計画に基づき、消防水利の脆弱地域の解消に向け着実に整備が進んでいます。
「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	取組による成果	市民の安全・安心のため、消防資機材の効率的・効果的な整備や消防水利の計画的な整備は重要な施策となっています。
市民意識の反映 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	A	左記判断理由	新東名高速道路の開通に伴う消防・救急需要の増大に対し、救急隊を増隊するなど、消防を取り巻く環境の変化に適切に対応し、消防力の維持・強化に努めています。 また、消防庁舎施設について、消防署本署庁舎の再整備など、優先順位を見極めながら今後の整備を進めていきます。
施策を取り巻く環境変化	近年の災害は、複雑化・多様化・大規模化の傾向であり、また、本市においては、新東名高速道路の全線開通により、トンネル災害などに対する新たな任務を負うこととなります。 また、消防署本署庁舎の老朽化は、年々、進展し、発生が危惧される都市直下型地震等の大規模地震に対する十分な耐震性を確保することが求められています。			
施策推進上の課題	複雑化・多様化・大規模化する災害や新東名高速道路の全線開通によるトンネル災害などへの対応など、また、高齢化の進展により年々増加する救急要請に的確に対応する必要があります。 また、大規模地震の発生が切迫するなか、消防活動を維持するための消防庁舎の耐震性を確保する必要があり、消防署本署庁舎の再整備が喫緊の課題となっています。			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

次期総合計画に向けた施策の方向性	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、消防庁舎施設、消防資機材及び消防水利施設などの効率的かつ計画的な整備に努め、より迅速で適切な消防・救助・救急体制を構築するため、次期総合計画においても、引き続き、当該施策の推進を図り、消防力の維持・向上に取り組みます。
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	人権尊重・男女共同参画社会の推進	施策番号	19
主担当部署	部名	部長名	
	市民生活部 保健福祉部 子ども部	大津 隆二 黒石 正幸 齋藤 浩人	

計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり
		施策展開の方向	9	一人ひとりが大切にされるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□ 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。			
目的	すべての人が尊重され、男女が自らの意思で様々な分野の活動に参画できる社会を築きます。			
施策の方針	①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭、地域生活など、多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組みます。 ②DVや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「人権が尊重され、男女共同参画社会が推進されている」と思う市民の割合		53.6%	60.1%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	各種審議会等の女性委員の割合		39.0%	40%以上、60%以下
児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数		1,000人	1,250人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	男女共同参画推進事業		市民や事業者等に対し、男女共同参画の考え方を広く周知するため、男女共同参画プランに基づく各種啓発活動を実施します。	
	DV被害者支援事業		重大な人権侵害であるDVの被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実に図ります。	
	虐待防止事業		子どもや高齢者、障がい者への虐待の未然防止に向け、関係機関との連携を強化し、虐待への対応と啓発活動を推進します。また、研修会の開催や参加等により、関係職員等の資質向上と専門知識の習得に努めます。	

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
各種審議会等の女性委員の割合	39.0%	40%以上、60%以下	↗	38.1%	35.9%	34.8%	37.0%
児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数	1,000人	1,250人	↗	1,913人	1,263人	1,000人	1,000人

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	53.6%	61.1%	60.1%	◎			事業費合計(a)	19,743千円	22,691千円
						人件費合計(b)	28,247千円	31,872千円	31,872千円
						トータルコスト(a)+(b)	47,990千円	54,563千円	58,649千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.22	0.38	0.16
平均値		0.32	0.32	-	
重要度	施策の値	1.07	1.13	0.06	
	平均値	1.20	1.21	-	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・女性の視点が必要であるにも関わらず、女性の割合が低い審議会等については、より積極的な働きかけをするなど、女性委員を増やす努力をお願いします。
- ・虐待の防止には、継続した意識啓発が必要です。また、虐待や子どもの貧困対策に迅速に対応出来る体制づくりをお願いします。
- ・配偶者等からの暴力に関する相談の内容はさまざまです。被害者それぞれにあった支援を希望します。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	19-101	男女共同参画推進事業	男女共同参画フォーラム及び啓発講座等の参加者数	427人 (H29年度)	430人	115人	△	430人	145人	人権・広聴相談課
2	19-102	DV被害者支援事業	DVに関する相談件数	347件 (H28年度)	350件	347件	○	350件	350件	福祉総務課
3	19-103-1	虐待防止事業(児童)	児童虐待防止に係る啓発事業実施回数	52回 (H29年度)	56回	73回	◎	58回	58回	子ども家庭相談課
4	19-103-2	虐待防止事業(高齢者)	高齢者虐待防止研修会等参加者数	247人 (H28年度)	250人	216人	○	250人	260人	介護高齢課高齢者支援担当
5	19-103-3	虐待防止事業(障がい者)	障がい者虐待防止研修会等参加者数	100人 (H29年度)	120人	98人	○	120人	120人	障がい福祉課
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	19-101	男女共同参画推進事業	B	B	B	B	A	人権・広聴相談課
2	19-102	DV被害者支援事業	A	B	A	A	A	福祉総務課
3	19-103-1	虐待防止事業(児童)	A	B	A	A	A	子ども家庭相談課
4	19-103-2	虐待防止事業(高齢者)	B	B	A	A	A	介護高齢課高齢者支援担当
5	19-103-3	虐待防止事業(障がい者)	B	B	A	A	A	障がい福祉課
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p> <p>審議会等の改選時には女性委員の登用を積極的に進めるよう、各所管課へ働きかけています。大幅な減少ではありませんが、審議会等全体の女性登用率が低下傾向にあります。 児童虐待防止に係る啓発事業については、新型コロナウイルス感染症対策の影響で令和2年2月～5月末まで、実施を見合わせていましたが、令和2年6月以降は小規模な事業から徐々に実施を再開しています。高校出前講座についても、感染症対策を講じた上で令和3年1月以降の実施を予定しています。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p> <p>さまざまな視点からの男女共同参画講座等を実施し、市民に広く男女共同参画の意識啓発が図られたものと考えます。 児童虐待の未然防止に向けた啓発事業は、市民及び関係機関の意識を高めることに有効であると考えます。高齢者虐待等の防止についても、研修会や講演会、虐待防止ネットワーク会議などは有効な施策となっています。 DV被害者支援については、女性相談員を配置するとともに、DV専用電話を設置することで、相談しやすい窓口としてさまざまな相談に対応できています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p> <p>令和元年度の調査で、満足度が平均点を上回っていることに加え、前回調査から0.16ポイント上昇しており、市民意識を一定程度反映しているものと考えられます。 今後も幅広い層へ向けて、男女共同参画の意識啓発を図る必要があります。 虐待やDVの発生予防及び早期発見・早期対応をするためには、繰り返し啓発を行うことが重要です。引き続き関係機関との情報共有・連携により、被害への対応及び未然防止に努める必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>コロナ禍において「新しい生活様式」が示され、従来のような参加者に会場へ来場してもらうスタイルでは、啓発事業が開催できない状況が長く続くことが予想されます。また、養護者、配偶者等の職場環境の変化や雇用状況の変化、在宅勤務等による家庭環境の変化などにより、虐待やDVの増加が懸念されています。 高齢者、障がい者、DV被害者を取り巻く環境、家族背景等が多様化する中、虐待やDVも複雑化、深刻化する状況にあり、人としての尊厳の保持(権利擁護)が極めて重要となっています。</p>		
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>コロナ禍において、潜在的な虐待やDVの増加が懸念されているため、早期に相談へつなげる必要があります。DV被害者支援についても複雑、多様化しているため、さまざまな関係機関との連携が重要となります。虐待の未然防止や早期発見・対応に向けた市民への普及啓発をはじめ、関係機関との連携強化、関係職員の資質向上を引き続き図ることが必要です。 啓発事業については、大勢の市民を集めるような従来のやり方を見直し、オンライン開催なども含めて、実施方法を検討する必要があります。</p>		



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>市民が地域で安全に安心して生活していくためには、虐待やDVへの対応及び未然防止は非常に重要で、継続的に実施すべき取組であると考えます。複雑、多様化している被虐待者やDV被害者の状況に対応できるよう職員(相談員)の資質向上を継続的に進める必要があります。新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮した上で、関連機関との密接な連携により今後も適切な支援に取り組みます。 また、社会状況が多様化し、女性の活躍が望まれる中、男女が対等なパートナーとして社会参画できる環境づくりに向け、男女共同参画の継続的な啓発を行う必要があります。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	平和と多文化共生社会の推進		施策番号	20
主担当部署	部名	部長名		
	市民生活部	大津 隆治		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり
		施策展開の方向	9	一人ひとりが大切にされるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□ 平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。			
目的	平和な社会を次代へ継承するとともに、国籍などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに暮らせる社会を築きます。			
施策の方針	① 平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実により、平和の尊さについての理解促進を図ります。 ② 外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。			
施策の成果を測る指標	■ 市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「平和の継承と多文化共生社会の構築が推進されている」と思う市民の割合		53.6%	60.1%
	■ 主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	平和関連事業への参加人数		1,143人	1,260人
外国籍市民等との交流活動への参加人数		100人	175人	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	平和都市宣言推進事業		各種イベントや平和史料の収集と公開等により、市民への平和意識の啓発に取り組みます。	
	多文化共生推進事業		外国籍市民等のニーズを把握し、多様な言語による行政情報等の発信を促すことで、外国籍市民等の生活の利便性を高め、市民との相互理解の進展を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	平和関連事業への参加人数	1,143人	1,260人	↗	1,331人	1,174人	0人	1,300人
外国籍市民等との交流活動への参加人数	100人	175人	↗	300人	0人	150人	200人	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	53.6%	63.3%	60.1%	◎		事業費合計(a)	762 千円	765 千円	394 千円
						人件費合計(b)	8,510 千円	8,700 千円	8,700 千円
						トータルコスト(a)+(b)	9,272 千円	9,465 千円	9,094 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.22	0.42	0.20
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.07	0.79	▲ 0.28
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

市民要望・意見

- ・平和に関して、考えたり話したりする場を多く作ることが大切です。
- ・外国籍市民との交流の場を作ることが必要です。
- ・やさしい日本語などによる情報提供が必要です。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	20-101	平和都市宣言推進事業	平和関連事業実施件数	4件 (H29年度)	4件	4件	◎	5件	2件	市民協働課
2	20-102	多文化共生推進事業	外国籍市民等との交流活動の実施件数	2件 (H29年度)	3件	0件	×	4件	4件	市民協働課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	20-101	平和都市宣言推進事業	B	B	A	A	A	市民協働課
2	20-102	多文化共生推進事業	C	B	A	A	A	市民協働課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・「中学生平和作文」「中学生ヒロシマ平和の旅」「平和のつどい」「平和史料収集・公開事業」の実施により、数値目標を達成しています。 ・国際交流事業に関しては、令和元年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業の実施を見送りましたが、平成30年度の事業実施においては、多くの外国籍市民の参加があり、効果的な事業を実施できました。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>・戦争の悲惨さを市民ひとり一人に啓発するためには、十分とは言えませんが、多感な年代、感受性豊かな中学生に対する取組としては、有効な手法であると考えます。 ・外国籍市民が集う事業を実施することにより、ニーズ等の把握や情報提供等の支援の場として活用できると考えます。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・令和元年度伊勢原市まちづくり市民意識調査では、重要度において、平均値より低い値を示しているものの、「現状の満足度」においては、平均値を上回っています。 ・平和都市宣言推進事業においては、実施後のアンケート等から、多くの参加者が、平和の尊さに理解を深めていることがうかがえることから、今後も本施策の推進が必要であると考えます。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・戦後75年が経過し、戦争体験者も年々減少している中、戦争の悲惨さや平和への思いを次世代へ伝えていく方法が、課題となっています。 ・外国籍市民が増加する中、ニーズの把握や市民生活に必要な情報の多言語又はやさしい日本語による提供、日本語学習の支援などの必要性が高まっています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・平和都市宣言推進事業においては、市民意識調査では市民の関心が低い状況にあることから、広く一般市民に浸透するような取組を考える必要があります。 ・多文化共生事業では、外国籍市民の増加状況を踏まえ、適切な支援策を講じることが求められていることから、県や支援団体とも連携した支援策が必要です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・平和史料収集事業における戦争体験インタビュー映像の活用、及び史料収集を進めるとともに、平和のつどい等における発表や市ホームページ等を活用した史料の公開を実施していきます。 ・県や外国籍住民支援団体等と連携し、日本語教室や通訳支援事業の実施を通じて、外国籍市民等の支援を行うとともに、ワールドカフェの実施により、外国籍市民の生活状況や必要な情報の把握に務め、情報発信等支援策に反映していきます。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	地域を支える商業・工業の振興	施策番号	21
主担当部署	部名	部長名	
	経済環境部	辻 雅弘	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3 個性豊かで活力あるまち
		基本政策	6 産業の活力があふれる元気なまちづくり
		施策展開の方向	10 地域の産業が盛んなまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。 □大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。		
目的	地域経済を支える工業やまちに賑わいを生む商業の振興により、地域経済の活性化を図ります。		
施策の方針	①戦略的な企業誘致や既存企業の設備投資支援を推進するとともに、産学官の連携を強化し、成長が期待されるロボット関連産業への企業参入等を促進するなど、地域の経済活動の活性化に取り組みます。 ②既存商店の魅力向上や新たな商店の出店支援、関係機関との連携による本市独自の特産品の開発など、商店の魅力向上に向けた取組や意欲的に活動している商業団体等を支援するとともに、商店街における賑わいの創出に向けた環境整備等を支援します		
施策の成果を測る指標	■市民満足度	区分	
		【当初値】	【目標値】
	「商工業が振興されている」と思う市民の割合	42.2%	58.7%
	■主な指標	区分	
		【当初値】	【目標値】
		市内工業事業所の製造品出荷額等	245,902百万円
市内卸売業及び小売業の年間商品販売額	166,909百万円	167,200百万円	
施策を構成する「主な事業」	事業名	事業の概要	
	企業立地促進事業	新たな産業用地の創出に向けて、地域の特性や強みを生かした新規企業の誘致を進めるとともに、既存企業の活発な企業活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。	
	ロボット産業促進事業	さがみロボット産業特区等の地域特性を生かし、産学官連携等によるロボット開発の実証実験等を進め、将来的な商品化等を見据えた民間事業者等での導入促進を図るとともに、生活支援ロボットの普及啓発及びロボット関連産業の集積、企業参入の促進を図ります。	
	商店街活性化支援事業	商店街の魅力づくりや利便性の向上、また小規模事業者の経営力強化や事業継承の支援を図るとともに、創業支援策と連携した空き店舗対策等に取り組みます。また、県道61号(平塚伊勢原)電線地中化事業など、関連するまちづくりと連携を図り、賑わいのある商店街づくりを進めます。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	市内工業事業所の製造品出荷額等	245,902 百万円	300,000 百万円	↗	296,575 百万円	—	—	—
市内卸売業及び小売業の年間商品販売額	166,909 百万円	167,200 百万円	↗	—	—	—	—	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	42.2%	43.2%	58.7%	○		事業費合計(a)	7,967 千円	2,594 千円	7,642 千円
						人件費合計(b)	7,659 千円	6,786 千円	6,786 千円
						トータルコスト(a)+(b)	15,626 千円	9,380 千円	14,428 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	-0.10	-0.08	0.02			
		平均値	0.32	0.32	—			
	重要度	施策の値	0.95	1.01	0.06			
平均値		1.20	1.21	—				

市民要望・意見

- ・税収に繋がるよう、革新的な産業や本社機能等の誘致をすべきである。
- ・地域住民、観光客の双方にとって魅力的な商店街であってほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	21-101	企業立地促進事業	企業立地促進条例適用件数	—	8件	1件	△	8件	4件	商工観光課
2	21-102	ロボット産業促進事業	ロボット関連事業の実施件数	—	2件	3件	◎	3件	3件	商工観光課
3	21-103	商店街活性化支援事業	商店街団体等による活性化イベントの開催件数	15回 (H28年度)	16回	16回	◎	17回	12回	商工観光課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	21-101	企業立地促進事業	A	B	B	B	B	商工観光課
2	21-102	ロボット産業促進事業	A	A	B	B	A	商工観光課
3	21-103	商店街活性化支援事業	A	B	B	B	A	商工観光課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>「市内工業事業所の製造品出荷額等」については、平成28年に悪化したものの、平成29年からは順調に増加しています。今後の少子高齢化や人手不足等、厳しい事業環境を乗り越えるために、引き続き、市内中小企業の設備投資や販路拡大等の取組を支援する必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>企業立地促進条例については、東部第二地区に新たに立地する企業に対し、最大で11件の適用を予定している他、内陸伊勢原工業団地等においても、新たに立地する3件の企業に対して条例の適用を行っており、効果が確認できます。商業については、「商業のまちづくり協議会」により、商業者自らが主役となって取り組むことにより、新たなアイデアや地域連携の創出に繋がっています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度の市民意識調査では、満足度及び重要度ともに平均値を下回っていますが、前回調査時からどちらも増加しており、引き続き取組を推進する必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>令和2年3月に伊勢原大山インターチェンジが開通したことにより交通の利便性が高まり、本市産業等への貢献が期待される一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業者は売上減少等の影響を受けており、中小企業等を中心に、設備投資や新規雇用については慎重な姿勢となる可能性があります。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>引き続き、企業誘致や商店街振興等、地域経済の活性化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、「新たな生活様式」への対応等、その他の支援策についても検討する必要があります。</p>			

施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>市民意識調査においては、満足度、重要度ともに増加が見られており、伊勢原大山インターチェンジの開通や駅前再開発等に動きが見られる中で、更に関心は高まるものと考えます。伊勢原大山インターチェンジの開通による交通利便性の向上とともに、さがみロボット産業特区であることや、県内有数の恵まれた医療環境、大山・日向を中心とする観光資源等、本市の強みを生かしながら、商業・工業の振興に取り組めます。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	誰もが働きやすい環境の整備	施策番号	22
主担当部署	部名	部長名	
	経済環境部 市民生活部	辻 雅弘 大津 隆治	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3 個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6 産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10 地域の産業が盛んなまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	□商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。 □大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。			
目的	女性や高齢者等、様々な人々が市内で自分の希望に沿って働くことのできる環境を整えます。			
施策の方針	①地域経済活動の担い手を確保するため、市民や企業に対し働きやすい環境づくりに向けた普及啓発を図るとともに、女性や高齢者など、様々な人を対象とした就労や創業に対する支援などにより、働く意欲のあるすべての人が生き生きと働くことのできる環境を整えます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	
			【目標値】	
	「自分の希望に沿って働くことのできる環境が整っている」と思う市民の割合		42.2%	58.7%
	■主な指標		区分	
		【当初値】	【目標値】	
市内事業所の従業者数		44,319人	46,500人	
就労環境に関する各種認定等取得事業所数		1社	3社	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	地域雇用・創業・就労支援事業		地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワークによる組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者等の多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。	
	ワーク・ライフ・バランス普及促進事業		子育て・介護等と仕事が両立できる環境整備や多様で柔軟な働き方ができる環境整備など、一人ひとりがその希望に応じた働き方を選択できる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
市内事業所の従業者数	44,319人	46,500人	↗	—	—	—	—
就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社	3社	↗	1社	1社	1社	2社

【市民満足度】の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	42.2%	41.5%	58.7%	×		事業費合計(a)	1,824千円	1,822千円	2,022千円
				人件費合計(b)	1,872千円	1,844千円	1,844千円		
				トータルコスト(a)+(b)	3,696千円	3,666千円	3,866千円		

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	-0.10	-0.13	▲ 0.03
平均値		0.32	0.32	—	
重要度	施策の値	0.95	1.10	0.15	
	平均値	1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・物流施設や資材置き場等の増加が見られるが、雇用を生まない業種ではないか。
- ・若い働き手が住みたいと思う施策を望みます。
- ・企業へ積極的に情報提供するなど、認定等取得事業所の増加に向けた取組をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で働き方にも変化がある今、「新しい生活様式」に沿った働き方を積極的に促してください。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	22-101	地域雇用・創業・就労支援事業	雇用関連事案件数	5件 (H28年度)	6件	6件	◎	6件	4件	商工観光課
2	22-102	ワーク・ライフ・バランス普及促進事業	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数	0件 (H29年度)	4件	4件	◎	5件	5件	人権・広聴相談課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	22-101	地域雇用・創業・就労支援事業	A	B	B	B	A	商工観光課
2	22-102	ワーク・ライフ・バランス普及促進事業	A	B	B	A	A	人権・広聴相談課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input checked="" type="radio"/> 遅れている (C)	C	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>「市内事業所の従業者数」は、経済センサス基礎調査等に基づくものですが、調査は実施されているものの結果についてはまだ公表されておらず、見込みも困難であることから現時点で評価は実施しません。</p> <p>「就労環境に関する各種認定等取得事業所数」は、ワーク・ライフ・バランス普及促進事業や各種認定等について事業所への周知などを実施しましたが、取得事業所数の増加に結びついていない状況です。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	B	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>いせはら創業応援ネットワークにおいて、商工会や金融機関などがそれぞれの強みを生かした創業支援に取り組むとともに、神奈川県労働局や雇用促進協議会などと連携を深めながら、雇用機会の拡大や労働環境の整備などに取り組んでいます。また、ワーク・ライフ・バランスに関する講座は、令和元年度の受講者アンケートで、86%が「ためになった」と回答しており、理解の促進が図られたものと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度の市民意識調査では、重要度が前回調査から0.15ポイント上昇しているのに対し、満足度はほぼ横ばいとなっています。高まるニーズを受け、更なる取組の推進が必要です。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に加え、働き方改革関連法が平成31年4月から施行されており、働く人の置かれた個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現が、より一層求められています。</p> <p>令和2年3月に伊勢原大山インターチェンジが開通し、本市産業等への貢献が期待される一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業者は売上減少などの影響を受けており、中小企業を中心に、新規雇用については慎重な姿勢となる可能性があります。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>関係機関などと連携することで、効果的・効率的な事業展開が図られている一方、創業や就労支援のセミナーなどにおいては、参加者が伸び悩む事業もあります。新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークの実施など働き方の見直しが模索されている状況を踏まえ、各企業の働き方改革の推進に資するよう、諸制度の情報発信とともに、支援メニューの強化が必要です。</p>			

施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>地域経済の活性化のためには、創業などによる新規事業者の拡大や、既存企業の経営力強化、良好な雇用環境の確保などが不可欠です。現在、市内では2つの産業用地の創出が進んでおり、これを契機とした多くの新規雇用が見込まれます。働き方改革関連法をはじめとする関係法令の整備が進み、働く意欲のあるすべての人が個々の実情に合わせ、いきいきと働くことのできる環境を整えることは、より重要な課題となっています。</p> <p>市民意識調査においては重要度が増しており、次期総合計画では、これまで以上に当該施策の積極的な推進を図る必要があると考えます。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	施策番号	23
主担当部署	部名	部長名	
	経済環境部農地利用担当 経済環境部	萱場 哲 辻 雅弘	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。 □大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。			
目的	農業経営の安定化と農畜産物の付加価値向上により、持続的に農業が営まれる環境づくりを推進します。また、市の貴重な財産である森林資源が、次代に確実に引き継がれる環境を整えます。			
施策の方針	①農業基盤の整備や農地の集積・集約化、新たな担い手の育成・確保等により、農業経営の安定化を図るとともに、有害鳥獣による被害防除対策など、農業経営を継続できる環境づくりに取り組みます。 ②農畜産物の付加価値向上による農業所得の向上を図るため、ブランド化や農商工の連携、6次産業化等の戦略的な農業を進めます。 ③森林の持つ公益的機能の保全等を図るため、林業基盤の計画的な整備を推進するとともに、森林の適切な管理に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「都市農業や森林づくりが推進されている」と思う市民の割合		54.9%	61.4%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	農地の集積・集約化面積		97ha	104ha
いせはらブランド商品取扱事業者数		—	10事業所	
森林施業面積		437ha	538ha	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	農業基盤整備事業		農業経営と農村環境の向上を図るため、用排水路や農道、取水堰等の農業基盤施設の整備を進めます。	
	農業経営基盤強化対策事業		担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。	
	有害鳥獣対策事業		鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。	
	農畜産物ブランド化推進事業		地域の農業振興を図りながら農商工連携した6次産業化や新たな特産品開発に向けた調査・研究を進めるとともに、農畜産物(ブランド品)の販売促進に向けた情報発信を行います。	
	森林管理促進事業		森林の荒廃を防ぎ森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、継続的な森林整備を進めます。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	農地の集積・集約化面積	97ha	104ha	↗	119ha	130ha	140ha	160ha
	いせはらブランド商品取扱事業者数	—	10事業所	↗	9事業所	10事業所	11事業所	11事業所
	森林施業面積	437ha	538ha	↗	485ha	501ha	515ha	543ha

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	54.9%	59.4%	61.4%	◎		事業費合計(a)	66,887千円	75,365千円	162,069千円
						人件費合計(b)	36,458千円	40,278千円	40,278千円
						トータルコスト(a)+(b)	103,345千円	115,643千円	202,347千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.21	0.31	0.10
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.07	1.15	0.08
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・市民及び農業者から有害鳥獣による農業被害や生活被害があるため、被害対策と捕獲圧を高めてほしい。
- ・農業の後継者不足により、荒廃農地の増加が懸念される。
- ・人手不足解消や設備投資等に関する支援が望まれている。
- ・森林管理(間伐、伐採、造林等)を森林所有者個人で行うことは、材価が低迷しているため困難である。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	23-101	農業基盤整備事業	農道の整備延長	—	L=666.7m	345m	△	—	357.1m	農業振興課農林整備担当
2	23-102	農業経営基盤強化対策事業	荒廃農地面積	4.9ha (H29年度)	3.9ha	21ha	×	3.4ha	21.0ha	農業振興課
3	23-103	有害鳥獣対策事業	野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (H28年度)	20,151千円	23,484千円 (第3四半期)	△	18,136千円	18,136千円	農業振興課
4	23-104	農畜産物ブランド化推進事業	いせはらブランド選定数	35品目 (H29年度)	38品目	82品目	◎	40品目	81品目	農業振興課
5	23-105	森林管理促進事業	作業路の整備延長	L=692m (H29年度)	L=650m	L=860m	◎	L=700m	L=700m	農業振興課農林整備担当
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	23-101	農業基盤整備事業	B	—	A	A	A	農業振興課農林整備担当
2	23-102	農業経営基盤強化対策事業	C	A	A	A	A	農業振興課
3	23-103	有害鳥獣対策事業	B	B	A	A	A	農業振興課
4	23-104	農畜産物ブランド化推進事業	B	—	A	A	A	農業振興課
5	23-105	森林管理促進事業	A	B	A	A	A	農業振興課農林整備担当
6								
7								

評価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物ブランド化推進事業費については、商工観光部局との連携により、「日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト」の地域ブランドを確立したことから、取扱事業者数及び認定品目数が順調に増えています。 ・農業基盤施設の整備等により、農地の集積・集約化面積が順調に増えています。 ・「森林施業面積」については、県の補助金を活用した水源の森林協力協約事業による施業を計画的に進めています。
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策事業については、生活被害や農業被害を軽減するため、市民の安心安全や農業者の所得確保に有効な施策となっています。 ・農地中間管理機構を活用することで、計画的な担い手へ農地の集積・集約化が可能となり、農地の有効活用や農作業の効率化、農業経営の安定化に有効な施策となっています。 ・農畜産物ブランド化推進事業については、農畜産物の付加価値を高めることで、農業所得の向上に必要な施策となっています。 ・森林管理促進事業により作業路整備を計画的に進めることで、森林施業が効率的に行えるため、森林の持つ公益的機能の保全を図ることができます。
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の市民意識調査の結果では、平均値を下回っていますが、前回調査より満足度が0.1ポイント、重要度が0.08ポイント上がっており、施策における取組は市民ニーズを概ね反映した内容となっています。 ・有害鳥獣対策事業費については、市民からの生活被害や農業者からの農業被害が多く寄せられ、抜本的な対策を求められています。そのため、被害軽減に向けた防護柵などの支援をしていますが、被害を軽減するため一層の推進をしていく必要があります。 ・令和元年度に実施した農業経営等に関するアンケート調査において、人手不足解消や設備投資等に関する支援ニーズが高く、これらのニーズに対応するための制度創設に向け、関係機関と調整を進めています。 ・森林の公益的機能を発揮させるためには、森林管理を公的に行う必要があります。
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や担い手不足、地域農業における協力体制や地元意識の希薄化により、従来、集落で支えてきた営農環境整備が困難になっています。 ・大規模な自然災害が多発しており、安定的な農業経営を継続することが困難になっています。 ・農業協同組合の合併により、これまで地域に密着してきた対応が広域的な取り組みにシフトすることが避けられないため、関係施策等の推進にあたっては様々な面において整理が必要となっています。 ・森林の有する公益的機能は、水源のかん養だけでなく、地球温暖化防止など、国民に広く恩恵を与えることから、森林整備等に必要財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月1日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されています。 		
<p>施策推進上の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や担い手不足を改善し、農地の荒廃化抑制や優良農地を有効活用するためには、新規就農者や企業参入など、新たな担い手を確保する必要があります。 ・本市における地域の実情に則した取り組みと、合併したJAの広域的な取り組みとの整合を図ることが課題となっています。 ・森林において事業を実施するためには、地権者の同意が必要であり、整備個所により地権者が多数となるため、同意を得る作業に時間を要することがあります。また、地権者の所在が不明な森林においては、事業を実施することが出来ず、森林が荒廃してしまうことが課題です。 		

↓ 施策の方向性 (Action) へ

<p>施策の方向性 (Action)</p>	
<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策事業費については、地域住民と行政、JA及び猟友会等が連携し、被害対策や防除対策、捕獲活動などに継続して取り組むことで、生活被害や農業被害の軽減に取り組む必要があります。 ・農畜産物ブランド化推進事業費については、地域ブランドによる農業者の所得向上のため、引き続き推進することが必要です。 ・担い手確保策として、新規就農者を対象とした支援制度や、担い手の作業負担を軽減するための支援制度を構築・運用する必要があります。 ・森林の持つ公益的機能の保全を図り、市の貴重な財産である森林資源を次代に確実に引き継ぐため、林業基盤の計画的な整備を推進するとともに、森林の適切な管理を継続的に取り組む必要があります。

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	魅力ある観光の振興	施策番号	24
主担当部署	部名	部長名	
	経済環境部	辻 雅弘	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3 個性豊かで活力あるまち
		基本政策	6 産業の活力があふれる元気なまちづくり
		施策展開の方向	11 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。 □豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市が持つ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。		
目的	地域資源等を活用した交流の活性化により、1年を通じて国内外から多くの観光客で賑わうまちづくりを推進します。		
施策の方針	①様々な地域資源を有効に活用するとともに、市内における観光エリアの回遊性の向上や他都市との連携による広域観光の推進により、国内外から多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりに取り組みます。さらには、多様な主体との連携を強化し、観光客の受入環境を整えます。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分
			【当初値】
	「年間を通じて多くの観光客でまちが賑わっている」と思う市民の割合		65.1%
			【目標値】
			71.6%
施策を構成する「主な事業」	■主な指標		区分
			【当初値】
	伊勢原に迎え入れる観光客数		185万8千人
			【目標値】
	観光客が市内で消費する観光消費額		22億2千9百万円
		26億円	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要
	大山誘客受入強化事業		県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」を推進し、大山・日向を中心とした丹沢大山の地域振興や国際観光地づくりを進めます。また、日本遺産に認定されたストーリーを構成する歴史・文化遺産や豊かな自然といった地域資源を活用した魅力づくりと効果的な情報発信を行うとともに、民間資本を活用した旅館街等のリノベーションに向けた研究を進めます。
	日向魅力アップ事業		日本遺産の構成文化財である日向薬師などの歴史・文化と豊かな自然の魅力を生かした個性的なまちづくりを進め、他地区との連携による地域の活性化を図ります。
	比々多魅力再発見事業		日本遺産の構成文化財である三之宮比々多神社をはじめとした歴史・文化と豊かな自然や農産物の魅力を生かした個性的なまちづくりを進め、他地区との回遊促進による地域の活性化を図ります。



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	伊勢原に迎え入れる観光客数	185万8千人	205万人	↗	194万9千人	198万5千人	—	—
観光客が市内で消費する観光消費額	22億2千9百万円	26億円	↗	24億1千9百万円	25億3千9百万円	—	—	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	65.1%	63.7%	71.6%	△		事業費合計(a)	29,788 千円	16,258 千円	19,616 千円
						人件費合計(b)	15,744 千円	12,180 千円	12,180 千円
						トータルコスト(a)+(b)	45,532 千円	28,438 千円	31,796 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.48	0.44	▲ 0.04			
		平均値	0.32	0.32	—			
	重要度	施策の値	1.23	1.26	0.03			
平均値		1.20	1.21	—				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	24-101	大山誘客受入強化事業	大山・日向地区の入込観光客数	111万人 (H28年度)	117万人	115万人	○	119万人	—	商工観光課
2	24-102	日向魅力アップ事業	日向地区での企画イベントの実施による賑わいの創出	5回/年 (H28年度)	5回/年	6回/年	◎	6回/年	—	商工観光課
3	24-103	比々多魅力再発見事業	比々多地区での企画イベントの実施による賑わいの創出	0回/年 (H28年度)	1回/年	1回/年	◎	2回/年	—	商工観光課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	24-101	大山誘客受入強化事業	A	A	A	A	A	商工観光課
2	24-102	日向魅力アップ事業	A	—	B	A	A	商工観光課
3	24-103	比々多魅力再発見事業	A	—	B	A	A	商工観光課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>平成大山講プロジェクトや日本遺産事業、日本博いせはら観光インバウンド推進事業をはじめとする各種事業を地元住民や関係機関等と連携して進めてきたことにより、入込観光客数及び観光消費額の順調な増加に繋がっています。</p> <p>なお、令和2年度及び4年度の見込み値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、算定が困難な状況であるといえます。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>魅力ある観光振興に向けた各種事業の実施にあたっては、平成大山講プロジェクト推進協議会や日本遺産協議会などの組織体により、地元住民、民間団体、民間企業、大学等との連携のなかで、目的達成に向けた効果的な取組を進めることで、地域の活性化が図られているものと考えます。</p> <p>また、事業費について、国や県の補助メニューを活用するなど、予算措置における工夫にも努めています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映</p> <p style="text-align: center;">〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度の市民意識調査では、満足度は平均値を上回っていますが、前回調査時から0.04ポイント下がっており、市民が求める観光施策の水準に達しているとは言えません。</p> <p>市民の満足度を高めるためには、各地域の観光資源を最大限に活用し、プロモーション及び受入態勢の強化を進めることで、本市の魅力アップに繋がる施策を推進していく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>日本遺産事業については、令和元年度に国の補助金交付期間が終了し、平成大山講プロジェクト事業については、令和2年度より県の交付金等の補助率がこれまでの100%から50%に変更となるなど、新たな補助メニューの活用に向けた模索や更なる効果的な取組の推進が必要となっています。</p> <p>また、各種取組の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みるとともに、国や県の動向を注視しながら、安心して来訪いただける観光施策を推進していく必要があります。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>伊勢原大山インターチェンジの開設や東京2020オリンピック・パラリンピックの次年度開催を受けて、来訪者の増加が見込まれることから、受入態勢の更なる強化が必要になります。</p> <p>また、滞在時間の延長に伴う観光消費額の増加に繋げるために、大山、日向、比々多地区をはじめとする、広域的周遊ルートの確立及び観光拠点づくりの構築が必要となります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>魅力ある観光の振興を実現するためには、多様化する観光客のニーズや動向を把握するとともに、観光客の利便性の向上に向けた受入態勢の整備や、県内外への効果的な情報の発信及びプロモーションの展開が不可欠となります。</p> <p>市民意識調査においては、満足度が平均値を上回りますが前回調査時よりポイントが下がる一方で、重要度については、平均値も前回調査時からのポイントも上回る結果となっており、次期総合計画では、これまで以上に当該施策の強化・推進を図り、市民からも観光客からも愛着を持っていただける「伊勢原ファン」の更なる創出・獲得を実現していく必要があると考えます。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	シティプロモーションの推進	施策番号	25
主担当部署	部名	部長名	
	企画部	山室 好正	

計 画 (Plan)				
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3 個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6 産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	11 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	□魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。 □豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市が持つ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。			
目的	積極的な情報発信により市内外に伊勢原の魅力を知りやすく伝え、認知度や都市イメージの向上、愛郷心の醸成を図ります。			
施策の方針	①市民や企業、団体等と連携し、国内外に向けて充実した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動や市公式イメージキャラクタークルリンを活用し、市の認知度の向上と様々な交流の拡大を促します。 ②多くの市民が市への愛着を高め、将来的な定住につなげるため、市民、特に若い世代などの視点や発信力を活用したシティプロモーション活動に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「伊勢原の認知度等の向上と愛郷心の醸成が図られている」と思う市民の割合		61.5%	68.0%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
伊勢原市の魅力度ランキング		15位	10位以内	
伊勢原に愛着や誇りを持っている市民の評価		5.85ポイント	6.5ポイント	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	地域の魅力発信事業		いせはらシティプロモーション推進計画に基づき、本市の認知度向上とイメージアップを図るため、地域の魅力を発信するシティプロモーション活動を進めます。	
	地域人材による魅力創造事業		若い世代の活力を生かすとともに、シティプロモーションを担う人材を育成しながら、地域の新たな魅力を発掘・磨き上げ・創造するシティプロモーション活動を実施します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	伊勢原市の魅力度ランキング	15位	10位以内	↘	18位	15位	—	—
伊勢原に愛着や誇りを持っている市民の評価	5.85ポイント	6.5ポイント	↗	—	5.96ポイント	6.0ポイント	6.5ポイント	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	61.5%	60.2%	68.0%	△		事業費合計(a)	13千円	90千円	659千円
						人件費合計(b)	3,914千円	4,785千円	4,785千円
						トータルコスト(a)+(b)	3,927千円	4,875千円	5,444千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.42	0.35	▲ 0.07
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	0.78	0.84	0.06
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

- ・SNSやマスメディア、公共交通機関を活用したPRをすると良いのでは。
- ・地域資源の磨き上げ、質の向上が望まれる。
- ・観光だけではなく、市民に向けたサービス(施策)の充実をした上でのPRが必要。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	25-101	地域の魅力発信事業	マスコミへの情報提供数	515件 (H28年度)	525件	502件	○	530件	500件	広報戦略課
2	25-102	地域人材による魅力創造事業	プロモーション公認サポーター数	25団体 (個人) (H28年度)	42団体 (個人)	52団体 (個人)	◎	44団体 (個人)	55団体 (個人)	広報戦略課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	25-101	地域の魅力発信事業	B	B	A	A	A	広報戦略課
2	25-102	地域人材による魅力創造事業	A	B	A	A	A	広報戦略課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	B	左記判断理由	市の魅力度ランキングについては、平成30年度は18位に下がったものの、翌年には15位に上がり、当初値を維持しています。市に愛着や誇りを持っている市民の評価については、増加傾向にあり、目標値に向けて着実に進捗しています。
「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	取組による成果	報道機関への積極的なパブリシティ活動により、新聞やネットニュース、テレビなどに取り上げられる件数が年々増えていることから、本市の魅力を広くPRすることができています。シティプロモーション活動を共に行う個人・団体をサポーターとして認定し活動を支援することで、市内外へのPRが活発化するとともに、本市に対する愛郷心の向上が図られています。
市民意識の反映 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	左記判断理由	令和元年度調査による満足度は、平均値を上回っているものの、前回調査より0.07ポイント低下しています。これはシティプロモーション活動が市民に浸透し、関心や期待が高まっていることの表れと思われます。本市に対する市民の愛郷心(シビックプライド)を効果的に取り入れ、プロモーション活動を進めていく必要があります。
施策を取り巻く環境変化	平成27年度から31年度を計画期間とした「いせはらシティプロモーション推進計画」における取組を着実に進めた結果、プロモーション活動の基盤となる概ねの取組を実現することができました。また、シティプロモーション活動が広く市民等へも浸透し興味・関心が高まる中、引き続き、行政・市民・関係機関が一体となって取組を進めるための「いせはらシティプロモーション指針」を策定しました。			
施策推進上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、市外から人を集めるための情報発信を行うことが難しくなっています。感染症の状況を鑑みながら、効果的なプロモーション活動を推進することが求められます。また、本市に対して愛着を持つ、いせはらシティプロモーション公認サポーター同士の連携が必要と考えます。			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

次期総合計画に向けた施策の方向性	市民意識調査の結果では重要度が低い施策となっていますが、伊勢原市があらゆる方面において「選ばれるまち」となるためには、市内外に向けた積極的な情報発信をはじめ、市に対する愛着や誇りを高めるためのシティプロモーション活動が不可欠です。引き続き、市民・行政・関係機関が一体となったシティプロモーション活動を継続する必要があります。
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	施策番号	26
主担当部署	部名	部長名	
	都市部	重田 浩光	

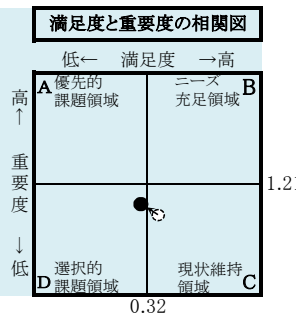
計 画 (Plan)				
総合計画体系	活力	まちづくり目標	3 個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり	
		施策展開の方向	12 都市の骨格を支えるまちをつくる	
施策展開の方向 (内容)	<p>□新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。</p> <p>□伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。</p>			
目的	新たな産業系市街地の整備によって、企業を集積し雇用機会を拡充することで、地域経済の活性化を図ります。			
施策の方針	①新たな企業集積による地域経済の活性化を促すため、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果を生かした産業用地の創出を推進するとともに、創出された産業用地への優良企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「産業系市街地の整備が進んでいる」と思う市民の割合		60.3%	66.8%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	産業系市街化区域の拡大面積		22ha	44ha
新たな産業用地における企業立地面積の割合		0%	55.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	北インター周辺地区まちづくり推進事業		新東名高速道路のインターチェンジが開設される伊勢原北インターチェンジ周辺地区において、周辺環境と調和を図りながら、新たな産業系市街地の整備を進めます。	
	東部第二土地区画整理推進事業		主要地方道横浜伊勢原線沿道において、歌川産業スクエアに続く新たな産業系市街地の整備を進めます。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	産業系市街化区域の拡大面積	22ha	44ha	↗	22ha	22ha	45ha	45ha
新たな産業用地における企業立地面積の割合	0%	55.0%	↗	23.9%	47.9%	55.6%	55.6%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	60.3%	57.6%	66.8%	×		事業費合計(a)	32,528千円	69,786千円	46,122千円
						人件費合計(b)	25,530千円	26,970千円	26,970千円
						トータルコスト(a)+(b)	58,058千円	96,756千円	73,092千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.37	0.27	▲ 0.10
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.05	1.11	0.06
平均値		1.20	1.21	—	



市民要望・意見

広域幹線道路を活用した産業用地の創出による雇用機会の拡大や定住促進及び税収増による財政基盤の強化が必要である。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	26-101	北インター周辺地区まちづくり推進事業	土地区画整理事業の推進	事業化検討(H28年度)	事業着手	事業化準備	○	事業継続	事業着手	新産業拠点整備課
2	26-102	東部第二土地区画整理推進事業	基盤整備工事の進捗率	42% (H28年度)	100%	97%	○	100%	100%	新産業拠点整備課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	26-101	北インター周辺地区まちづくり推進事業	B	—	A	A	A	新産業拠点整備課
2	26-102	東部第二土地区画整理推進事業	B	—	A	A	A	新産業拠点整備課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>「産業系市街化区域の拡大面積」は、令和2年度中に伊勢原大山インター地区を編入することで、当初目標を達成する見込みです。 「新たな産業用地における企業立地面積の割合」は、東部第二地区の全域で企業が立地する環境が整いました。なお、伊勢原大山インター地区は、次期計画期間での企業立地を目指します。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>新たな産業用地を創出するため、土地区画整理組合を指導するとともに、土地区画整理事業補助金交付による支援などを実施して事業の推進を図っています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>令和元年度調査では、前回調査と比較して満足度は下がったが、重要度は増加しています。 これは、人口減少社会において、雇用の場の創出や定住人口の確保などの観点から重要性が認識されたものの、事業中の東部第二地区の企業立地状況が市民の目に届いていなかったことに起因するものと考えられます。 今後も、広域幹線道路の整備による新たな交通拠点の優位性を生かし、産業用地の創出に取り組む必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>令和2年3月に新東名高速道路伊勢原大山インターが開設され、令和5年度には全線開通が見込まれており、市内の交通アクセスが格段と向上します。既に供用されている圏央道周辺自治体においても産業系市街地整備が進められており、これらの地域との相乗効果により、県央地区の立地ポテンシャルが高まっています。 このようなことから企業活動の活性化(事業拡大や設備更新)の機運を適確に捉え、企業立地による土地利用の推進が求められています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済状況の変化や企業の立地動向に注視して企業誘致を進める必要があります。 事業主体である土地区画整理組合を指導するとともに、土地区画整理事業補助金交付などの支援を実施する必要があります。</p>			

↓ 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>令和5年度の新東名高速道路や県道603号(上粕屋厚木)の全線開通など、広域幹線道路網の飛躍的な向上を捉え、次期総合計画においても地域特性を生かした新市街地整備を推進してまいります。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	交流がひろがる拠点の形成		施策番号	27
主担当部署	部名	部長名		
	都市部	重田 浩光		

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち
		基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり
		施策展開の方向	12	都市の骨格を支えるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくり □伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。			
目的	伊勢原駅周辺の市街地整備が進み、多くの人が行き交う賑わいのあるまちづくりを推進します。			
施策の方針	①伊勢原駅北口周辺において交通環境の改善を図るとともに、地元との協働や民間活力の導入等による、商業・業務機能の集積など、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用に向けた取組を進めます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「伊勢原駅周辺において魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合		36.5%	58.7%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備進捗率		0%	21.0%
都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得率		41.0%	61.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	伊勢原駅北口周辺地区整備事業		伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上により、中心市街地として利便性の高い交流拠点の形成を図ります。	



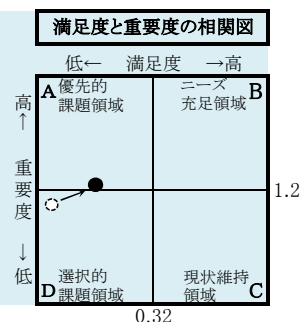
施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備進捗率	0%	21.0%	↗	0%	0%	0.0%	100.0%
都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得率	41.0%	61.0%	↗	48.0%	48.0%	48.0%	48.0%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	36.5%	47.4%	58.7%	◎		事業費合計(a)	24,991千円	31,778千円	86,646千円
						人件費合計(b)	27,232千円	20,880千円	20,880千円
						トータルコスト(a)+(b)	52,223千円	52,658千円	107,526千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	-0.31	-0.03	0.28
		平均値	0.32	0.32	-
	重要度	施策の値	1.12	1.23	0.11
平均値		1.20	1.21	-	



市民要望・意見	
○要望・意見(伊勢原駅北口の整備推進)	拠点:観光の玄関口としての整備 まち:駅周辺の賑わいの再生 機能:交通環境の改善 景観:老朽化した建物の再整備
○提案	方法:日本遺産など観光の玄関口として、通過点ではなく、人が留まる魅力的な施設の集積を図る 施設:観光客や市民が立寄ることができる飲食店日用品やお土産品等を扱う商業施設 娯楽施設(温浴施設等)

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	27-101	伊勢原駅北口周辺地区整備事業	市街地整備の事業認可箇所数	0箇所 (H28年度)	2箇所	0箇所	×	2箇所	0箇所	市街地整備課
2										
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	27-101	伊勢原駅北口周辺地区整備事業	B	-	A	A	A	市街地整備課
2								
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市街地整備については、関係権利者の合意形成等の観点から、当初計画の事業手法である区域全体での「市街地再開発事業」が最も優位であると確認できたことから、再開発事業の事業成立の検証作業として、民間事業協力者に対し、市場調査や民間需要等について調査したところ、事業成立が確認できたことは事業実施に向けた大きな取組みであったと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>これまで停滞していた伊勢原駅北口周辺地区においては、用地先行取得による交通環境の改善に向けた暫定バス乗降場の整備により、関係権利者をはじめ市民からは、市街地整備に対する期待が高まりつつあるなか、事業実施には欠かせない民間事業者に対するヒアリングを進め、事業が成立することが確認できたことを関係権利者と共有したことは、合意形成を高めるうえで有効な取組みであり、事業化につながったものと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市民意識調査では、微増ではありますが、前回の数値から満足度が上昇したことは、これまで取組みを進めてきました都市計画道路の用地先行取得や暫定バス乗降場等の整備により課題の一つである交通環境が改善されたことが大きな要因であると考えています。 しかしながら、市の玄関口としての顔づくりに向けた市街地整備の事業実施には至っていないため、引き続き、伊勢原駅北口周辺地区整備事業の事業化に向けて、民間活力の導入を図りながら、本施策を更に推進していく必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>本市の知名度向上と様々な交流の活性化を図るため、小田急ロマンスカーの伊勢原駅常時停車や「大山詣り」の「日本遺産」の認定などにより、観光客が増加しているなか、近隣の駅周辺整備は既に整備が進んでいる状況から、市民からも、市の玄関口である伊勢原駅北口の整備に対する期待と要望が増えている現状であります。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>伊勢原駅北口周辺地区の市街地再開発事業の実施に向けては、民間事業協力者の事業への参画意向もあり、事業成立性が確認できたものの、関係権利者に対しては、事業成立の実現性に対する不安感や疑問などを解消することが課題であるため、引き続き合意形成に取り組む必要があります。 また、新型コロナウイルスによる新たな生活様式に合わせた施設計画を作成していくことも今後の施策推進上の課題であるため、引き続き関係権利者と市が一体となり、早期事業化を目指していくことが必要です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>伊勢原駅北口周辺地区整備への要望が多数寄せられていることを受け止め、整備の実現に向けて関係権利者とともに引き続き意見交換を重ね、早期事業化を目指していく必要があります。 また、市民意識調査においても、満足度の向上とともに重要度も高い評価となっているため、次期総合計画では、これまで以上に当該施策の推進に向け、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用を促進していく必要があります。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	個性と魅力あふれるまちづくりの推進		施策番号	28
主担当部署	部名	部長名		
	都市部	重田 浩光		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	13	愛着のある美しいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。			
目的	様々な主体との協働により、豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進します。			
施策の方針	①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「豊かな自然や地域の魅力を生かした街並みが形成されている」と思う市民の割合		38.8%	58.7%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	景観まちづくりに取り組んだ市民等の数		2,3000人	5,000人
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	景観まちづくり推進事業		伊勢原市景観条例に基づき、建物の建築や公共施設の整備等に係る景観協議を行います。また、伊勢原市景観計画に基づき、本市の景観の顔づくりや骨格を形成する景観重点地区の指定、沿道景観のまちづくりを推進します。	
	いせはら景観資源の発見		地域で親しまれている景観資源を市民や来訪者と共有するため、地域景観資源の登録制度を活用し、市民・地域が主体的に活動する景観まちづくりを推進します。	

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況 景観まちづくりに取り組んだ市民等の数	2,300人	5,000人	↗	3,246人	3,722人	4,140	5,060

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	38.8%	60.9%	58.7%	◎		事業費合計(a)	859 千円	694 千円	541 千円
						人件費合計(b)	5,106 千円	5,220 千円	5,220 千円
						トータルコスト(a)+(b)	5,965 千円	5,914 千円	5,761 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	-0.20	0.35	0.55		<p>・大山地区は昔ながらの風情があり、大変素晴らしい景観がある。次世代へ継承していきたい大切な場所。</p> <p>・伊勢原駅北口開発と合わせて、美しい景観を望みます。</p> <p>・良好な景観により、歩きたくなるような楽しいまちになると、人が集い、活性化に繋がると思います。</p>	
		平均値	0.32	0.32	-			
	重要度	施策の値	0.65	0.87	0.22			
平均値		1.20	1.21	-				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	28-101	景観まちづくり推進事業	景観協議件数(累計)	127件 (H28年度)	195件	247件	◎	230件	290件	都市政策課
2	28-102	いせはら景観資源の発見	みんなが思った伊勢原の景観	2,500点 (H28年度)	3,100点	4,365点	◎	3,400点	4,700点	都市政策課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	28-101	景観まちづくり推進事業	A	—	A	A	A	都市政策課
2	28-102	いせはら景観資源の発見	B	A	A	A	A	都市政策課
3								
4								
5								
6								
7								

評価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由 伊勢原市景観計画に基づき、景観法及び景観条例の適切な運用により、建築物の建築等に対する良好な景観誘導に取り組んでいます。 また、景観写真展や景観まちづくりシンポジウムといった市民参加協働による事業の推進により、市民の景観まちづくりへの理解を深めました。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果 本市の個性や魅力ある景観資源を生かした景観まちづくりを推進するため、多様な市民参加と協働により、市景観条例に基づいて景観資源登録を進めています。 また、令和2年度で10回目の開催となる景観写真展や景観まちづくりシンポジウムには、毎年多くの市民が参加しており、景観まちづくりへの理解を深める機会の創出に繋がっています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由 令和元年度市民意識調査では、「領域C 重要度が低く、満足度が高い」という評価を受けています。平成27年度調査時と比べ、満足度が平均値より高い結果となったのは、建築物等における着実な景観誘導とともに、景観写真展や景観シンポジウム等の市民参加型事業の継続実施が評価されたものと考えられます。 今後も、伊勢原市景観計画の着実な推進により、市民の景観まちづくりへの理解を深めるとともに、景観法及び景観条例の適切な運用により、良好な景観形成に取り組んでいきます。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>新東名高速道路の建設が進み、令和2年3月には待望の伊勢原大山インターチェンジが開通するとともに、東部第二地区や伊勢原大山インターチェンジ周辺地区において、産業系新市街地整備の取組が進められるなど、本市の都市構造は大きく変化しています。また、大山地区の日本遺産認定など、歴史や文化に裏付けられた個性や魅力も内外から高い評価を受け、訪れる人々も増加しています。 このように、本市の都市づくりは大きな変革期にあり、都市の評価に大きな影響を与える良好な景観まちづくりは、一層大切なまちづくりの要素となっています。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>良好な景観を形成するためには、都市基盤整備や土地利用の改変のタイミングを的確に捉え、必要となる景観誘導を行っていくことが必要となります。 このため、市民や事業者に対する更なる景観まちづくりの啓発を進めていく必要があります。また、潜在するまちの個性や魅力を掘り起こし、市民共有の財産として磨きをかけていくことも重要です。 こうした取組により、都市としての総合力を高め、今後の社会情勢の変化の中にあっても、多様な人々に選ばれるまちとしていくことが求められています。</p>		

↓ 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>景観に関する良い評価を得ているまちは、観光や賑わい等の面でも持続的に成長しています。 今後の新しい生活様式や人口減少社会の進展により、住む場所の選択肢が増えていくと考えられており、景観の良いまちは、選択される決め手の一つとなります。 景観計画及び景観条例に基づく良好な景観形成により、まちの個性や魅力の向上を図るとともに、定住・交流・関係人口の増加による、活力ある持続可能な都市づくりを推進していきます。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	快適で親しみのある地域づくりの推進	施策番号	29
主担当部署	部名	部長名	
	都市部 経済環境部	重田 浩光 辻 雅弘	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	13	愛着のある美しいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。			
目的	市民が主体となって取り組む良好で身近な生活環境づくりを推進します。			
施策の方針	①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。 ②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「快適で親しみのある地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合		59.1%	66.6%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	地域まちづくりへの参加者数		5,432人	11,000人
不法投棄物回収量		8.1t	6.0t	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	地域まちづくり推進事業		地域の特性を生かした良好なまちづくりを推進するため、地元まちづくり組織の調査研究活動を支援するとともに、地域や大学との協働によるまちづくりを推進します。	
	生活環境美化推進事業		清潔で快適な生活環境を維持するため、市民や事業者に対するごみ出しのルールやマナーの啓発活動を推進するとともに、市民が主体となったパトロール等の実施により、地域におけるごみの散乱を防止します。	
	公園美化活動推進事業		公園愛護会の新規設立を促進するとともに、愛護会活動への支援により、身近な公園の美化を推進します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	地域まちづくりへの参加者数	5,432人	11,000人	↗	7,558人	7,351人	7,100人	10,800人
不法投棄物回収量	8.1t	6.0t	↘	7.5t	7.1t	6.7t	6.0t	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	59.1%	57.8%	66.6%	×		事業費合計(a)	2,599千円	3,737千円	3,989千円
						人件費合計(b)	4,255千円	4,350千円	4,350千円
						トータルコスト(a)+(b)	6,854千円	8,087千円	8,339千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.29	0.27	▲ 0.02
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.23	1.19	▲ 0.04
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

1.21

0.32

市民要望・意見

市民意識調査では、身近な生活環境である公園の美化や管理に関する要望に加え、防犯カメラの設置やごみ収集場所への空缶、空ビン等のポイ捨てを抑制する条例の改正等、きれいで快適なまちづくりが望まれています。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	29-101	地域まちづくり推進事業	地域と協働のまちづくり会議等の出席者数(年間)	508人(H28年度)	700人	717人	◎	800人	100人	都市政策課
2	29-102	生活環境美化推進事業	ごみ散乱防止等の啓発及びパトロールの実施回数	408回(H28年度)	450回	448回	○	450回	450回	環境美化センター
3	29-103	公園美化活動推進事業	公園愛護会数	68団体(H29年度)	74団体	72団体	○	77団体	77団体	みどり公園課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	29-101	地域まちづくり推進事業	A	—	A	A	A	都市政策課
2	29-102	生活環境美化推進事業	A	—	A	A	A	環境美化センター
3	29-103	公園美化活動推進事業	B	B	A	A	A	みどり公園課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>大学等の専門性を生かした協働事業により、地域の特性に応じた市民主体のまちづくり活動が着実に展開されています。また、公園愛護会活動などによる身近な公共空間における美化推進の取組は、企業や学校など様々な主体の活躍の場として、着実に浸透しています。不法投棄物の回収量は、ごみ散乱防止等の啓発及びパトロールの実施により、順調に減少しています。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>地域の特性を生かし、市民主体の住みよいまちづくりを進めていくためには、地域に関わる多様な主体との協働事業を進めていくことが重要です。また、持続的な公園愛護会活動を支援するために導入した報奨金制度や顕彰制度は、市民のやりがいや活動の持続的な発展に有効に作用しているものと考えられます。さらに、自治会によるポイ捨て等防止パトロール活動と、環境美化センターの不法投棄パトロール等による不法投棄物の回収など、ごみ散乱防止に努めていることで、不法投棄の減少につながっている有効的な施策と考えます。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市民協働によるまちづくりは、地域住民の参加協働のプロセスを大切にしているため、その成果が形になるまで時間を要するとともに、直接的に関わらない市民にとっては、その重要度及び満足度を計ることが難しくなっているものと考えられます。また、平成28年度と比較し、ごみ散乱防止等の啓発及びパトロールの回数が増加したことが不法投棄物回収量の減少につながっていると思われることから、生活環境美化の推進は概ね順調に進んでいるものと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題は、さらに顕著なものになると考えられます。こうした中、学生などの若者を中心とした、「関係人口」と呼ばれる地域外の人々が地域に関わり、地域住民とともに、地域に変化を生み出すことが期待されます。また、公園など都市のオープンスペースの役割が再認識されており、多様な主体と連携しながら、都市のオープンスペースの活性化が必要です。清掃活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのような集団での活動が難しい状態が続いています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>地域のまちづくりは、地域の現状や特性を踏まえながら、その地域に合ったまちづくりの取組を進めていくことが求められます。また、地域住民との協働のプロセスにより、取組方針や活動内容などを決めていくことが重要となります。今後も、地域に関わる様々な関係人口を生み出しながら、地域主体のまちづくりに繋げていく必要があります。清掃活動については、規模の縮小や感染症予防対策の徹底による安全の確保など、在り方の検討を行っていく必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>市民主体の住みよい良好な生活空間の形成や住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくためには、地域の現状や特性を十分に把握・理解した上で、地域におけるまちづくりの取組を進めることが重要です。そのため、多様な主体による相互の連携を図りながら市民協働によるまちづくりを引き続き進めていきます。また、「伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例」の施行とともに、パトロールや監視カメラを設置したことなどにより、不法投棄量が減少し、一定の効果を得たことから、継続した取り組みが必要であると考えます。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	自然共生社会の構築		施策番号	30
主担当部署	部名	部長名		
	経済環境部	辻 雅弘		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	14	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。 □省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。			
目的	市民の自然環境を大切にす意識を高め、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。			
施策の方針	①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組めます。 ②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等による生活系雑排水対策に取り組めます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「人と自然が共生できる地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合		60.2%	66.7%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	環境学習や啓発イベントの参加者数		5,716人	6,000人
アユがすめるレベルの河川数		8河川	9河川	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	環境学習・啓発推進事業		地域や教育機関等へ環境教育・学習の場を提供するとともに啓発活動等の実施により、生態系やみどり、大気など、様々な自然環境の保全に関する意識啓発を図ります。	
	生活系雑排水対策事業		合併処理浄化槽の普及を支援し、河川水質の維持・改善を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	環境学習や啓発イベントの参加者数	5,716人	6,000人	↗	8,020人	7,024人	—	7,000人
アユがすめるレベルの河川数	8河川	9河川	↗	9河川	9河川	9河川	9河川	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	60.2%	62.1%	66.7%	○		事業費合計(a)	1,881千円	2,118千円	5,478千円
						人件費合計(b)	3,830千円	3,915千円	3,915千円
						トータルコスト(a)+(b)	5,711千円	6,033千円	9,393千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.34	0.38	0.04
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.11	1.18	0.07
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域	B ニーズ充足領域
D 選択的課題領域	C 現状維持領域

0.32

市民要望・意見

・壊すのではなく今あるものを最大限に活用して、祖先達が努力して作って来てくれた緑の多い自然を継続して守ってほしい。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	30-101	環境学習・啓発推進事業	環境学習等実施回数	98回 (H28年度)	103回	89回	○	106回	50回	環境対策課
2	30-102	生活系雑排水対策事業	補助事業による合併処理浄化槽設置基数	1,410基 (H28年度)	1,423基	1,418基	○	1,429基	1,424基	環境対策課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	30-101	環境学習・啓発推進事業	B	—	A	A	A	環境対策課
2	30-102	生活系雑排水対策事業	B	B	A	A	B	環境対策課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・「環境学習や啓発イベントの参加者数」は、積極的な事業展開により、目標値を達成している状況ですが、令和2年度は感染症拡大予防により、啓発イベントの縮小を見込んでいます。 ・「アユがすめるレベルの河川数」についても公共下水道の水洗化率の向上や合併処理浄化槽の普及促進により、平成30年度から目標値を達成しています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>これまでに子ども科学館や小学校等へ環境学習指導員を派遣し、市民環境団体との協働による「いせはら環境展」や「ストップ温暖化展」を開催、また、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置換えをした者に補助金を交付し、生活雑排水による河川の水質汚濁の防止を図るなど、有効な取組みと考えます。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>市民意識調査では、重要度、満足度が前回値より増加していることから、市民意識を反映していると考えられます。 また、生活系雑排水対策事業についても着実に進行しており、BOD(生物化学的酸素要求量)の年平均値は市内10河川全てで環境基準を満たしています。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・感染症拡大防止の観点から、多くの市民を集める啓発イベントの実施方法については、国や県の方針等を踏まえ十分な検討が必要です。 ・生活系雑排水対策については、令和2年度から宅内配管工事費にかかる補助を追加した合併処理浄化槽設置補助金制度に見直し、設置者の自己負担が軽減されています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>河川水質の向上を進めるためには、浄化槽の適正な維持管理が必要であり、浄化槽法に基づく点検・清掃の実施について啓発が必要です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>環境の保全、創造に向けた人づくり、地域づくりを目指し、今後も家庭や地域、学校などの様々な場での環境教育や環境イベントを、感染症拡大防止を踏まえた中で展開し、啓発活動の充実を図っていきます。 また、下水道計画のない地域における合併処理浄化槽への転換要望に対して合併処理浄化槽補助金交付制度を活用した転換を推進し、適正な維持管理の啓発と合わせて、生活系雑排水による河川の汚濁防止に努めていきます。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	低炭素・循環型社会の構築		施策番号	31
主担当部署	部名	部長名		
	経済環境部	辻 雅弘		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	14	みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。 □省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。			
目的	限りある資源を有効に活用することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築します。			
施策の方針	①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。 ②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「環境負荷の少ないまちづくりが進められている」と思う市民の割合		61.6%	68.1%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	1人当たりの年間電気使用量		1,857kw	1,400kw
一般廃棄物の総ごみ排出量		31,939t	31,286t	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業		国民運動「COOL CHOICE」を踏まえた普及啓発活動など、市民・事業者が一体となってエネルギー使用量の削減に取り組みます。	
	ごみの減量化・資源化推進事業		市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政が一体となってごみの分別、減量化、資源化を推進します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
1人当たりの年間電気使用量	1,857kw	1,400kw	↘	1,557kw	1,520kw	—	—
一般廃棄物の総ごみ排出量	31,939t	31,286t	↘	31,107t	30,970t	—	—

【指標名】	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
						事業費合計(a)	53,351千円	57,569千円	65,713千円
「市民満足度」の達成状況	61.6%	61.4%	68.1%	△		人件費合計(b)	2,213千円	3,306千円	3,306千円
						トータルコスト(a)+(b)	55,564千円	60,875千円	69,019千円

市民意識調査					満足度と重要度の相関図		市民要望・意見	
項目	満足度	施策の値	0.38	0.39	0.01		<p>・温暖化の対策も、市からまず発進していけるような計画、立案が欲しい。</p> <p>・収集時間がいつもより遅いと、収集漏れや掃除当番などに影響がある。カラスや猫などが荒らすので、できるだけ早く収集してほしい。</p> <p>・草木類の集積所収集日を設けてほしい。</p> <p>・市の財政悪化に伴うごみの有料化については反対である。</p> <p>・ごみを有料化することでごみの出し方が適正になり、ごみの減量化に繋がるので、ごみの有料化をするべき。</p>	
		平均値	0.32	0.32	—			
	重要度	施策の値	1.09	1.21	0.12			
		平均値	1.20	1.21	—			

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	31-101	低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業	省エネ推進講座等参加人数	70人 (H28年度)	120人	113人	○	140人	80人	環境対策課
2	31-102	ごみの減量化・資源化推進事業	焼却対象量	26,632t (H28年度)	25,363t	25,846t	△	24,987t	24,987t	環境美化センター
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	31-101	低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業	B	A	A	A	B	環境対策課
2	31-102	ごみの減量化・資源化推進事業	B	—	A	B	A	環境美化センター
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由 1人当たりの年間電気使用量は、各種普及啓発活動の継続した取組により、目標に向けて概ね順調に進捗しています。 令和元年度の一般廃棄物の総ごみ排出量の実績値では、目標値をクリアしており、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響に伴いごみの排出量が例年と違い不透明なところがありますが、現在まで減少傾向で推移しています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果 省エネ推進講座等参加人数が確実に増加していること、COOL CHOICE事業については、国の補助金を効果的に活用した中で事業展開し、市民の省エネ意識の向上が図れることから、有効性は高いものと考えます。 また、せん定枝の対象範囲を拡大したことや一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物実態調査を強化したことによりごみの分別が進み、燃やすごみの減量化へと繋がっています。令和2年11月からは、木質系粗大ごみの資源化も実施し、資源化率向上の有効的な取組と考えます。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由 市民意識調査では、満足度が前回値より増加していることから、概ね市民意識を反映していると考えられます。 一方、重要度についても増加しており、市民からの意見では、ごみに対する厳しい意見をいただいています。生活に密着しているごみ問題は市民の関心も高いため、安定かつ効率的なごみの収集に努めていく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>国は、2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を実質ゼロを目指すよう国内外に発信し、地球温暖化防止対策を進めています。 また、プラ製品のリサイクル推進を図るため、令和4年度から家庭から出るプラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分「プラスチック資源」を設ける方針を公表しました。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>エネルギー使用量の削減など低炭素社会の実現には、市民など各自の行動が深く関わるため、市民や事業所などより一層の連携を図った事業展開が必要です。 また、燃やすごみの削減策として草木類の資源化の拡充(ステーション回収)や「プラスチック資源」の一括回収について検討する必要があります。</p>		



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>地球温暖化に及ぼす影響が大きい温室効果ガスの排出抑制は、今後も継続して進めなくてはなりません。 次期環境基本計画の改定と合わせて、総合計画との整合を図るとともに、取組の進捗状況の整理や社会情勢などの変化に対応し、実行力のある施策を検討していく必要があります。 また、循環型社会を形成するためには、ごみの減量化と資源化は必要不可欠です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言中は、家庭ごみからの燃やすごみが増え、感染経路となり得るマスクなどの廃棄の仕方なども注目され、「ごみ」が市民の生活ときてもきれいな非常に重要なことであることを改めて確認しました。市民意識調査でも重要度のポイントは前回より上がっており、今後、満足度も向上するよう、ごみ施策の推進を図っていく必要があると考えます。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	地域公共交通の充実		施策番号	32
主担当部署	部名	部長名		
	都市部	重田 浩光		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	15	安全で円滑な移動ができるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくります。			
目的	公共交通の利便性の向上により、安全・安心に移動できるまちづくりを推進します。			
施策の方針	①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「公共交通の利便性が向上している」と思う市民の割合		55.7%	63.2%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	路線バスの輸送人員		946万人	現状維持
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	公共交通ネットワーク整備推進事業		地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進や広域連携等に取り組みます。	
	公共交通環境改善事業		子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を促進するとともに、公共交通の利用環境の向上やバス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	路線バスの輸送人員	946万人	現状維持	→	937万人	917万人	-	-

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	55.7%	60.6%	63.2%	◎		事業費合計(a)	3,334千円	3,291千円	3,363千円
						人件費合計(b)	3,404千円	3,480千円	3,480千円
						トータルコスト(a)+(b)	6,738千円	6,771千円	6,843千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.21	0.34	0.13
		平均値	0.32	0.32	-
	重要度	施策の値	1.26	1.33	0.07
平均値		1.20	1.21	-	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

0.32

市民要望・意見

- ・小田急伊勢原駅着の時刻と神奈中バスの発車時刻を、もう少し連携させて設定してほしい。
- ・通勤で使用するためには、自宅最寄りバス停の本数が少ない。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	32-101	公共交通ネットワーク整備推進事業	利用促進取組への参加者数	0人 (H29年度)	400人	550人	◎	600人	550人	都市政策課
2	32-102	公共交通環境改善事業	ノンステップバスの導入台数(累計)	10台 (H29年度)	14台	14台	◎	16台	16台	都市政策課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	32-101	公共交通ネットワーク整備推進事業	A	—	A	A	A	都市政策課
2	32-102	公共交通環境改善事業	A	B	A	A	A	都市政策課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>地域公共交通網計画に基づき、有識者・公共交通事業者等で構成する地域公共交通協議会を中心に、持続可能な公共交通ネットワークの維持・充実に向けた施策の展開により、路線バス等の利用促進に取り組み、一定水準の利用者数となりました。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>誰もが利用しやすいノンステップバスの計画的な導入促進や、バスの乗り方教室の実施及び公共交通利用ガイド(リーフレット)等の作成・配布による利用促進活動を行いました。今後も継続した取組により、公共交通の利便性向上及び安心・安全に移動できるまちづくりを推進します。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">A</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度市民意識調査では、「領域B 重要度、満足度ともに高い」という評価を受けています。平成27年度調査時と比べ、満足度・重要度ともに平均値より高い結果となったのは、市内路線バスの維持とともに、伊勢原駅における快速急行の増発やロマンスカー常時停車化など、公共交通の利便性向上に向けた取組が評価を受けているためと考えられます。今後も、公共交通事業者との連携協力のもと、公共交通の利便性及び安全性の向上を図っていきます。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした中、将来の公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下により、地域公共交通による円滑な移動が確保できなくなることが懸念されています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>公共交通は、多くの市民の利用により維持されるとの認識のもと、更なる利用促進活動に取り組むとともに、地域の実情等に応じたあり方を検討していく必要があります。ICTの活用など、多様なサービスとの連携による移動の高付加価値化や新たなモビリティサービスの導入検討等を進めていく必要があります。</p>			

施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、伊勢原市地域公共交通協議会を通して、地域の多様な関係者と連携・協力することで、地域の実情に応じた公共交通サービスの提供や、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた検討を進めていきます。また、地域の実情や移動ニーズを正確に捉え、立地適正化計画との整合も図りながら、コンパクトで誰もが移動しやすい公共交通ネットワーク形成を推進していきます。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	安全な交通環境の整備		施策番号	33
主担当部署	部名	部長名		
	土木部 市民生活部	古尾谷 栄一 大津 隆治		

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	15	安全で円滑な移動ができるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<input type="checkbox"/> 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。 <input type="checkbox"/> 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくります。			
目的	歩行空間の改善や交通ルール遵守とマナー向上により、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進します。			
施策の方針	①誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。 ②自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「安全に移動できる環境が整っている」と思う市民の割合		53.7%	61.2%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	安全点検等に基づく道路の危険箇所数		29箇所	0箇所
全交通事故に占める自転車関係する交通事故の割合		19.7%	17.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	安全な歩行空間整備事業		通学路をはじめとする市道の安全・安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。	
	自転車交通安全対策事業		自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故のない安全で安心な社会をめざします。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	安全点検等に基づく道路の危険箇所数	29箇所	0箇所	↘	20箇所	18箇所	11箇所	0箇所
全交通事故に占める自転車が関係する交通事故の割合	19.7%	17.0%	↘	20.3%	17.9%	19.1%	17.0%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	53.7%	56.5%	61.2%	○		事業費合計(a)	200,965千円	145,738千円	130,300千円
						人件費合計(b)	24,959千円	27,258千円	27,258千円
						トータルコスト(a)+(b)	225,924千円	172,996千円	157,558千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.17	0.21	0.04		<p>市民要望・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者など誰もが安全に利用できる道路整備要望 ・次世代を担う子ども達のために通学路等に対する安全対策要望 ・一時停止線、横断歩道等の道路標示修繕要望 ・歩道を暴走する自転車への対策要望 ・自転車のマナーアップ啓発指導要望 ・自転車専用道の整備要望 ・高齢者向け交通マナー教室の開催要望 ・道路規制の解除、新設要望 	
		平均値	0.32	0.32	—			
	重要度	施策の値	1.44	1.51	0.07			
平均値		1.20	1.21	—				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	33-101	安全な歩行空間整備事業	歩道、バリアフリー化道路及び歩車共存道路の整備済み工事延長	3,670m (H28年度)	8,340m	7,856m	○	9,880m	9,331m	道路整備課
2	33-102	自転車交通安全対策事業	児童の自転車用ヘルメット着用率	11% (H29年度)	30%	25%	○	60%	60%	市民協働課 交通防犯対策担当
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	33-101	安全な歩行空間整備事業	B	—	A	A	A	道路整備課
2	33-102	自転車交通安全対策事業	A	—	A	A	A	市民協働課 交通防犯対策担当
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	A	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>安全点検等に基づく危険箇所数については、歩道整備工事や歩車共存道路整備工事等を進めており減少しています。また、交通事故に占める自転車が関係する交通事故の割合は、年毎に増減はあるものの、自転車の交通安全教室やルール・マナーの向上推進するための街頭啓発キャンペーンの実施などにより、目標達成に向け概ね順調に進捗しています。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>歩道設置工事、バリアフリー化道路工事、歩車共存道路整備工事を行うことにより、子どもや高齢者、障害者など誰もが安心・安全で円滑に移動できる道路環境の改善が図られています。また、自転車の交通安全教室やルール・マナーの向上を推進するための街頭啓発キャンペーンなどを通して、交通ルールの周知やマナーアップを図ることができた。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>市民意識調査結果によれば、本施策は重要視されているが、満足度がやや低い状況にある。ただし、前回調査との比較では、満足度が改善していることから、本施策は市民意識を概ね反映したものと考える。 今後も引き続き、歩行空間の整備や、自転車の交通安全教室及びルール・マナーの向上等の推進を図る必要があると考えています。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>公共空間におけるユニバーサルデザインの導入など誰もが安全で安心して暮らしやすいまちづくりが求められています。また、登校中の児童の列に自動車が入り込むなど、通学路における安全を脅かす重大な交通事故が発生していることなどを踏まえ歩行空間の整備推進が求められています。また、市内における自転車が係わる交通事故件数は年毎に増減があるものの令和2年度においては増加傾向にあります。神奈川県では、平成31年4月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、令和元年10月からは自転車利用者等に自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されました。また、令和2年6月から あおり運転などの危険運転の厳罰化を定めた「改正道路交通法」が施行され、自転車の妨害運転も新たに危険な違反行為に規定されました。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>本格的な高齢社会を迎えた現在、高齢者や障害者が社会、経済活動に参加する機会を確保することが求められており、市民からは安全な歩行空間の整備要望が強くあります。また、自転車に係わる交通ルールは、時代とともに変遷され自転車利用者にはルールが浸透しにくい状況があります。更に、自転車の暴走・危険運転等について、市民から苦情が寄せられていることを踏まえ、より一層計画的に事業を進める必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>次期総合計画においても、歩行空間の整備を推進することや交通安全に関する周知啓発の継続的な実施などは誰もが安心して移動できるまちづくりを進めるうえで有効的な手段であり、継続すべきものと考えています。</p>
--	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	都市の機能をもつめる基盤施設の整備	施策番号	34
主担当部署	部名	部長名	
	土木部長 都市部国県事業推進担当 土木部下水道担当	古尾谷 栄一 兒島 茂 石塚 俊彦	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4 住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9 快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	16 便利で機能的なまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくれます。 □橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくれます。		
目的	広域幹線道路や市域の幹線道路、公共下水道の整備などにより、都市の機能向上と快適な生活環境の充実に図ります。		
施策の方針	①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。 ②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度	区分	
		【当初値】	【目標値】
	「都市機能の向上が図られている」と思う市民の割合	59.4%	66.9%
	■主な指標	区分	
		【当初値】	【目標値】
		都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延長	90m
公共下水道整備率(市街化区域内)		84.6%	93.2%
施策を構成する「主な事業」	事業名	事業の概要	
	都市計画道路田中笠窪線整備事業	地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線の整備を推進します。	
	広域幹線道路等整備促進事業	新東名高速道路や国道246号バイパス、都市計画道路西富岡石倉線の開通に向けて、関係機関と連携し整備の促進を図ります。	
	公共下水道整備事業	市街化区域における公共下水道を令和7(2025)年度の概成に向け整備します	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延長	90m	690m	↗	106m	207m	570m	690m
公共下水道整備率(市街化区域内)	84.6%	93.2%	↗	87.2%	89.1%	90.3%	91.7%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	59.4%	67.4%	66.9%	◎		事業費合計(a)	1,020,193 千円	834,627 千円	1,199,383 千円
						人件費合計(b)	93,584 千円	88,305 千円	88,305 千円
						トータルコスト(a)+(b)	1,113,777 千円	922,932 千円	1,287,688 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.32	0.51	0.19
		平均値	0.32	0.32	-
	重要度	施策の値	1.20	1.31	0.11
平均値		1.20	1.21	-	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

市民要望・意見

- ・都市計画道路事業やアクセス道路の早期完成要望
- ・広域幹線道路が開通することによる周辺接続道路の渋滞解消と交通安全の要望
- ・現在の道路渋滞を解消するため、広域幹線道路の早期完成要望
- ・公共下水道の早期整備要望

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	34-101	都市計画道路田中笠窪線整備事業	事業の進捗率	44.3% (H28年度)	82.9%	73.2%	○	90.2%	85.9%	道路整備課
2	34-102	広域幹線道路等整備促進事業	広域幹線道路等の整備促進	整備促進 (H29年度)	整備促進	整備促進	◎	整備促進	整備促進	国県事業対策課
3	34-103	公共下水道整備事業	市街化区域整備面積	1005.3ha (85.3%) (H29年度)	1061.5ha (90.0%)	1050.3ha (89.1%)	○	1076.3ha (91.3%)	1064.4ha (90.3%)	下水道整備課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	34-101	都市計画道路田中笠窪線整備事業	C	-	B	A	A	道路整備課
2	34-102	広域幹線道路等整備促進事業	B	A	A	A	A	国県事業対策課
3	34-103	公共下水道整備事業	B	B	A	A	A	下水道整備課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>都市計画道路田中笠窪線整備事業については、道路用地取得と約120mの道路整備工事を実施し、令和4年度までに完成させる予定です。また、公共下水道整備事業については、第2号公共下水道が一部区間で設計を見直す必要が生じたため整備が遅れており、第3号公共下水道は、概ね計画通りに実施しています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>広域幹線道路整備促進事業や都市計画道路田中笠窪線整備事業の整備を促進することで、広域幹線道路ネットワークが形成され交通利便性や都市機能の向上が図られています。また、公共下水道整備事業の整備を促進することで、市民の快適な生活環境と公衆衛生を確保し、公共用水域の水質保全が図られています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>市民意識調査によれば、本施策は満足度及び重要度の値が前回調査と比較し改善している。また、満足度及び重要度が平均値よりも高いことから、本施策は市民意識を反映した内容になっていると考えます。 今後も引き続き、市民の意見を踏まえながら、計画的に事業の推進を図る必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>令和元年度に新東名高速道路伊勢原大山ICが供用開始したことやインターチェンジ周辺の市街地整備が計画されていることにより、広域幹線道路や都市計画道路への期待が高まっており、着実に事業推進していく必要があります。また、公共下水道整備事業においては、社会資本整備総合交付金が、平成30年度から重点計画となり、国庫補助金が重点配分されるようになりました。今後も国の動向に注視し国庫補助金を活用しながら事業を進めていく必要があります。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>広域幹線道路や都市計画道路田中笠窪線及び公共下水道事業の着実な事業促進を図るため、国や県、関係機関への要望活動を継続するとともに、地域に対する情報提供を図ることや、事業財源の確保を図る必要があります。</p>			

施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>広域幹線道路や都市計画道路の整備による道路ネットワークの形成は、市域における経済活動や観光振興などに効果が期待されるとともに、交通の利便性や都市機能の向上が図られます。また、公共下水道整備事業においては、現在下水道普及率は県内平均と比較すると大変遅れている状況であることから、令和7年度末の市街化区域内下水道整備概成を目標としている。このようなことから、着実に整備促進を図る必要があります。</p>
--------------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進		施策番号	35
主担当部署	部名	部長名		
	企画部行政経営担当 都市部 土木部 土木部下水道担当	酒井 哲也 重田 浩光 古尾谷 栄一 石塚 俊彦		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	16	便利で機能的なまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	<p>□幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくれます。</p> <p>□橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくれます。</p>			
目的	公共施設やインフラの適切な維持管理や有効活用により、公共施設を長期間にわたり安全・安心に利用できる環境をつくれます。			
施策の方針	<p>①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。</p> <p>②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。</p>			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「公共施設やインフラが適切に管理されている」と思う市民の割合		56.4%	62.9%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
長寿命化計画策定率		17.0%	27.0%	
統廃合や機能集約を行った公共施設		0施設	8施設	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	橋りょう長寿命化対策事業		橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕及び耐震化などを計画的に実施し、長寿命化を図ります。	
	下水道長寿命化対策事業		下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を行い、長寿命化を図ります。	
	市営住宅長寿命化対策事業		伊勢原市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。	
	公共施設適正化推進事業		公共施設等総合管理計画に示した「目指す将来の姿」の実現に向け、施設の統廃合や機能集約、受益者負担の適正化など、基本方針として位置付けた取組を進めます。	

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	長寿命化計画策定率	17.0%	27.0%	↗	17.0%	17.0%	17.0%	27.0%
統廃合や機能集約を行った公共施設	0施設	8施設	↗	5施設	5施設	5施設	5施設	

「市民満足」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	56.4%	61.3%	62.9%	◎		事業費合計(a)	156,641千円	244,488千円	371,072千円
						人件費合計(b)	13,190千円	29,232千円	29,232千円
						トータルコスト(a)+(b)	169,831千円	273,720千円	400,304千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.24	0.36	0.12
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.19	1.28	0.09
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A 優先的課題領域

B ニーズ充足領域

D 選択的課題領域

C 現状維持領域

市民要望・意見

- ・魅力ある市として今後も継続していくためには、目先の成果にとらわれず、今後の人口減少に向けた戦略的アプローチが重要で、ビジョンを明確にし、既存ストックをいかに活用して長期的に運用していくか考えなければならない。
- ・市民が便利に使いやすい公共施設の整備。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	35-101	橋りょう長寿命化対策事業	橋りょうの修繕及び耐震化済みの橋りょう数	7橋 (H28年度)	13橋	12橋	○	16橋	14橋	道路整備課
2	35-102	下水道長寿命化対策事業	長寿命化実施済率	15% (H29年度)	22%	31%	◎	37%	36.9%	下水道整備課
3	35-103	市営住宅長寿命化対策事業	改修工事の進捗率	0% (H29年度)	40.6%	23.8%	△	54.4%	30.0%	建築住宅課
4	35-104	公共施設適正化推進事業	延べ床面積の削減量	0㎡ (H29年度)	521㎡	521㎡	◎	1,875㎡	1,875㎡	公共施設マネジメント課
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	35-101	橋りょう長寿命化対策事業	B	B	A	A	A	道路整備課
2	35-102	下水道長寿命化対策事業	A	—	A	A	A	下水道整備課
3	35-103	市営住宅長寿命化対策事業	B	—	A	A	A	建築住宅課
4	35-104	公共施設適正化推進事業	B	—	A	A	A	公共施設マネジメント課
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長寿命化計画策定率」は、小中学校、公民館、図書館・子ども科学館の教育施設について、令和2～3年度の2カ年で長寿命化計画を策定する予定としており、令和4年度には達成する見込みとなっています。 ・「統廃合や機能集約を行った公共施設」は、当初計画の変更により、達成率は62.5%(5/8施設)にとどまる見込みとなっています。 ・橋りょう、下水道、市営住宅の長寿命化対策は、計画的に進捗しています。
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 高い (A) <input checked="" type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">取組による成果</p> <p>公共施設やインフラを長期間にわたり安心・安全に利用していくためには、長寿命化計画に基づき、財政負担の平準化を図りながら、効果的・効率的な修繕や施設更新を進めるとともに、適切な維持管理・保全を行う必要があります。</p> <p>また、公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進める必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)	<p style="font-size: 24px;">B</p>	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p> <p>前回調査では、満足度・重要度ともに平均値よりやや低い値となっていますが、今回調査では、満足度・重要度ともに平均値より高く、かつ前回調査より上昇していることから、市民意識を反映していると考えます。</p> <p>日頃の業務においても、施設の適切な維持管理をはじめ、既存ストックの有効活用を求める意見も寄せられており、本施策の更なる推進を図る必要があります。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>公共施設等総合管理計画について、策定から5年が経過し、取組の進捗や事情の変更等により現計画と実態との乖離が生じている部分もあります。また、平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(総務省)」が改訂され、令和3年度までに公共施設等総合管理計画の見直し・充実を進めることが求められるなど、国の動向にも注視する必要があります。</p> <p>また、個別施設の取組について、利用者の生活形態に応じた改修や、コスト抑制、安全確保の観点から、予防保全型の維持管理や計画的な点検調査・改築・更新などを行う必要があります。</p>		
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの取組を着実に推進するため、公共施設等総合管理計画に公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の総量縮減の具体的な数値目標を設定する必要があること、 ・公共施設等総合管理計画に基づく取組の財源として活用できる特定目的基金を設置する必要があること、 ・公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討体制を整備する必要があること、 ・個別施設計画(長寿命化計画)が未策定の施設について、個別施設計画を策定する必要があること、 ・公共施設やインフラを適切に維持管理・保全するための財源を確保する必要があること <p>等が課題となっています。</p>		



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>公共施設等総合管理計画、個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、公共施設やインフラの効果的・効率的な修繕・改築等を計画的に進めていく必要があると考えます。</p> <p>また、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画は、公共施設の総量縮減に向けた具体的な数値目標が定められておらず、また、取組の方向性や内容が計画と変わっている部分もあります。今後も公共施設の老朽化が進行し、厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設マネジメントの実効性を確保するため、次期総合計画の改定に合わせて、公共施設等総合管理計画を見直し、公共施設の総量縮減に関する数値目標や維持管理・更新等に係る中長期的な経費及び財源見込みを示すことにより、効果的・効率的な老朽化への対応、多機能化・複合化・統廃合などを着実に推進していく必要があると考えます。</p>
--	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	みんなで楽しめる公園づくりの推進		施策番号	36
主担当部署	部名	部長名		
	都市部	重田 浩光		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり
		施策展開の方向	16	便利で機能的なまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。 □橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくります。			
目的	魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。			
施策の方針	①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「集い、憩える公園が整備されている」と思う市民の割合		56.4%	62.9%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
	総合運動公園の利用者数		7万3千人	14万6千人
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	総合運動公園再生修復事業		総合運動公園再生修復基本方針(案)に基づき、様々な人が楽しめる魅力ある公園施設の整備を行います。	
	公園施設保全改修事業		公園施設の計画的な長寿命化対策を進め、維持管理費の縮減や平準化を図るとともに、公園施設の安全性確保と機能保全を図ります。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	総合運動公園の利用者数	7万3千人	14万6千人	↗	11万4千人	12万0千人	12万8千人	14万6千人

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	56.4%	58.0%	62.9%	○		事業費合計(a)	25,710千円	177,271千円	211,696千円
						人件費合計(b)	4,340千円	9,760千円	9,760千円
						トータルコスト(a)+(b)	30,050千円	187,031千円	221,456千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.24	0.24	0.00
		平均値	0.32	0.32	—
	重要度	施策の値	1.19	1.02	▲ 0.17
平均値		1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

市民要望・意見

・市民意識調査では、子どもがのびのびと遊ぶことができる公園や広場に関する要望など、市民の満足度は平均より低い状況です。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	36-101	総合運動公園再生修復事業	総合運動公園施設の整備	—	芝生広場工事 芝生広場トイレ整備	芝生広場工事 芝生広場トイレ整備	◎	芝生広場 展望広場・ 中央広場整備	芝生広場 展望広場・ 中央広場整備	みどり公園課
2	36-102	公園施設保全改修事業	公園遊具の更新数	54基 (H29年度)	68基	69基	◎	78基	70基	みどり公園課
3										
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	36-101	総合運動公園再生修復事業	B	B	A	A	A	みどり公園課
2	36-102	公園施設保全改修事業	B	—	A	A	A	みどり公園課
3								
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・令和元年度から4年間の予定で、総合運動公園再生修復整備工事を進めています。工事に当たっては、公園を供用しながら、課題であった駐車場、子どもの広場の整備を先行し、段階的に工事を進め、完了したところから使用を開始しています。 ・利用者数は、着実に増加し、計画通り着実に進捗しています。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>・魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進するため、総合運動公園再生修復整備方針や長寿命化計画を作成し、国の交付金を活用しながら着実に推進しています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>・事業の実施に当たっては、市民へのアンケート調査、有識者や市民などによる検討委員会により方針を取りまとめ、パブリックコメントを行い、総合運動公園再生修復方針を作成し、その方針に基づき整備工事を進めています。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・公園などのオープンスペースは、子どもから高齢者まで様々な世代の憩いやレクリエーション、コミュニティ活動の場として活用されるとともに、都市の防災性の向上や環境改善など、安全で豊かな市民生活を実現する上で、欠かすことのできない施設であり、これらの役割は社会全体の中で再認識されています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・市内の公園は、半数以上が開園から30年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいます。特に、近隣公園となる比較的大規模な公園では、公園施設の長寿命化対策を講じるとともに、新たな社会資本の整備を契機とした魅力づくりを検討し、多くの市民が集い、憩える場として持続的に再生していくことが必要です。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・子育て世代が安心して楽しめる公園づくりは、選ばれる都市、持続的な都市の発展に欠かせない要素となります。引き続き、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる公園づくりを推進することが必要です。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	市民協働と地域コミュニティの活性化	施策番号	37
主担当部署	部名	部長名	
	市民生活部	大津 隆治	

計 画 (Plan)

総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
		施策展開の方向	17	地域の力が発揮できるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。 □地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。 □市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。			
目的	自治会をはじめとする様々な主体が協働しながら、地域課題の解決に取り組む自律的なまちづくりを推進します。			
施策の方針	①市民が自ら市民生活の向上や地域課題の解決などに関わる環境を整えるため、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動サポートセンターの市民主体の運営への移行に向けた取組を進めます。また、市民活動団体や事業者と市との連携を強化し、市民協働のまちづくりに取り組みます。 ②地域住民の連帯意識を強化するとともに、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や地域コミュニティづくりへの支援に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分	
			【当初値】	【目標値】
	「市民協働と地域コミュニティが活性化している」と思う市民の割合		57.4%	63.9%
	■主な指標		区分	
			【当初値】	【目標値】
市民活動サポートセンター利用登録団体数		208団体	233団体	
自治会加入率		81.6%	83.0%	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要	
	市民活動サポートセンター運営事業		市民が行う公益的な活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報提供、相談などの拠点機能を発揮し、市民活動の拡大を図ります。また、市民活動団体の育成を図りながら、市民主体の運営への移行を促します。	
	市民協働推進事業		提案型協働事業の運用を図り、より市民生活に密着した分野で、公的サービスを補えるような協働事業の推進を図ります。また市民活動団体との協働を促進することで、市民活動の活発化を推進します。	
	地域活動支援事業		自治会活動や地域づくりの発展のための支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。	



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

「主な指標」の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
					H30	R元	R2見込	R4見込
	市民活動サポートセンター利用登録団体数	208団体	233団体	↗	229団体	230団体	235団体	240団体
自治会加入率	81.6%	83.0%	↗	79.7%	78.9%	78.0%	79.0%	

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	57.4%	59.5%	63.9%	○		事業費合計(a)	52,348千円	39,978千円	38,363千円
						人件費合計(b)	11,149千円	11,397千円	11,397千円
						トータルコスト(a)+(b)	63,497千円	51,375千円	49,760千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図		市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.26	0.31	0.05		1.21	
		平均値	0.32	0.32	—			
	重要度	施策の値	0.66	0.74	0.08			
平均値		1.20	1.21	—				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	37-101	市民活動サポートセンター運営事業	市民活動サポートセンターの年間利用者数	9,291人 (H28年度)	9,500人	9,464人	○	9,600人	9,600人	市民協働課
2	37-102	市民協働推進事業	市民協働事業の実施件数	18件 (H28年度)	21件	17件	○	22件	22件	市民協働課
3	37-103	地域活動支援事業	地縁団体法人化数	13自治会 (H29年度)	13自治会	13自治会	—	14自治会	13自治会	市民協働課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	37-101	市民活動サポートセンター運営事業	B	B	A	B	A	市民協働課
2	37-102	市民協働推進事業	B	B	A	B	A	市民協働課
3	37-103	地域活動支援事業	A	A	A	A	A	市民協働課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由 ・市民活動サポートセンター利用登録団体数は、順調に増加しており、目標を達成する見込みですが、自治会加入率に関しては、マンション等の集合住宅や一部単位自治会の未加入により、加入率が伸び悩んでいます。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果 ・市民活動サポートセンターについては、利用登録団体が、年々増加しており、市民活動への参加促進を図りながら、市民や団体の自主的・継続的活動のための場の提供を推進してきたことから、相談、育成、交流などの支援を行う現在の取組は、有効に機能していると考えます。 ・補助金の交付による自治会への側面支援や地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの運営などの取組は、自治会活動や地域コミュニティづくりの活性化のために有効であると考えます。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由 ・令和元年度伊勢原市まちづくり市民意識調査では、重要度において、平均値より低い値を示しているものの、「現状の満足度」においては、ほぼ平均的な値でした。市民からは、市民活動への参加促進や交流の場を求める意見が寄せられており、今後も欠かせない施策であると考えます。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・市民活動サポートセンターは、年間利用者数が1万人を超え、利用登録団体数は、230団体に達するなど、市民活動の拠点として、活発に利用されています。 ・市民活動サポートセンターは、市町村の直営から市民活動団体を主体とした運営に移行する傾向があります。 ・IT環境に馴染んだ世代が自治会役員になる中で、情報伝達等に関する新たな取り組みも見られるようになりました。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・市民活動サポートセンターの運営に関しては、市民や市民活動団体が主体の運営に移行することの検討が必要です。 ・多様化する市民ニーズに応えるためには、行政だけの取組では限界があり、自治会や市民団体との協働により、自ら地域課題を解決していく自立的な活動基盤づくりが求められています。</p>		



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・市民や団体の活動を自主的・継続的に進めることができるように、活動拠点としての市民活動サポートセンターの円滑な運営を推進するとともに、多くの市民が協働事業の主体となってまちづくりを進めるために、地域の様々な団体と市が連携し、パートナーシップのもとで、提案型協働事業を推進します。 ・自治会活動や地域コミュニティづくりの支援を行い、自治会や市民団体との協働を促進する施策を引き続き推進し、地域住民自らが地域課題を解決していくための活動基盤づくりを推進し、自立したコミュニティ形成を目指します。</p>
-------------------------	--

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	市民に身近な市役所づくりの推進	施策番号	38
主担当部署	部名	部長名	
	企画部 総務部 市民生活部	山室 好正 吉川 武士 大津 隆治	

計 画 (Plan)

総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
		施策展開の方向	17	地域の力が発揮できるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。 □地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。 □市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。			
目的	市民誰もが必要とする情報を共有し、行政サービスを容易に利用することができる透明性の高い行政運営を推進します。			
施策の方針	①市民が必要な情報を手軽に入手できるよう、市政情報の主たる情報源である広報いせはらを中心に、市ホームページやSNSなど、多様な情報媒体を活用しながら市政広報活動の充実に取り組みます。 ②市民が行政サービスを容易に利用できる環境を整えるため、情報発信から申請手続きまで一連で行えるサービスへの対応や、既存の電子申請・届出システムの更新など、ICTを活用した行政サービスの提供と普及促進に取り組みます。 ③研修等を通じ、相談員の資質向上に努めるなど、消費生活相談をはじめとする身近で相談しやすい市民相談体制の維持・充実に取り組みます。			
施策の成果を測る指標	■市民満足度	区分		
		【当初値】	【目標値】	
	「市民に身近な市役所づくりが進んでいる」と思う市民の割合	64.1%	70.6%	
	■主な指標	区分		
		【当初値】	【目標値】	
		市ホームページ閲覧数	423万件	430万件
ICTを活用した申請・届出件数		10,300件	11,000件	
消費生活相談における斡旋解決件数	111件	130件		
施策を構成する「主な事業」	事業名	事業の概要		
	広報活動事業	広報いせはらや市ホームページを中心に、様々な広報媒体を活用し、市政広報活動の充実を図ります。		
	オンライン化などによる行政サービスの拡大	電子申請システムの充実や、子育てワンストップサービスをはじめとするマイナンバー関連システムへの対応など、ICTを活用した行政サービス利用の普及促進と利便性の向上を図ります。		
	市民相談事業	市民の日常生活における様々な悩み、トラブルに対応するため、市職員による一般相談をはじめ、弁護士による法律相談などの特別相談や、消費生活センターにおける消費生活相談を実施します。		

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
市ホームページ閲覧数	423万件	430万件	↗	439万件	487万件	488万件	490万件
ICTを活用した申請・届出件数	10,300件	11,000件	↗	12,137件	12,021件	12,200件	12,300件
消費生活相談における斡旋解決件数	111件	130件	↗	67件	69件	54件	54件

【市民満足度】の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	64.1%	62.7%	70.6%	△			事業費合計(a)	20,031千円	26,039千円
						人件費合計(b)	25,537千円	26,662千円	26,662千円
						トータルコスト(a)+(b)	45,568千円	52,701千円	70,430千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較	満足度と重要度の相関図	市民要望・意見
	満足度	施策の値	0.44	0.40	▲ 0.04		
	平均値	0.32	0.32	—			
重要度	施策の値	1.04	1.11	0.07			
	平均値	1.20	1.21	—			

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	38-101	広報活動事業	市ホームページ掲載情報数	5,000件 (H28年度)	5,200件	5,655件	◎	5,300件	5,500件	広報戦略課
2	38-102	オンライン化などによる行政サービスの拡大	新たに電子申請・届出を利用した事務数	—	1件	1件	◎	1件	2件	情報政策課
3	38-103	市民相談事業	消費生活相談件数	550件 (H29年度)	570件	741件	◎	580件	580件	人権・広聴相談課
4										
5										
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	38-101	広報活動事業	A	B	A	A	A	広報戦略課
2	38-102	オンライン化などによる行政サービスの拡大	A	B	A	A	A	情報政策課
3	38-103	市民相談事業	A	B	A	A	A	人権・広聴相談課
4								
5								
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A)</p> <p><input type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>C</p>	<p>左記判断理由</p> <p>ホームページ閲覧数、ICTを活用した申請・届出件数については目標値を達成しています。スマートフォンの普及、必要な情報をキーワードから検索できる等の利便性から、ホームページの閲覧数は年々増加しています。また、電子申請では、税の申告や届出について利用が増加しており、特に法人による給与支払い報告書の提出や住民税特別徴収の異動届等が伸びています。一方、消費生活相談における斡旋解決件数は目標値の半分程度に止まっています。これは、消費者トラブルの内容が多様化・巧妙化してきていること等から、斡旋解決までに時間を要していることが要因です。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 高い (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 普通 (B)</p> <p><input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>B</p>	<p>取組による成果</p> <p>市民からの信頼を得るためにも、市公式ホームページやSNSにおいて常にタイムリーで適切な情報が発信されていることが大切です。CMS研修等により、目標値を上回る情報を掲載しました。また、電子申請を広く利用してもらうため、確定申告相談会で機器等を配置し、実際に相談者に利用してもらうなど普及に努めました。年間を通じて市民相談を実施し、多くの市民が相談窓口を利用することで、トラブルの未然防止や斡旋解決につなげることができました。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B)</p> <p><input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p> <p>市民意識調査において、満足度は平均点を上回っているものの、前回と比較して0.04ポイント低下し、重要度は0.07ポイント上昇しています。今後も、広報紙及び市公式ホームページ双方において市民が必要としている情報を分かりやすく的確に伝えていくこと及びICTを活用した行政サービスの拡大を図ります。また市民の様々な悩み・トラブルに対応するための市民相談事業を継続して実施し、さらなる満足度の向上を目指していく必要があります。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>・市民意識調査では、市政情報の入手元は「広報いせはら」が69.0%と多数を占めていますが、新聞購読世帯が減少傾向にあります。一方で、インターネットによる情報発信ツールは多様化が進んでいます。</p> <p>・コロナ禍において、国が進める新しい生活様式では人との接触を避ける行動が重要とされています。国では特別定額給付金の申請について、密を避ける観点からマイナポータルを利用した電子申請の活用を推進しています。</p> <p>・市民相談事業を展開する中で、「かながわ消費者施策推進指針」(令和2年3月改定)に基づき、近年増加傾向にある高齢者・若年者によるトラブルの未然防止対策を強化していく必要があり、またコロナ禍における周知啓発方法の見直し求められています。</p>		
<p>施策推進上の課題</p>	<p>・多様化する情報発信ツールやライフスタイルに対応する、市政情報の発信方法を考える必要があります。</p> <p>・新しい生活様式への対応を含め、電子申請は非常に有効ですが、税の申告・届出以外は利用件数が低い状況が続いています。他団体で利用率が高いものや、法人も必要とする手続きについて各所管課と調整しながら拡大していく必要があります。</p> <p>・日々多様化、複雑化する相談に対し、問題解決に向けた的確なアドバイスができるよう相談員のスキルアップが必要です。また、高齢者や若年者によるトラブルの未然防止を図るため、福祉部門や税部門の相談窓口を明確にするとともに、それぞれが連携した中で、市民にとって身近で利用しやすい相談業務の周知・啓発を積極的に進める必要があります。</p>		

↓ 施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>・市民に市政を身近なものと感じてもらうために、広報いせはらや市公式ホームページ、市公式SNSによる情報発信は不可欠です。災害等の緊急事態時にも行政からの情報がスムーズに行き届くよう、複数のツールを組み合わせ、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めることが大切です。市民意識調査の結果では市公式ホームページを「見る」割合は27.3%と低いことから、より見やすく、使いやすいサイトの構築を進めます。</p> <p>・「新しい生活様式」への転換が求められている中、国の動向に注視しながらICTを活用した行政サービスを拡大していく必要があります。その一方で、ICTを活用できる人との情報格差が生じないよう、デジタルデバイドの防止対策にも取り組みます。</p> <p>・年間を通じて一般相談及び特別相談を継続的に実施し、また、消費生活相談員の複数人体制により、市民生活に関わる様々なトラブルへの相談に的確に対応しています。引き続き、悪質商法や架空請求、インターネットを介した消費者被害など、多様化・複雑化する問題に対応できるよう、相談員のスキルアップを図るとともに、相談の解決に向け、迅速に関係機関等へつなぐ対応に加え、生活上の困りごとを抱えている方々に寄り添ったきめ細やかな相談支援を行っていく体制づくりを進めます。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	健全で安定した財政運営の強化	施策番号	39
主担当部署	部名	部長名	
	企画部 企画部行政経営担当 総務部 総務部税務担当	山室 好正 酒井 哲也 吉川 武士 門倉 誠	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5 みんなで考え行動するまち
		基本政策	10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
		施策展開の方向	18 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。 □事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。		
目的	財政健全化の推進により、将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ります。		
施策の方針	①将来世代に財政負担を残さないため、新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や、事業公社の経営健全化など、健全な財政運営に取り組みます。 ②財政基盤を強化するため、市税徴収体制の強化、更なる自主財源の確保など、歳入の確保に取り組むとともに、歳出の節減合理化を図ります。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分
			【当初値】
	「健全で安定した財政運営が行われている」と思う市民の割合		【目標値】
			48.9%
		58.7%	
■主な指標		区分	
		【当初値】	【目標値】
経常収支比率		94.7%	80%台
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要
	財政運営の基本方針の推進		市民と行政の共通認識のもとに、経常収支比率の改善、市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保への取組などにより、財政の健全化を図ります。
	事業公社の健全化		事業公社の経営安定化を図るため、事業公社経営健全化計画に基づき、未償還債務の計画的な削減を進めます。
	財源確保の強化		経営資源を活用した広告事業などにより更なる財源の確保を図るとともに、創意と工夫により新たな財源の確保に取り組めます。
	市税徴収率の向上		税負担の公平性を保ち、自主財源の根幹である市税の安定した確保に向け、効率的・効果的な徴収体制を構築し、多様な納税催告手段により自主的な納付を呼びかけるとともに、悪質・高額滞納者に対する滞納処分・換価処分を強化するなど、更なる徴収率の向上に取り組めます。
	まちづくり市民ファンドの運用		市民等が寄附を通して、市民活動への助成や教育、公共施設の整備など、市のまちづくりを応援するまちづくり市民ファンドを運用し、財源の確保に取り組めます。



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込				
				H30	R元	R2見込	R4見込	
「主な指標」の達成状況	経常収支比率	94.7%	80%台	↘	97.3%	98.9%	-	-

【市民満足度】の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	48.9%	55.2%	58.7%	◎			事業費合計(a)	379,043 千円	315,485 千円
						人件費合計(b)	106,201 千円	103,154 千円	103,154 千円
						トータルコスト(a)+(b)	485,244 千円	418,639 千円	435,430 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.03	0.20	0.17
平均値		0.32	0.32	-	
重要度	施策の値	1.36	1.38	0.02	
	平均値	1.20	1.21	-	

満足度と重要度の相関図

低 ← 満足度 → 高

A
優先的
課題領域

B
ニーズ
充足領域

○ → ●

D
選択的
課題領域

C
現状維持
領域

0.32

市民要望・意見

- ・財政を健全化し、市民が望む政策を実行できる行政経営を求めます。
- ・他市と比べて税金が高いと思いますので、減税を行ってください。
- ・滞納市税の完全徴収を徹底してほしいです。
- ・徴収率を向上してほしいです。
- ・財源確保には、ふるさと納税を活用してほしいです。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	39-101	財政運営の基本方針の推進	財政調整基金残高	12億円 (H28年度)	12億円	15.4億円	◎	12億円	12億円	財政課
2	39-102	事業公社の健全化	事業公社の健全化に伴う償還率	54% (H28年度)	78%	78%	◎	85%	85%	管財契約検査課
3	39-103	財源確保の強化	自動販売機設置場所貸付数	17台 (H29年度)	19台	25台	◎	20台	25台	経営企画課
4	39-104	市税徴収率の向上	市税徴収率	95.1% (H28年度)	95.7%	97.5%	◎	95.9%	97.4%	収納課
5	39-105	まちづくり市民ファンドの運用	寄附金受入額	1億3,125万円 (H28年度)	1億400万円	5,944万3千円	△	1億400万円	8,400万円	財政課
6										
7										

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	39-101	財政運営の基本方針の推進	A	-	A	A	A	財政課
2	39-102	事業公社の健全化	A	-	A	A	A	管財契約検査課
3	39-103	財源確保の強化	A	-	A	A	A	経営企画課
4	39-104	市税徴収率の向上	A	A	A	B	B	収納課
5	39-105	まちづくり市民ファンドの運用	C	-	A	A	A	財政課
6								
7								

評 価 (Check)

<p>主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>「経常収支比率」は、市税収入、地方消費税交付金の減少や補助費等の増加により、悪化傾向にあり、目標を下回りました。</p>
<p>「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p>A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>伊勢原市事業公社の健全化、公有財産の有効活用による財源確保の強化、市税徴収事務の改善による徴収率の向上、まちづくり市民ファンド寄附金による財源確保や財政調整基金残高の確保のための積み増しなど、財政健全化に向けた取組の成果を着実に積み上げる有効な取組で構成されています。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>市民意識調査による満足度は平均以下の結果ですが、前回調査からは0.17ポイント改善しており、着実に健全化に向けて進んでいるものと考えます。 自動販売機設置場所の貸付けでは、歳入を確保した上で、災害時の飲料提供の協定を結ぶ等、市民生活により寄与するよう努めています。債務状況を含めた財政状況について、市民への説明、情報提供をします。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>少子高齢社会の進展に伴い、扶助費等の増加傾向が続くとともに、市税は、企業収益の減少により減となり、滞納整理も解決困難な長期未納者等が主となる中、特定財源の確保や歳出の精査を実施してもなお、経常収支比率は上昇傾向にあります。また、事業公社への金融機関からの融資(借換え)は年々厳しさを増しています。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大の経済への影響は深刻で、景気は急速に悪化傾向にあり、財政運営の不透明感が高まっています。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>人口減少と少子高齢化による市税収入の減少と社会保障費の増大が予想されるとともに、景気が悪化する状況の中、市民サービスの提供を継続するため、引き続き財政健全化に努める必要があります。 財政健全化に向け、市税の徴収体制の見直し、滞納整理の手法の検討、公有財産の新たな貸付場所の確保や、円滑な事業公社資金の調達が課題となっています。事業内容や優先順位付けの見直しについては、市民にとって負担となるものがあるため、市民の理解と協力を求めながら、実施していく必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p>次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>社会情勢の変化や拡大・多様化する行政サービスの需要に柔軟に対応した上で、厳しい財政状況下でも将来世代へ財政負担を先送りしないためには、健全で安定した財務体質を構築し、市民に信頼される財政運営を実現していくことが必要です。 市民意識調査では、満足度が平均以下である一方で重要度が増している結果となっており、次期総合計画でも、市民に必要な行政サービスを安定的に提供していくために、より実効性のある財源確保の方策の検討等、健全で安定した財務体質を構築する必要があります。</p>
-------------------------	---

第5次総合計画 後期基本計画 施策評価 内部評価シート

施策名	市民に信頼される市政の推進	施策番号	40
主担当部署	部名	部長名	
	総務部 企画部 企画部行政経営担当 市民生活部 子ども部	吉川 武士 山室 好正 酒井 哲也 大津 隆治 齋藤 浩人	

計 画 (Plan)			
総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5 みんなで考え行動するまち
		基本政策	10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
		施策展開の方向	18 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	□財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。 □事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。		
目的	市の財源、組織、職員などの効果的な活用により、市民に必要な行政サービスを適切に提供します。		
施策の方針	①組織体制の見直しや適正職員数の管理、行政運営を支える人材の育成に努めるとともに、事務事業の見直しや窓口サービスの効率化に取り組みます。 ②事務の効率化や経費の削減等を進めるため、ICTを活用した行政事務を推進し、業務・システムの最適化に取り組みます。 ③近隣自治体や大学、企業等との連携により、様々な分野における課題解決や地域の活性化に取り組みます。		
施策の成果を測る指標	■市民満足度		区分
			【当初値】
	「必要な行政サービスが適切に提供されている」と思う市民の割合		【目標値】
			58.9%
			65.4%
■主な指標		区分	
		【当初値】	
市役所窓口サービスの満足度		【目標値】	
		70%	
ICT技術を活用した事業数		100%	
		—	
地元大学や民間企業等との協定に基づく共同事業の数		4件	
		89事業	
		200事業	
施策を構成する「主な事業」	事業名		事業の概要
	組織・定員の適正な管理		総合的な力を発揮できる柔軟で機動力のある組織の構築を進め、定員の適正な管理に取り組みます。
	職員の人材育成の推進		市民とのパートナーシップや効率的な行政運営を支える人材を育成するため、職員研修を継続的に実施するとともに、人事評価制度を有効的に活用し、職員の能力・意欲の向上を図ります。
	事務事業の見直し		事務事業の有効性、効率性、必要性、実施主体などを点検し、質と量の両面から行政サービスの見直しを進めます。
	窓口サービスの効率化		行政サービスの効果的な運営のため、ワンストップ窓口の総合窓口機能を拡充します。また、自動交付機及び窓口センターの運営について、見直しを進めます。
	子育て相談窓口ワンストップ化		妊娠期から青年期の子ども・若者やその家庭の相談において、ライフステージや生活環境に応じた支援が継続的・包括的に受けられるよう、子育て相談窓口のワンストップ化を推進し、相談者の負担軽減を図ります。
	ICTを活用した行政事務の運用管理		事務の効率化、経費節減、情報の共有化・透明化などを図るため、事務の執行方法を見直し、行政事務のICT化に取り組みます。
	様々な主体との連携推進事業		近隣自治体との公共施設の相互利用や新たな分野における広域連携の検討を進めるとともに、大学や企業との協力関係による様々な分野における課題解決や地域の活性化を図るための包括的、継続的な連携を推進します。



施策実施 (Do) へ

施策実施 (D○)

【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込			
				H30	R元	R2見込	R4見込
「主な指標」の達成状況							
市役所窓口サービスの満足度	70%	100%	↗	67.2%	76.5%	85.0%	100.0%
ICT技術を活用した事業数	—	4件	↗	1件	2件	7件	8件
地元大学や民間企業等との協定に基づく共同事業の数	89事業	200事業	↗	120事業	136事業	136事業	149事業

「市民満足度」の達成状況	当初値 (H27)	実績値 (R元)	目標値 (R4)	達成状況	コスト	年度	H30実績額	R元実績額	R2実績見込額
	58.9%	56.0%	65.4%	×			事業費合計(a)	20,742 千円	18,650 千円
						人件費合計(b)	26,196 千円	31,197 千円	31,197 千円
						トータルコスト(a)+(b)	46,938 千円	49,847 千円	62,731 千円

市民意識調査	項目		前回 (H27)	今回 (R元)	比較
	満足度	施策の値	0.27	0.20	▲ 0.07
平均値		0.32	0.32	—	
重要度	施策の値	1.16	1.32	0.16	
	平均値	1.20	1.21	—	

満足度と重要度の相関図

市民要望・意見

- ・計画的な定員管理の推進と合わせ、ICT化による業務の効率化を進めるべき。
- ・オンライン申請やAIを活用した施策を展開すべき。その反面、アナログ支持の市民が不利益を被らないよう社会の構築が必要。
- ・子育てに関するサービスの細分化が進み、相談先が分かりにくい。
- ・戸籍等の申請書が分かりにくい。
- ・職員の対応に不満がある。

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	指標名	当初値	R元年度目標	R元年度実績	目標達成状況	R2年度目標	R2年度見込(*)	所属名
1	40-101	組織・定員の適正な管理	職員数	666人 (H29年度)	657人	653人	◎	651人	651人	経営企画課
2	40-102	職員の人材育成の推進	研修受講後の理解度	—	80%	85.8%	◎	90%	90%	職員課
3	40-103	事務事業の見直し	事務事業見直し件数	—	15件	34件	◎	15件	40件	経営企画課
4	40-104	窓口サービスの効率化	証明発行件数のうちコンビニ交付の占める割合	0% (H28年度)	10%	2%	△	15%	5%	戸籍住民課
5	40-105	子育て相談窓口ワンストップ化	子育て相談窓口ワンストップ化の実施	—	実施準備	検討・調整	×	実施	検討	子ども家庭相談課
6	40-106	ICTを活用した行政事務の運用管理	ICT推進計画の策定・運用	—	策定	策定	◎	実施	実施	情報政策課
7	40-107	様々な主体との連携推進事業	大学及び企業等との協定団体数(累計)	1団体 (H28年度)	2団体	2団体	◎	3団体	2団体	経営企画課

(*)見込値はR2年7月時点

■直近の事務事業評価結果 (令和元年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	40-101	組織・定員の適正な管理	A	A	A	A	A	経営企画課
2	40-102	職員の人材育成の推進	A	—	B	A	A	職員課
3	40-103	事務事業の見直し	B	—	B	B	A	経営企画課
4	40-104	窓口サービスの効率化	B	B	A	A	A	戸籍住民課
5	40-105	子育て相談窓口ワンストップ化	C	B	A	C	A	子ども家庭相談課
6	40-106	ICTを活用した行政事務の運用管理	A	B	A	A	A	情報政策課
7	40-107	様々な主体との連携推進事業	A	B	A	A	A	経営企画課

評 価 (Check)

<p style="text-align: center;">主な指標の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 順調に進捗している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れている (C)	B	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>ICTの活用については、文書管理システムやペーパーレス会議の導入などにより、順調に進捗しています。</p> <p>窓口サービスについては、窓口の委託化やワンストップ化の円滑な運用により、市民の満足度は高まっています。</p> <p>地元大学や民間企業との協定に基づく共同事業については、1団体(産業能率大学)の締結にとどまったことから、指標の達成には至りませんでした。</p>
<p style="text-align: center;">「目的」の達成に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	<p style="text-align: center;">取組による成果</p>	<p>定員管理計画の推進や職員研修などによる人材育成により、多様化する行政課題や市民ニーズに効果的・効率的に対応できる組織・人員体制の維持が図られています。また、窓口のワンストップ化や証明書のコンビニ交付などにより、市民の利便性の向上が図られ、市民に信頼される市政の推進に不可欠な取組となっています。近隣自治体や大学等との連携については、行政課題や地域課題の解決に有効な取組となっています。</p>
<p style="text-align: center;">市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 反映している (A) <input type="radio"/> 概ね反映している (B) <input checked="" type="radio"/> 反映できていない (C)	C	<p style="text-align: center;">左記判断理由</p>	<p>令和元年度の市民意識調査では、満足度が平均を下回っていることに加え、前回調査から0.07ポイント低下しており、市民が求める行政サービスの水準に達しているとは言えません。</p>
<p style="text-align: center;">施策を取り巻く環境変化</p>	<p>新型コロナウイルスの拡大に伴い、行政が取り組むべき「新しい生活様式」の実現に向け、窓口をはじめとする行政サービスのICT化や働き方改革に伴う環境整備が求められています。職員の定員管理については、公務員の定年延長が議論されており、今後の動向を注視する必要があります。子育て相談窓口については、窓口のワンストップ化に向け、新分庁舎の整備による子ども部の集約化の方針決定しました。また、様々な分野における課題解決に向けて、大学等が持つ専門性や知見などを活用した取組の必要性はさらに高まっています。</p>			
<p style="text-align: center;">施策推進上の課題</p>	<p>多様化する行政需要や頻発する自然災害、新たな感染症等の予期せぬ事態に対応するため、機動的かつ柔軟な組織体制の構築や人員配置を行うとともに、中堅職員や女性の管理職登用にに向けて人材を育成していくことが課題となっています。また、「新しい生活様式」への転換に向けた窓口サービスをはじめとするICTを活用した行政事務の推進や働き方改革が急務となっています。企業との連携については、個別分野ごとの協定は進んでいますが、包括協定には至っていません。次期総合計画に向け、包括協定の必要性や考え方を整理する必要があります。</p>			



施策の方向性 (Action) へ

施策の方向性 (Action)

<p style="text-align: center;">次期総合計画に向けた施策の方向性</p>	<p>行政の経営体質への改善を図りながら、持続可能な行政運営を推進するとともに、限られた職員で最大の効果が発揮できる組織力の向上と人材の育成に取り組みます。窓口業務については、ワンストップ化や業務の委託化、電子申請の拡大などにより、市民の利便性の向上を図ります。また、「新しい生活様式」の実現に向けて、ICT技術の導入やキャッシュレス化を進めるとともに、働き方改革に取り組みます。</p> <p>大学等との連携については、これまでは多様な連携先を確保するため、包括協定の締結数の増加を主眼に取り組んできましたが、今後は既存提携先の東海大学及び産業能率大学等との連携事業の深化や新たな事業展開に比重を移した取組にシフトします。</p>
--	--